

## 第2期 第1回 横浜市税制調査会

日時：平成26年7月24日（木）13時00分～15時00分

場所：財政局会議室

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 委嘱状交付式                                 | 13:00～13:15 |
| 2. 開会                                     | 13:15       |
| 3. 局長あいさつ                                 | 13:15～13:18 |
| 4. 座長の選任について                              | 13:18～13:21 |
| 5. 諮問                                     | 13:22～13:25 |
| 6. 議題                                     | 13:25～15:00 |
| (1) 横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例について      |             |
| (2) 地方法人課税の在り方について<br>—法人住民税の一部国税化の評価・検証— |             |
| (3) その他                                   |             |
| 7. 閉会                                     | 15:00       |

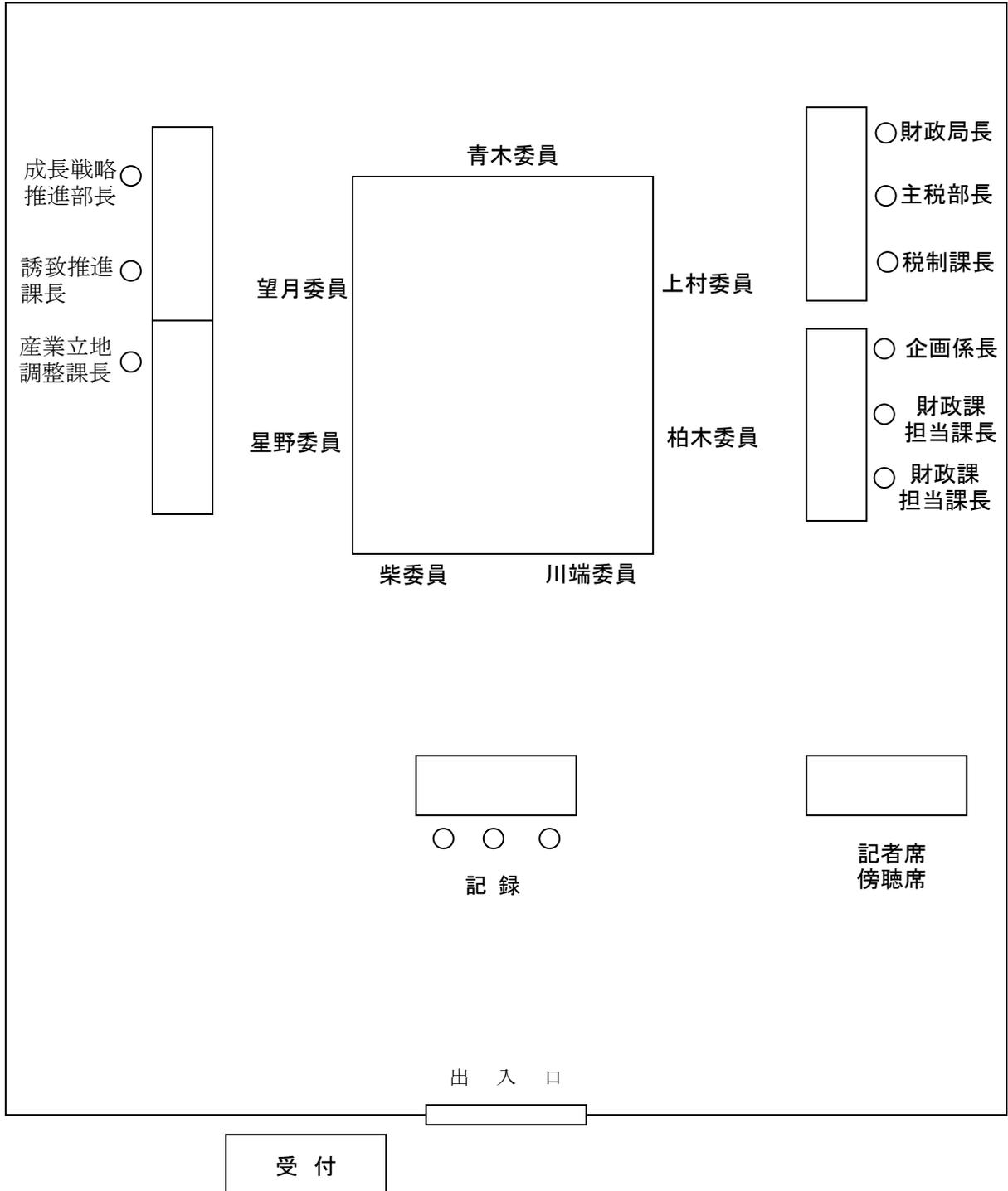
# 平成 26 年度横浜市税制調査会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属 等
青 木 宗 明	神奈川県大学 経営学部教授
上 村 雄 彦	横浜市立大学大学院 国際総合科学群教授
柏 木 恵	キャノングローバル戦略研究所 主任研究員
川 端 康 之	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授
柴 由 花	常葉大学 法学部准教授
星 野 菜穂子	和光大学 経済経営学部准教授
望 月 正 光	関東学院大学 経済学部教授

# 【第2期第1回横浜市税制調査会 座席表】

平成26年7月24日（木） 13時15分から15時00分まで  
財政局会議室





# 平成 26 年度予算案について

～ 積極果敢に未来を切り拓いていく年～



平成 26 年 1 月  
横 浜 市

# 目 次

はじめに	2頁
1 予算案の概要	
(1) 26年度予算案のポイント	3頁
(2) 各会計の予算規模	6頁
2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿	
(1) 新たな中期計画の初年度としての取組	7頁
(2) 厳しい財政状況への対応	26頁
(3) しごと改革の推進 ～不断の行財政改革の推進～	33頁
3 一般会計予算案	
(1) 歳入	37頁
(2) 歳出	39頁
4 26年度の主要事業一覧	
(1) 26年度局・統括本部の主要事業一覧	42頁
I 女性・子ども・若者・シニアの支援	42頁
II 市民生活の安心・充実	51頁
III 横浜経済の活性化	69頁
IV 都市機能・環境の充実	75頁
(2) 26年度区の主要事業一覧	83頁



コラムです

横浜市債マスコット “ハマサイ”

① 国家戦略特区について	16頁
② 自治体外交の推進	17頁
③ オープンデータの推進及びウェブサイトの再構築	17頁
④ 公共施設の保全について	22頁
⑤ 新・南区総合庁舎と市大センター病院における特定供給について	23頁
⑥ 「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画」の取組について	23頁
⑦ 新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して	25頁
⑧ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について	25頁
⑨ 宝くじの収益金について ～ご購入は、ぜひ横浜市内で！～	26頁
⑩ これからの市債活用に関する基本的な考え方の方向性	28頁
⑪ 本市の利用料金等について	32頁
⑫ 再任用制度の運用変更に伴う対応と人件費について	35頁
⑬ 区が執行している予算について	88頁

【参考】資料編	89頁
---------	-----

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

また、計数整理の結果、数値の異動が生じる場合があります。

## はじめに

このたび、平成26年度予算案を取りまとめました。

今何をすべきかを市役所全体で考え、知恵を出し合い議論し、積極的に投資すべきところには投資し、徹底した見直しも併せて行いました。「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立させる予算編成ができたと考えています。

景気は回復基調にあり、市民意識調査の結果では、「心配ごとや困っていることはない」とお答えになる市民の方が増加するなど、明るい兆しが見えています。文化芸術、観光・MICEの取組で、国内外から横浜に多くのお客様がお見えになり、街が大変活気づいています。オリンピック・パラリンピックの東京開催決定という絶好のチャンスもやってきました。一方で、超高齢社会の到来やインフラの老朽化、依然として厳しい中小企業の経営環境など、解決しなくてはならない課題が山積しています。これらの課題に対して、一つひとつ対策を講じ、市民の皆様にも成果としてお返ししていかなければなりません。

そのために、私は2期目の選挙で、市民の皆様にも「10の実現」をお約束しました。実現に向けて、今年は、次世代への布石をしっかりと打った骨太なまちづくりの戦略を大胆に描くとともに、真に実効性のある手立てを、新たな中期計画としてまとめ上げます。そして、計画初年度として、26年度からしっかりと成果を出し、市民の皆様にお届けしていきます。

社会保障と税の一体改革に伴い、今年は4月に消費税率の変更がされるなど、市民の皆様のご生活に少なからず影響が生じることが想定されます。本市の公共投資に当たる施設等整備費を中心に、25年度2月補正予算と一体となった、いわゆる“15か月予算”を編成し、切れ目のない執行を実現することで、市民の皆様のご生活の安心確保と市内経済の活性化を支えていきます。身近な基礎自治体として、職員に「現場主義」と「おもてなし」をさらに浸透させ、市民の皆様にも寄り添う「共感と信頼の市政」を進めていきます。皆様も将来に夢と希望を持っていただけるよう、成果を着実に積み重ねていきます。

横浜の更なる飛躍に向けて、積極果敢に未来を切り拓いていく年にしてまいります。誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜を創りあげてまいります。

平成26年1月30日

横浜市長 林 文子

## 1 予算案の概要

### (1) 26年度予算案のポイント

26年度は新たな中期計画の初年度です。「新たな中期計画の基本的方向」でお示している未来に向かい、山積する課題に果敢に挑戦していきます。

計画初年度として、着実な成果につなげていくための第一歩を力強く踏み出します。

人を  
元気に

あらゆる世代が力を発揮し健康づくりで横浜を元気にします

#### 切れ目のない子育て支援

- ◆「保育所整備等」による保育所待機児童解消の継続
- ◆「親と子のつどいの広場整備」等による交流の場の提供
- ◆放課後キッズクラブの整備等「放課後児童育成推進」

#### 次代を担う子どもの育成

- ◆高校生の留学支援等「グローバル人材の育成」
- ◆中高一貫校の検討等「特色ある市立高校づくり」
- ◆「学校司書配置」等によるきめ細かな教育の推進

#### 女性・若者・シニアの支援

- ◆『F-SUS よこはま』拡充等「女性起業家の支援」
- ◆若者サポートステーション等「若者の自立支援」
- ◆「地域貢献モデル」等シニアパワーの発揮

#### 活力ある横浜を創る健康づくり

- ◆『ウォーキングポイント』の実施等による「よこはま健康スタイルの実施」
- ◆個別勸奨等による「がん検診の推進」
- ◆「横浜マラソン 2015 の開催」等によるスポーツ振興の充実

豊かな  
未来に

元気な経済と環境を両立し市民生活を豊かにします

#### 成長・発展分野の強化

- ◆iPS細胞研究の支援等「国際戦略総合特区の推進」
- ◆医療・介護分野等の新技術・新製品開発支援等「成長発展分野の育成支援」

#### 中小企業の支援

- ◆消費税対応資金等「中小企業への融資」
- ◆「中小企業相談窓口でのコンシェルジュ機能の強化」による支援
- ◆販売促進の支援等「商店街の活性化」

#### エネルギー循環都市の実現

- ◆エネルギー連携事業等による「横浜スマートシティプロジェクトの推進」
- ◆バイオガス化等による「生ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進」

#### 身近な水・みどり・農の充実

- ◆みどりアップ計画の推進による「樹林地の保全」や「緑花による魅力・賑わいの創出」
- ◆ブランド力向上・6次産業化等「持続できる都市農業の推進」

また、26年度予算は、切れ目のない執行への配慮から、施設等整備費を中心に、25年度2月補正予算と一体的な、いわゆる“15か月予算”として編成しました。

魅力を  
創る

## 国内外の人や企業を惹きつけるまちへ横浜を再生します

### 都心臨海部の魅力向上

- ◆マスタープラン策定・新たな交通システムの導入検討等「都心臨海部の再生・機能強化」
- ◆「新市庁舎の整備検討」「横浜文化体育館の再整備」等による「関内・関外地区活性化」
- ◆「IR(統合型リゾート)等新たな戦略的都市づくり検討調査」

### 国際観光MICE都市の推進

- ◆「新たなMICE施設整備」等MICE機能の強化
- ◆アジア地域等「国内外からの誘客推進」
- ◆新港9号岸壁の改修等「外国客船の誘致強化」

### 文化芸術創造都市の推進

- ◆「東アジア文化都市」の文化芸術イベント開催
- ◆「ヨコハマトリエンナーレ2014の開催」
- ◆「文化芸術活動を通じた次世代育成推進」

### 郊外住宅地の再生

- ◆「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」の推進
- ◆住民主体の取組支援等「団地の再生支援」

強さを  
備える

## 未来を支える都市基盤と強靱な防災力を備えます

### 強固な都市インフラの構築

- ◆「横浜環状道路等の整備」による環状道路ネットワークの構築
- ◆「鉄道計画検討調査」による高速鉄道3号線延伸等の検討

### 国際競争力のある港の実現

- ◆南本牧ふ頭コンテナターミナルの整備等「先進的な港湾施設整備」
- ◆新たな物流拠点としての「新規ふ頭検討調査」

### 自助・共助の推進

- ◆初期消火器具や感震ブレーカーの設置支援等「地域の初期消火能力の向上」
- ◆地域防災を担う人材育成等「自助・共助の推進」

### 燃えにくいまちの実現

- ◆老朽建築物の除却・不燃化建替の支援等「まちの不燃化推進」
- ◆都市計画道路整備による「延焼遮断帯の形成」

市民生活や、市内経済が厳しい状況において、取り組むべき施策を着実に遂行するとともに、市民の皆様の信頼にこたえられるよう、行政内部経費を中心に見直しを実施し、経費を削減することで財源を確保しました。併せて、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、中期的な視点に基づいた計画的な市債活用により、施策の推進と財政の健全性の維持を両立しました。

## 1. 厳しい財政状況の中、不断の行財政改革を推進します

### 行政内部経費を中心に、事業の見直し、経費縮減の取組

26年度 事業見直し効果額 約108億円（25年度 約102億円）

#### ◆徹底した事業見直し、事業手法の工夫

業務の委託化や集中化等による執行体制の見直し、25年度に引き続き職員退職手当の引き下げや職員の自宅に係る住居手当の段階的廃止を実施するなど、市役所全体で行政内部経費の徹底した見直しを実施。

また、各区局・統括本部において、時代の変化を踏まえた事業手法の転換や工夫、経費縮減の取組を推進。

【コラム12 再任用制度の運用変更に伴う対応と人件費について 35ページ】

#### ◆外郭団体改革の取組

外郭団体に対する財政支援等について、外郭団体が保有する基金等を活用することにより補助金を削減するほか、委託料、無利子貸付などの様々な支援の見直しを実施。

（26年度▲7億円、25年度▲12億円）

### 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立する

#### ◆一般会計が対応する借入金残高の縮減

これまで約10年にわたり、「一般会計が対応する借入金残高」を縮減（15年度→24年度約5,000億円減）してきましたが、引き続き、縮減していくことで財政の健全性を維持。（26年度末見込みで対前年度672億円縮減）

#### ◆計画的な市債活用

25年度2月補正予算と一体となった予算編成の視点に加えて、「新たな中期計画の基本的方向」に沿った必要な施策の推進と、財政の健全性の維持の両立に向けた、中期的な視点からの計画的な市債活用。

## 2. 新たな大都市制度「特別自治市」実現に向けた取組を推進します

### ◆「国等への「特別自治市」制度創設の提案・要望」「二重行政解消に向けた県との協議」「市民の皆様への広報」などを実施

横浜市は、人口減少や少子高齢化、老朽化する都市インフラの保全・更新需要の増大や、グローバル化による国際競争力の低下など、大都市を取り巻く特有の課題を解決し、大都市が持つ力を最大限に発揮することが求められています。

大都市が役割と仕事量に見合った権限と財源を持ち、市民の皆様へのサービス向上と経済の活性化を図るため、政令指定都市制度にかわる新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向け、引き続き積極的に取り組みます。

【コラム7 新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して 25ページ】

## (2) 各会計の予算規模

26年度の一般会計の予算規模は1兆4,182億円で、前年度の土地開発公社負担金1,383億円を除いたベースの1兆3,986億円と比べると1.4%増で**プラス予算**となりました。

会計名称	26年度	25年度	増▲減	増減率
一般会計	1兆4,182億円	1兆3,986億円	197億円	1.4%
特別会計	1兆3,756億円	1兆3,400億円	356億円	2.7%
公営企業会計	7,215億円 (5,702億円)	5,326億円	1,890億円 (377億円)	35.5% (7.1%)
総計	3兆5,153億円 (3兆3,640億円)	3兆2,711億円	2,442億円 (929億円)	7.5% (2.8%)

注 1:25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

注 2:公営企業会計及び総計の26年度下段( )内は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う、退職給与引当金の計上等の影響額を除いたものです。(詳細は89ページ)

注 3:会計間で相互にやり取りする重複部分を除いた全会計の純計は2兆6,647億円、地方公営企業会計基準の見直しに伴う影響額を除いたものでは、2兆5,135億円となっています。

26年度予算は、新たな中期計画の初年度であることから、「新たな中期計画の基本的方向」の内容を踏まえて編成するとともに、26年4月からの消費税率引上げに伴い、市内経済の落ち込みが懸念される中、切れ目のない執行による市民生活の安心確保と市内経済の活性化への配慮から、国の経済対策補正を踏まえ、**本市の公共投資にあたる施設等整備費を中心に、25年度2月補正予算と一体となった、いわゆる“15か月予算”**として編成しました。(詳細は29ページ)

一般会計予算のうち、**歳入面では**、企業収益の回復傾向を受けて法人市民税が増収となることなどにより、**市税収入の実収見込額**を、25年度当初実収見込額の7,014億円と比較して、**2.5%の増となる7,193億円**と見込みました。このうち10億円を年度途中の補正予算の財源として留保しました。(詳細は37～38ページ)

また、**市債の発行額については**、26年度当初予算と25年度2月補正予算を一体的なものとして編成していることや、中期的な視点に基づいた計画的な市債活用の考え方などから、**26年度当初予算での1,400億円**に加え、**25年度2月補正予算において81億円**を発行し、合計**1,481億円**を発行することとしました。(詳細は28ページ)

**歳出面では**、道路や港湾などのインフラ整備や、老朽化対策をはじめ、公共建築物等の耐震対策、学校教育環境の充実などに積極的に取り組むことにより、**施設等整備費**が25年度2月補正予算(経済対策補正分)と合わせたベースで、**対前年度15.2%増**となっています。また、福祉、子育て、保健などの経費である**扶助費**についても、保育所運営費や、障害者支援施設等自立支援給付費の増などにより、**対前年度3.9%増**となっています。(詳細は39～40ページ)

## 2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿

### (1) 新たな中期計画の初年度としての取組

- ※ 予算額は、100万円未満を四捨五入して記載しています。◎は新規事業、☆は制度拡充事業です。
- ※ 一般会計以外の特別会計・公営企業会計分を含めて記載しています。
- ※ ここで紹介する事業には、複数事業の組み合わせや事業の一部で構成されているものもあるため、予算額や事業名が、42ページ以降の「主要事業一覧」とは必ずしも一致しません。
- ※ 予算額は、26年度予算と25年度2月補正予算の総額を記載しています。補正予算が含まれている事業の26年度予算額は( )内に記載しています。

#### 女性・子ども・若者・シニアの支援

##### ◇切れ目のない子育て支援

##### ☆『保育所整備等』 48億8500万円

保育所待機児童解消を継続するため、必要な保育所や幼保連携型認定こども園の整備等を進めます。

- ・認可保育所受入枠増[25年度] 1,525人 ⇒ [26年度] 3,174人(うち定員増 3,004人)

[こども青少年局保育所整備課 TEL671-2376]

##### ☆『私立幼稚園預かり保育等』 14億300万円

保育所待機児童解消と多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園の保育資源を利用した長時間保育を実施します。また、新たに幼稚園型認定こども園への移行を目指す園に対する防災対策等の整備費及び移行した園の長時間保育に助成します。

[こども青少年局子育て支援課 TEL671-2701]

##### ☆『家庭的保育等の充実』 16億300万円

3歳未満の児童を保育する「家庭保育福祉員」やNPO法人等が運営する「家庭的保育事業」及び「小規模保育事業」を拡充し、保育に必要な経費を助成します。

[こども青少年局保育運営課 TEL671-2386/保育所整備課 TEL671-2376]

##### ☆『保育人材の確保』 13億3400万円

保育士の確保を図るため、ハローワーク等と連携した就労支援講座等の開催、保育士の給与改善のための経費の助成、保育事業者に対し保育士用借り上げ宿舎にかかる経費を一部補助します。また、保育所職員の専門性を向上するための研修の充実や、保育士資格を有しない従事者への資格取得を支援します。

[こども青少年局保育運営課 TEL671-2386/保育対策課 TEL671-3955]

##### ☆『放課後児童育成推進』 49億1300万円

全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、全ての小学校で「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を進めるとともに、「放課後児童クラブ」に対する支援を行います。

- ・放課後キッズクラブの増(19か所)
- ・放課後児童クラブの増(10か所)



(放課後の様子)

[こども青少年局放課後児童育成課 TEL671-4151]

### ☆『子ども・子育て支援新制度移行への対応』 7億1700万円

27年度に予定されている新制度の施行に向けて、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の策定や、横浜保育室等の既存施設・事業の移行支援、利用者への支給認定事務、市民や事業者に対する周知・広報など、円滑かつ確実な移行のための準備を進めます。

〔こども青少年局企画調整課 Tel671-3721〕

### ☆『私立幼稚園の就園に対する補助』 74億1000万円

私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の一部を補助します。26年度は、生活保護世帯及び多子世帯について、更なる負担軽減を図ります。

〔こども青少年局子育て支援課 Tel671-2701〕

### ☆『親と子のつどいの広場事業』 2億8600万円

NPO法人などの市民活動団体が、マンションの一室や商店街の一角を活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進めます。

・新規整備2か所(累計50か所)

〔こども青少年局子育て支援課 Tel671-2701〕

## ◇次代を担う子どもの育成

### ☆『市立学校におけるグローバル人材の育成』 12億1900万円

英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、AET(Assistant English Teacher)を26年度に全中学校に常駐配置(累計147校)するとともに、中学校で英語の新規教材を活用します。また、小学校6年生、中学校3年生、市立高校での英検等の外部指標の活用や、海外大学を目指す市立高校生を支援するプログラム(27年度創設)の準備を行います。

さらにグローバル社会に対応できる教員を育成するため、海外派遣研修を実施します。

〔教育委員会事務局指導企画課 Tel671-3202/

高校教育課 Tel671-3289/教職員育成課 Tel411-0511〕

### ◎『世界を目指す若者応援事業』 1000万円

「世界を目指す若者応援基金(25年度2月補正で基金設置)」を活用し、国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生の留学を支援します。

〔政策局国際政策課 Tel671-3813〕

### 『特色ある市立高校づくり』 1300万円

26年度春から戸塚高校に「音楽コース」、横浜商業高校に「スポーツマネジメント科」を開設します。また、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校を目指した検討を進めるなど、多様なニーズに対応する教育の実現を図ります。

〔教育委員会事務局高校教育課 Tel671-3289〕

### ☆『学校司書の配置』 2億9900万円

子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成を目指して、28年度までに全市立小・中・特別支援学校に学校司書を配置します。



・125校配置(累計250校)

〔教育委員会事務局指導企画課 Tel671-3202〕

**『市立中学校昼食の検討』 1000万円**

全市立中学校で、栄養バランスのとれたランチの提供に向けて調査等を実施します。

[教育委員会事務局健康教育課 Tel671-3687]

**☆『特別教室への空調設備設置』 5億4500万円**

普通教室に続き、緊急性が高い学校の特別教室(図書室等)へ空調設備を設置します。

・24校で設計及び設置工事

[教育委員会事務局教育施設課 Tel671-3502]

**◇いじめ・不登校・虐待等の対策強化**

**☆『学校における不登校等の諸課題への対応強化』 14億1300万円**

いじめ・不登校への対応及び特別な支援を必要とする子どもたちへの支援等に関し、校内の中心的役割を担う児童支援専任教諭を26年度で全小学校に配置(累計341校)します。また、カウンセラーの小学校への派遣回数を拡充し、各小学校での相談機会を増やします。

[教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 Tel671-3706/  
特別支援教育課 Tel671-3942]

**☆『日本語指導が必要な児童生徒への支援』 4800万円**

日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応し、非常勤講師・補助指導員の配置や日本語指導が必要な児童生徒が多数在住する区における学習支援、保護者との進路相談等への支援を拡充します。また、編入の相談や手続きのため、入学前ガイダンスを中区と連携してモデル実施します。

[教育委員会事務局指導企画課 Tel671-3202/  
東部学校教育事務所 Tel411-0607/西部学校教育事務所 Tel336-3719]

**☆『児童虐待防止への取組の充実』 2億2100万円**

児童虐待防止に関する広報・啓発、横浜型児童家庭支援センターの設置(瀬谷区)、関係機関との一層の連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待の早期発見と適切な対応に向けた取組を行います。

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-4288]

**『産後母子ケアのモデル実施』 1100万円**

産後の心身ともに不安定な時期に、助産所等で母子デイサービスや母子ショートステイのサービスを提供し、育児不安の早期解消を図ります。

・市内助産所等と連携して実施 (25年度:助産所8か所と連携)



(モデル事業実施助産所)

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286]

## ◇女性・若者・シニアの支援

## 『「横浜で働こう！」推進事業』 3500万円

求職者の就労支援のために、新たに市民向けの総合案内窓口を設け、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする支援プログラム等を実施します。

また、合同就職面接会等による求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供していきます。

[経済局雇用労働課 TEL671-2303]

## ☆『働く女性応援プログラム』 900万円

企業・行政をはじめ、各界で活躍するトップリーダー等によるセミナー・イベントを実施し、働く女性や女子学生等のキャリア形成や企業間ネットワークづくりを支援するとともに、再就職を希望する女性のニーズ調査等を実施し、女性の活躍推進に向けた新たな支援の基礎とします。

[市民局男女共同参画推進課 TEL671-3691]

## ◎『中小企業女性活用推進事業』 800万円

中小企業における女性の活躍を推進するため、女性が継続して働ける環境を整えようとする中小企業に対して、事例研究会等を開催するとともに就業規則の変更などの制度改革や、専門家によるコンサルティングなど具体的な取組にかかる費用を助成します。

[経済局経営・創業支援課 TEL671-2575]

## ☆『女性起業家の支援』 3100万円

女性起業家の創業・成長・発展を支援するため、相談業務の実施やセミナー・女性経営者の集いを開催するほか、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」に交流事業や商談のためのスペースを設置し、インキュベーション機能を強化します。また、女性起業家の本格的な事業開始に先立ち、期間を限定して試験的に販売やプロモーション活動を行うことのできるトライアルスペースを整備します。

[経済局経営・創業支援課 TEL671-2575]

## 『困難を抱える若者の自立支援』 2億1000万円

青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションにおいて、若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等の相談支援に取り組みます。

[こども青少年局青少年育成課 TEL671-2297]

## ◎『いきいきシニア地域貢献モデル事業』 800万円

地域社会で高齢者が活躍できる仕組みを作るため、市内1か所の老人福祉センターに「生きがい就労支援スポット(仮称)」をモデル設置します。



[健康福祉局高齢健康福祉課 TEL671-2355]

◎は新規事業、☆は制度拡充事業

**市民生活の安心・充実**

**◇自助・共助の推進と燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現**

**☆『自助・共助の推進』 3400万円**

災害時の被害を最小限に抑えるため、自ら命を守る「自助」や、地域の防災・減災行動など「共助」の取組に対し、地域防災を担う人材の育成や家具の転倒防止器具の設置などの支援策を実施します。  
〔総務局危機管理課 Tel671-2019〕

**☆『地域の初期消火能力の向上等』 2100万円**

地震被害想定による延焼被害の防止策として、初期消火器具や感震ブレーカーの設置を支援することで、地域防災力の向上を図ります。  
〔消防局予防課 Tel334-6601/総務局危機管理課 Tel671-3457〕

**☆『延焼遮断帯の形成』 7300万円**

地震被害想定による延焼被害への対策として、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進します。  
〔道路局企画課 Tel671-2746/維持課 Tel671-2750〕

**☆『まちの不燃化推進事業』 4億1700万円**

延焼の危険性が高い地域において、老朽建築物の除却・不燃化建替等を支援するとともに、狭あい道路の拡幅整備、小広場・公園・防火水槽の整備等を実施します。  
〔都市整備局地域まちづくり課 Tel671-3663〕

**☆『住宅(木造住宅、マンション)、特定建築物の耐震診断・改修』 24億7000万円**

旧耐震基準の住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や改修に対する支援を行います。また、多数の方が利用する病院や商業施設等及び地震災害時に通行を確保すべき緊急交通路等の沿道の民間建築物の耐震診断・設計・工事の支援を行います。  
〔建築局建築企画課 Tel671-3592〕

**☆『津波避難施設整備事業』 2億1000万円**

津波の浸水が予想される地域のうち、高い建物が少なく、他の地区への迅速な避難にも困難が想定される2地区に津波避難施設を整備します。  
〔総務局情報技術課 Tel671-2143〕

**『災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワーク等の構築』 308億3900万円(253億7900万円)**

災害時の救急救命活動や初期消火対応、緊急物資の輸送機能確保のため、高速道路(横浜環状北線・北西線・南線・横浜湘南道路)及び関連街路の整備を進めます。あわせて18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備することで緊急輸送路ネットワークを構築します。  
〔道路局企画課 Tel671-2746/事業調整課 Tel671-3985〕

**『区庁舎等の耐震化』 50億2600万円**

耐震補強が必要な区のうち、対策が必要な区庁舎(中区、南区、港南区、金沢区、緑区)の再整備・耐震補強に伴う工事等を行います。  
〔市民局地域施設課 Tel671-3538/消防局施設課 Tel334-6571〕

☆『市立学校の耐震対策の推進』 58億900万円(28億6700万円)

耐震対策が必要な市立学校について、校舎等の耐震補強や非構造部材等の落下防止対策を実施します。  
〔教育委員会事務局教育施設課 TEL671-4186〕

☆『飲料水確保対策等の実施』 2100万円

災害時に地域防災拠点の受水槽を活用するため、小中学校等59拠点に簡易給水栓の設置工事を実施します。

〔総務局危機管理課 TEL671-4360〕

☆『がけ地総合対策』 6700万円

がけ崩れ災害に対する防災対策を推進するため従来の制度に加え、専門的な市民相談対応や技術的な支援等、総合的ながけ対策を進めるための新たな仕組みづくりを進めます。

〔建築局宅地企画課 TEL671-2907〕

◎『再生可能エネルギー等導入推進基金事業』 3億200万円

環境省グリーンニューディール基金を活用して、特別避難場所に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進します。

〔温暖化対策統括本部調整課 TEL671-4108〕

☆『災害から子どもを守る学校防災推進事業』 1億7000万円

地域防災拠点に指定されている学校へ27年度までに児童生徒用の防災備蓄品を配備するほか、防災用ヘルメット等の配備に着手します。

〔教育委員会事務局総務課 TEL671-3223〕

◇活力ある横浜を創る健康づくり

◎『よこはま健康アクション推進事業』 2500万円

市民の健康行動を誘発するプロモーションや、企業と連携し、従業員や市民の健康づくりを後押しする取組、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。

〔健康福祉局企画課 TEL671-2363/保健事業課 TEL671-2436〕

☆『よこはま健康スタイルの実施』 2億3000万円

歩数計を活用し歩くムーブメントを起こす「ウォーキングポイント」や、健診をはじめ様々な健康行動を促す「健康スタンプラリー」などを実施し、日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組める仕組みをつくります。

〔健康福祉局企画課 TEL671-2363〕

☆『がん検診の推進』 37億7000万円

受診率向上のため、働く世代の女性への無料クーポン券の送付等の個別通知や、内視鏡による胃がん検診のモデル実施などに取り組めます。

〔健康福祉局保健事業課 TEL671-2436〕

◎『高齢者の健康づくりの応援』 1000万円

ロコモティブシンドローム(運動器等の障害のため日常生活に支障を来すような歩行機能の低下やその恐れのある状態)の予防啓発キャンペーン等を展開します。

〔健康福祉局高齢在宅支援課 TEL671-2368〕

☆『横浜マラソン2015開催』 1億円

27年3月の「横浜マラソン2015」実施に向けて、市民のスポーツ振興や健康増進に寄与し、経済波及効果やシティセールス効果が期待できる、市民参加型フルマラソン大会となるよう準備を進めます。

〔市民局スポーツ振興課 TEL671-3192〕

◇高齢者や障害児・者の支援

☆『地域づくり型介護予防の推進』 1億2000万円

行政と活動グループのパートナーシップによる「元気づくりステーション」を地域包括支援センターの圏域ごとに複数グループ展開します。また、介護予防を推進する地域の人材を育成します。  
〔健康福祉局高齢在宅支援課 TEL671-2368〕

『小規模多機能型居宅介護事業所等の整備』 6億3000万円

「小規模多機能型居宅介護事業所」及び医療ニーズ(訪問看護)の高い高齢者へのサービスの充実のため「複合型サービス事業所」の整備費等の補助を行います。

・整備22か所(累計150か所) 〔健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620〕

『地域ケアプラザの整備』 6億1200万円

地域の福祉保健の拠点である地域ケアプラザを整備します。

・建設等3か所、設計等2か所、調査1か所 〔健康福祉局地域支援課 TEL671-3640〕

☆『養護老人ホームの整備』 9500万円

旧野庭小学校跡地(港南区)において、民設民営による整備工事に着手するほか、老朽化した名瀬ホーム(戸塚区)の再整備検討のための基本調査を実施します。

〔健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620〕

『障害児施設の整備』 10億8600万円

増加する障害児の多様な支援ニーズに対応するため、在宅支援機能を強化した重症心身障害児施設の整備や、老朽化した横浜市なしの木学園の再整備を行います。

〔こども青少年局障害児福祉保健課 TEL671-4277〕

『障害者への後見的支援の推進』 3億6300万円

障害のある方が地域で安心して暮らすため、成人期の本人を支える仕組みとして、後見的支援制度の実施や日常生活の見守り等を行う後見的支援体制の構築を進めます。

・新たに3区で実施(累計14区) 〔健康福祉局障害企画課 TEL671-3569〕

☆『障害者への就労支援の強化』 2億8900万円

就労支援センターの運営等により、障害者の就労支援を進めます。また、25年度施行の障害者優先調達推進法などを踏まえ、「よこはま障害者共同受注総合センター(仮称)」の27年開設に向け、準備を進めます。

〔健康福祉局障害企画課 TEL671-3569〕

◇医療政策の充実

☆『在宅医療連携拠点の拡大』 4900万円

横浜市医師会と協働し在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を整備します。

・2区で新規実施(累計3区) 〔健康福祉局地域医療課 TEL671-3609〕

◎『横浜市重度外傷センター(仮称)の整備』 8000万円

交通事故などによる、生命の危険のある重度外傷の診療拠点として、市内の2病院に医療機器整備等の支援をすることにより、横浜市重度外傷センター(仮称)を整備します。

〔健康福祉局救急・災害医療課 TEL671-3740〕

◎『看護専門学校再整備』 5200万円

不足している看護師を市内医療機関に安定的に供給していくため、横浜市医師会立看護専門学校2校(菊名校・保土谷校)を統合し、移転・再整備するための設計費を補助します。

〔健康福祉局地域医療課 TEL671-2957〕

### ☆『子どもや高齢者のための予防接種の推進』 92 億 2300 万円

従来からのワクチンに加え、10月(予定)から新たに子どもの水痘(水ぼうそう)、高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を開始します。

[健康福祉局健康安全課 TEL671-2442]

### ◇生活困窮者の支援

#### ☆『生活保護受給者への就労支援』 3 億 8300 万円

「就労支援専門員」を増員し、各区で求人情報の提供や求職方法についての助言などを行うとともに、ハローワークと連携した一体的な就労支援を新たに5区(累計13区)で実施します。

[健康福祉局保護課 TEL671-2367]

#### ◎『就労自立給付金による自立支援』 8100 万円

生活保護法の改正に伴い、仮想的に積み立てた就労収入を保護脱却時に一括支給し、受給者の自立を支援する「就労自立給付金」を創設します。

[健康福祉局保護課 TEL671-2367]

#### ☆『寄り添い型学習等支援』 1 億 7000 万円

生活保護世帯及び経済的困窮状態にある家庭や、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学習支援等を全区で実施します。

・5区で新規実施

[健康福祉局保護課 TEL671-2367/子ども青少年局青少年育成課 TEL671-2297]

#### ☆『生活困窮者自立支援制度に向けた取組の推進』 1 億 4200 万円

27年度から実施予定の生活困窮者自立支援制度に向け、中区でのモデル事業を継続するとともに、若者の相談支援等を進めます。また、就労訓練事業の中間支援機関を設置し、民間事業者と連携した事業者開拓を行うなど、制度開始の準備を進めます。

[健康福祉局保護課 TEL671-2367/子ども青少年局青少年育成課 TEL671-2297]

### ◇地域課題への取組支援

#### 『元気な地域づくり推進事業』 8200 万円

身近な地域において、自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携して、課題解決に取り組む地域を広げていくため、地域の連携した取組を支援します。

[市民局地域活動推進課 TEL671-3625]

#### ◎『協働の「地域づくり大学校」の開設』 900 万円

「協働による地域づくり」を進めるため、地域で活動する区民、区役所職員、NPO法人がそれぞれの知識や経験を提供し、ともに地域の課題解決等の手法を学び合う場を設けます。

[市民局地域活動推進課 TEL671-3625]

#### 『市営住宅整備事業』 14 億 5200 万円

市営住宅入居者の高齢化の進展に伴い、外出困難な高齢者への対応として、エレベーターの設置を行います。また、市営寿町住宅(寿町総合労働福祉会館に併設)の耐震対策として、再整備のための基本設計を行います。

・エレベーター設置:旭区ひかりが丘住宅(520戸)

[建築局住宅整備課 TEL671-3665]

◎は新規事業、☆は制度拡充事業

## 横浜経済の活性化

### ◇中小企業の支援

「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、中小企業振興施策の拡充を図るとともに、市内中小企業の受注機会増大等により、市内中小企業の振興を引き続き推進します。

#### ◎『中小企業の相談窓口でのコンシェルジュ機能の強化』 1000万円

市内中小企業のワンストップ経営相談窓口や各種専門家の派遣、創業支援などを行う中小企業支援センターで、営業・広報戦略などの実践的な提案・助言を行うビジネスコンサルティングを実施し、コンシェルジュ機能を強化します。

〔経済局経営・創業支援課 Tel671-2575〕

#### ☆『中小企業の新技術・新製品開発、設備投資への支援』 3億8900万円

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。また、経営改善や競争力強化、省エネ・節電対策を目的とする設備投資に対し、助成を行います。

〔経済局ものづくり支援課 Tel671-3839〕

#### ☆『中小企業への融資』 386億3600万円

融資枠1,800億円(前年度同額)を確保し、消費税率引上げなどによる売上減少などに対応した「消費税対応資金」を創設します。

また、制度融資では最長の融資期間(15年以内)で設備投資を促進する「設備投資資金」や、女性の起業、雇用及び就労環境向上を支援する資金を再編・強化した「女性おうえん資金」を創設するなど、市内中小企業の資金繰り支援を強化します。

〔経済局金融課 Tel671-2592〕

#### ☆『商店街の活性化支援』 1億1300万円

「ガチコロ!」、「ガチあま!」、「ガチ井!」に続く販売促進の強化や空き店舗出店助成の支援の充実、将来の商店街のけん引役となるリーダーの育成と人材ネットワークの構築支援などを実施します。



〔経済局商業振興課 Tel671-2577〕 (「ガチ井!」決勝ラウンドの様子)

#### ☆『中央卸売市場の再編・機能強化』 9億3700万円

中央卸売市場(本場・南部市場)の再編・機能強化に向け、品質管理の向上などを目的とした本場水産棟の低温化改修工事に着手します。南部市場では、既存不適格建築物の是正工事や耐震補強など跡地利用に向けた準備・手続きを進めます。

また、本場及び南部市場の仲卸業者などの移転、業態転換、統合・大型化などに伴う借入や経費支出に対する支援を行います。

〔経済局本場運営調整課 Tel459-3302/南部市場運営課 Tel779-2035/  
本場経営支援課 Tel459-3331/南部市場経営支援課 Tel779-2021〕

◇成長・発展分野の強化

◎『成長発展分野の育成支援』 1億4300万円

経済成長分野育成ビジョン(仮称)で「成長・発展分野の強化戦略」に位置づけている医療・介護、エネルギー、植物工場などの分野において、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業に対して助成を行います。

また、モデル区における新たな健康関連サービスの検討・実施やMICE関連産業の振興に向けた実態調査などを行います。

[経済局新産業振興課 Tel671-3913/経済企画課 Tel671-2565]

☆『国際戦略総合特区推進事業』 1億2000万円

革新的な医薬品・医療機器開発の促進、新たな健康関連産業の創出に向けて、本市独自の助成や積極的な広報活動等により、iPS細胞を活用した研究などの先駆的なプロジェクトを支援します。

[経済局新産業振興課国際戦略総合特区推進担当 Tel671-3591]



(研究風景)

『企業誘致の促進』 34億3700万円

横浜経済を支える企業の集積に向け、企業立地促進条例による支援策の活用や、トップセミナーの開催など、積極的な企業誘致策を展開します。

[経済局誘致推進課 Tel671-3894]

☆『中小企業の海外展開への支援』 5400万円

海外展開を検討する中小企業に対して、ビジネス相談やセミナーによる海外ビジネス情報の提供、海外販路の開拓支援、進出計画の事業化可能性調査経費への助成を行うなど、市内中小企業のビジネス機会の拡大を図ります。

[経済局誘致推進課 Tel671-2576]

◎『多様な資金調達支援』 1700万円

ベンチャー企業の事業資金の調達を支援するため、資本とみなすことができる借入金(資本性借入金)を活用する際の金利の一部を補助します。また、新たな資金調達手法であるクラウドファンディングによる資金調達の支援を試行的に実施します。

[経済局金融課 Tel671-2592/経済企画課 Tel671-2565]

**[コラム1] 国家戦略特区について**

本市は、国の日本再興戦略に位置付けられた「国家戦略特区」への規制改革等のアイデア募集に対し、神奈川県・川崎市と共にライフイノベーションを推進するための「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン」を、また、本市の独自提案として「ビジネス環境と居住空間が一体となった都市のリノベーションの実現による経済成長プラン」を、25年9月に提案しました。今後、国において具体的なエリアの選定が行われますが、370万人以上の人口を擁する日本最大の都市として、我が国全体の成長をリードできるよう、エリア指定を目指していきます。

[政策局政策課 Tel671-3203]

◇市内企業の活躍の場の拡大

☆『**公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT 事業)**』 3700 万円

これまでに築いたフィリピン国セブ市、ベトナム国ダナン市、タイ国バンコク都等の新興国諸都市との連携や、JICA・アジア開発銀行等の国際機関とのネットワークを活用しつつ、本市の都市づくりのノウハウや民間企業の優れた技術の連携を深め、市内企業が海外事業に参画する機会の拡大を図るなどの取組を進めます。 [政策局国際技術協力課 Tel671-4393]

☆『**国際貢献の推進と海外水ビジネス展開の支援**』 2 億 3600 万円

長年の上下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、海外からの研修生受入や国際交流を進めます。また、横浜水ビジネス協議会の活動を通じて、横浜ウォーター(株)とも協働しながら、公民連携による市内企業等の海外水ビジネス展開を支援します。さらに、北部下水道センターに展示室を設置するなど、水環境ソリューションハブの整備を実施します。

[水道局国際事業課 Tel633-0115/環境創造局下水道事業推進課 Tel671-2940]

☆『**インド拠点の機能強化**』 2000 万円

新たに職員をムンバイに派遣し、活動範囲をインド及び東南アジアに拡大して機能強化を図ります。これまで本市が築いてきた各国政府、都市、現地経済団体をはじめとしたネットワークを活用し、企業誘致や市内企業の現地におけるビジネス支援、観光誘客、自治体外交など本市の国際政策を推進します。 [政策局国際政策課 Tel671-3813]

**[コラム2] 自治体外交の推進**

本市は、世界 15 の姉妹友好都市・パートナー都市に加え、24~25 年度には 3 都市\*と共同声明を行い「共に成長する」理念を共有するパートナーとして交流・協力を進めていくことを表明しました。

このような都市間連携や、国際機関等との連携による国際協力、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解、国際社会への貢献、国際性豊かなまちづくりを推進します。また、市内在住・在学の高校生を対象に留学の支援を行うほか、環境、経済、観光 MICE、港湾、文化芸術、女性の社会進出、子育て支援等様々な政策課題に対する取組において、海外と連携を一層深め、自治体外交を積極的に展開していきます。

\* テルアビブ=ヤッフォ(イスラエル国)、カヤオ(ペルー共和国)、コトヌー(ベナン共和国)

[政策局国際政策課 Tel671-2068]

**[コラム3] オープンデータの推進及びウェブサイト再構築**

インターネットの普及率は今や人口の約 8 割を占め、ウェブサイトなどでの情報提供の充実や、様々な利用環境への対応が必要とされています。

一方、国の成長戦略の中でも重要な施策として位置付けられているオープンデータ(\*)の取組が、全国に先駆けて横浜市で広がっており、市民生活の向上や地域経済の活性化のため、行政の保有する公共データをオープンデータ化することが求められています。

そこで、横浜市ウェブサイト、オープンデータを進めるための基盤として整備するとともに、「だれもが簡単に情報を探せること」、「情報の信頼性が高いこと」、そして「だれでも問題なく閲覧できること」を目指して、27 年度までの 2 か年をかけて、抜本的な再構築を行います。

\*オープンデータ…行政が保有する公共データを二次利用できる形で開放し、それらのデータを民間企業や団体が編集・加工することで、サービスやビジネスに生かしていく取組のこと

[政策局政策課 Tel671-4328/市民局広報課 Tel671-2300]

◎は新規事業、☆は制度拡充事業

## ◇アジアの核となる文化芸術創造都市・国際観光MICE都市の推進

## ◎『東アジア文化都市事業』 4億円

「東アジア文化都市」第1回国内開催都市として、多彩な文化芸術イベントを開催し、日中韓3か国※の相互理解を図るとともに、横浜の創造都市や文化芸術の取組、都市の魅力を国内外に広く発信します。

※2014年東アジア文化都市 中国:泉州市、韓国:光州広域市

[文化観光局創造都市推進課 Tel671-4203]

## ☆『ヨコハマトリエンナーレ 2014 の開催』 4億4800万円

我が国を代表する3年に1度の現代アートの国際展、「ヨコハマトリエンナーレ 2014」(第5回展)を開催し、市民・NPO・企業等と連携しながら「文化芸術が持つ力を生かしたまちづくり」を推進します。

[文化観光局創造都市推進課 Tel671-3426]

## ☆『文化芸術活動を通じた次世代育成の推進』 4700万円

子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、学校において、アーティストによる文化芸術を体験する機会を充実します。また、若手演奏家に演奏の機会を提供するとともに、世界的演奏家によるセミナーを実施します。



(芸術文化教育プログラム)  
《分野：伝統芸能》

[文化観光局文化振興課 Tel671-3703]

## ☆『新たなMICE施設整備とMICE誘致・開催支援』 2億4800万円

MICEの世界的な市場規模の拡大や横浜での開催需要を踏まえ、みなとみらい21地区における新たなMICE施設の整備に向け、必要な条件整理を行うとともに事業実施に向けた手続きを進めます。経済波及効果の高い中大型国際会議を中心としたMICE誘致や市内事業者と連携したMICE開催支援などに取り組み、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点としての地位の確立を目指します。

[文化観光局コンベンション振興課 Tel671-4233]

## ☆『国内外からの誘客の推進』 1億5500万円

国内では修学旅行の誘致や着地型観光の推進、海外ではアジア7地域(中国・韓国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア)を主な対象として、各市場に即した誘客プロモーションを、民間企業等と連携しながら効果的に展開します。また、ムスリム旅行者など多文化に対応した受入環境の整備に取り組みます。

[文化観光局観光振興課 Tel671-3940]

## ☆『外国客船の誘致・受入機能強化』 1億4600万円

客船ターミナルのサービス拡充や、誘致のための助成制度を継続します。また、大さん橋客船ターミナルを補完する新港9号岸壁の耐震改修を進めるとともに、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応や、今後の受入計画の検討を進めます。

[港湾局賑わい振興課 Tel671-7237/企画調整課 Tel671-2877]

## ☆『よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」全面開園準備』 2億6800万円

ズーラシアの魅力をアップし、観光客増加や経済活性化を図るため、27年春の「アフリカのサバンナ」の全面開園に向けた準備を進めます。

[環境創造局動物園課 Tel671-2607]

**都市機能・環境の充実**

◇都心臨海部の魅力向上

☆『都心臨海部の再生・機能強化』 2000 万円

本市の持続的な成長・発展を図るため、有識者や市民の意見等を踏まえ、都心臨海部再生マスタープラン(仮称)を策定します。あわせて、地区内の回遊性向上を図るための新たな交通システムの導入について検討します。

[都市整備局企画課 Tel671-2005/道路局企画課 Tel671-2755]

『みなとみらい2050プロジェクト』 4400 万円

みなとみらい21地区を中心に、「世界を魅了する最もスマートな環境未来都市」の実現に向け、エネルギー対策やBLCP※への対応など、新たな要素を取り入れた、スマートなまちづくり計画を策定し、横浜の先進的な取組を国内外に発信していきます。

※BLCP:災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画

[温暖化対策統括本部環境未来都市推進課 Tel671-2477]

☆『エキサイトよこはま22の推進』 6 億 100 万円

横浜駅周辺の将来像を見据えた取組である「エキサイトよこはま22」に基づき、東口の民間開発の促進及び基盤整備に係る基本計画の検討を進めるとともに、西口では、地下街の延伸・接続事業等を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

[都市整備局都心再生課 Tel671-2672]

☆『山下ふ頭土地利用検討調査』 1500 万円

山下ふ頭の持つ優れた立地特性を生かし、みなとまちとしての魅力を高め、都心臨海部の新しい拠点となるよう、引き続き土地利用の具体的な検討を進めます。

[港湾局企画調整課 Tel671-2885]

☆『IR(統合型リゾート)等新たな戦略的都市づくり検討調査』 1000 万円

将来に向け、魅力的な都心臨海部を実現するための方策について検討します。国内外からの誘客・企業誘致の促進、積極的な投資の呼び込み、経済効果の増を図るため、カジノを含むIR(統合型リゾート)を活用する手法や、様々な官民パートナーシップ(PPP)手法も含めて検討します。

[政策局政策課 Tel671-4322]

☆『戦略的な土地利用誘導検討調査』 1000 万円

本市を取り巻く都市基盤の整備状況も踏まえながら、関係局と連携し、新たに市街化を誘導すべき地域や都市的土地利用を積極的に図るべき地域地区等の考え方を整理するとともに、土地利用誘導の方向性や具体的な強化策などを検討します。

[政策局政策課 Tel671-4202]

◇**関内・関外地区の活性化**☆**『関内・関外地区活性化の推進』 2億7800万円**

「関内・関外地区活性化推進計画」に基づき、関内駅北口周辺整備事業を始めとする当地区の活性化に取り組むとともに、新市庁舎整備に関連し、市有地の跡地利用など、関内駅周辺地区の再整備に向けた検討を行います。〔都市整備局都心再生課 Tel671-3972〕

☆**『新市庁舎の整備検討』 9700万円**

24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」や25年度策定予定の「新市庁舎整備基本計画」の内容に基づき、新市庁舎整備の事業化に向けて、具体的な検討を進めます。

〔総務局管理課 Tel671-2100〕

☆**『横浜文化体育館再整備基本構想等調査事業』 2000万円**

関内駅周辺地区のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトとして、横浜文化体育館再整備の基本構想の策定に向けた検討を行います。

〔市民局スポーツ振興課 Tel671-3201〕

◇**郊外住宅地の再生**『**持続可能な住宅地モデルプロジェクト』 4000万円**

誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能な魅力あるまちづくりに向け、たまプラーザ駅北側地区等の各モデル地区において、地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、多世代交流、団地再生等の地域課題の解決に取り組み、まちづくりのモデルを創り出します。

〔建築局企画課 Tel671-3627/住宅計画課 Tel671-2917〕

☆**『団地再生支援事業』 1000万円**

老朽化や高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を、公募等により支援します。併せて、団地の建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。

〔建築局住宅計画課 Tel671-2917/企画課 Tel671-3627〕

『**市街地開発の推進』 52億1500万円(37億1500万円)**

鉄道駅周辺を中心に拠点機能の強化、防災性や利便性・快適性の向上を目的に市街地開発を推進します。26年度は、戸塚駅や金沢八景駅、ゆめが丘駅周辺で区画整理事業、二俣川駅、大船駅周辺等4地区で再開発事業を進めるとともに、新たに瀬谷駅周辺で事業着手します。

〔都市整備局市街地整備調整課 Tel671-2710〕

『**地域における環境未来都市の取組推進』 1500万円**

環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進します。

・実施区：7区(鶴見、保土ヶ谷、金沢、港北、緑、戸塚、栄)

〔各区(問い合わせ窓口は温暖化対策統括本部環境未来都市推進課 Tel671-2477)〕

☆**『通学路の安全確保、踏切の安全対策』 10億6200万円(7億7700万円)**

歩道整備や路側帯のカラー化等のハード対策及び、交通安全啓発等のソフト対策を進めるとともに、区局連携のプロジェクトにて通学路の交通安全確保のための取組を推進します。また、25年8月に事故のあった生見尾踏切(鶴見区)等の安全対策を推進します。

〔道路局企画課 Tel671-2746/鉄道交差調査担当 Tel671-2757/施設課 Tel671-3557〕

◇**強固な都市インフラの構築**

『**横浜環状道路等の整備**』 233 億 1200 万円(191 億 1200 万円)

横浜環状北線・北西線・南線・横浜湘南道路及び関連街路を整備し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際ハブ空港化を支える環状道路ネットワークを構築します。

[道路局事業調整課 Tel671-3985]

『**神奈川東部方面線の整備**』 37 億 6000 万円

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図るため、神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)及び相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間))の整備を推進します。

[都市整備局都市交通課 Tel671-2716]

☆『**鉄道計画検討調査**』 5500 万円

高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)等について、調査を実施します。また、鶴見駅、東戸塚駅、石川町駅等について、課題の解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進め、促進を図ります。

[都市整備局都市交通課 Tel671-3515/鉄道事業推進担当 Tel671-2716]

◇**国際競争力のある港の実現**

☆『**横浜港の利用促進**』 1 億 9900 万円

コンテナ貨物集荷促進策や戦略的なポートセールスなどにより、横浜港への貨物の集中を図ります。

[港湾局港湾経営課 Tel671-2714]

☆『**先進的な港湾施設整備**』 169 億 7000 万円(163 億 7000 万円)

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備や既存ふ頭の強化を進めるとともに、背後圏とのアクセスを向上させるため、南本牧ふ頭連絡臨港道路などの整備を推進します。

[港湾局企画調整課 Tel671-2877]

◎『**新規ふ頭検討調査**』 1 億 2000 万円

国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化するため、新たな物流拠点として大水深・高規格コンテナターミナルを有するふ頭計画の検討・調査を進めます。

[港湾局企画調整課 Tel671-2877]

『**基地の跡地利用の推進**』 1 億 2800 万円

16年に日米政府間で返還が合意された市内米軍施設について、跡地利用の具体化に取り組みます。このうち、旧小柴貯油施設においては、「小柴貯油施設跡地利用基本計画」に基づいた公園整備に向け、測量や環境影響評価手続等を行います。また、深谷通信所については、跡地利用基本計画の策定に向けて検討を進めます。

[政策局基地対策課 Tel671-2059/  
環境創造局緑地保全推進課 Tel671-2612]

**【コラム4】公共施設の保全について**

これまで整備してきた膨大な量の公共施設の老朽化が進行しており、公共施設の修繕や改修に係る今後の財政負担が大きな課題となっています。点検結果に基づく適切な修繕の実施等、効率的な保全に取り組んでいます。

**【26年度の主な取組】****1 公共施設の着実な保全の推進**

市民生活や経済活動を支えるために、日常点検や法定点検、劣化調査等、点検を充実し、修繕や改修等を着実に実施するとともに、施設情報の電子データ化や人材育成等も含めた総合的な保全の取組を進めます。

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| (主な事業) 公共建築物の長寿命化  | 50億円(25年度2月補正予算を含む)       |
|                    | 〔建築局保全推進課 TEL671-3231〕    |
| 橋梁・トンネル・歩道橋・舗装等の保全 | 151億1700万円(25年度2月補正予算を含む) |
|                    | 〔道路局技術監理課 他 TEL671-2754〕  |

**2 公共建築物マネジメントの取組**

少子高齢化や人口減少といった社会状況の変化への対応や施設を市民の皆様へ安全に使っていただくために、公共建築物に関する今後の取組の方向性を整理した「公共建築物マネジメントの考え方」を策定、公表します。公表した考え方について、市民の皆様との共有を進めるとともに、公共建築物の効果的な保全費の執行や将来の効率的な建替を見据えた調査・研究を行います。

公共建築物マネジメントの推進 1000万円

〔財政局公共施設・事業調整課 TEL671-3801〕

**◇エネルギー循環都市の実現****☆『横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)』 8億3800万円**

導入を進めてきたHEMS(家庭用エネルギー管理機器)及びBEMS(ビル用エネルギー管理機器)等を活用した地域エネルギーマネジメントの大規模な実証実験を行うとともにYSCPのプロモーションを国内外で展開します。

また、YSCPの実証実験を踏まえ、新・南区総合庁舎と市大センター病院とのエネルギー連携を図る事業に取り組めます。

〔温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 TEL671-2636/市民局地域施設課 TEL671-3538〕

**『横浜グリーンバレー(YGV)』 2500万円**

臨海部における温暖化対策を推進するため、海洋資源を用いたカーボンオフセット制度の社会実験を実施します。また、モデル地区である金沢区の各事業所におけるエネルギー需給状況を踏まえ、エネルギー融通に向けたモデル事業実施計画を策定します。

〔温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 TEL671-2636〕

**『区における温暖化対策関連事業』 5100万円**

地域における温暖化対策(緩和策、適応策)を推進するため、各区で区民や企業との協働による環境行動の普及啓発等に取り組めます。

〔18区(問い合わせ窓口は温暖化対策統括本部調整課 TEL671-4108)〕

**『LED防犯灯の設置』 9000万円**

電柱共架タイプの防犯灯の新設及び鋼管ポールタイプの防犯灯の更新等を行います。また、ESCO事業\*を活用し、現在電柱に設置されている蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に更新(約11.7万灯)することで、防犯環境の整備と温暖化対策等を進めます。

※ Energy Service Company の略:設備の省エネルギー改修により生じる維持管理費削減分(複数年)で整備コストを捻出する事業で、サービス料の支払いは25年度12月補正予算で債務負担行為を設定し、27年度より開始します。  
〔市民局地域防犯支援課 TEL671-2601〕

◎『家庭内エネルギーマネジメントの普及促進』 4800万円

HEMSの導入を軸とした燃料電池、太陽光発電設備の設置補助により、家庭部門におけるエネルギーマネジメントの普及を促進します。

[環境創造局環境エネルギー課 Tel671-2666]

☆『住まいのエコリノベーション推進事業』 7600万円

既存住宅のエコリノベーション(省エネ改修)を実践から学ぶ「アカデミー」の開催などを通して、「横浜型エコリノベーションモデル」を発信し、住まいの温暖化対策を推進します。

[建築局住宅計画課 Tel671-2917]

**【コラム5】新・南区総合庁舎と市大センター病院における特定供給について**

南区総合庁舎の移転再整備に合わせ、新・南区総合庁舎と市大センター病院の間で特定供給<sup>※1</sup>によるエネルギー連携を進め、防災性の向上を図ります。

また、市大センター病院にコージェネレーションシステム<sup>※2</sup>を導入し、高効率運転を行うとともに廃熱の有効活用を図り、CO<sub>2</sub>の削減や省コストを実現します。

※1 発電した電気を密接な関係を有する特定の相手に供給できる制度

※2 ガスエンジンなどで発電する一方、その廃熱を利用して空調等の熱需要をまかなうシステム

[温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 Tel671-2636/市民局地域施設課 Tel671-3538]

◇身近な水・みどり・農の充実

『樹林地の確実な保全』 59億8400万円

緑地保全制度の地区指定を進めるとともに、不測の事態による買取りの希望などに対応し、樹林地を保全します。(買取見込面積 約18ha)

[環境創造局緑地保全推進課 Tel671-3440]



『緑や花による魅力・賑わいの創出』 2億1400万円

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる都心臨海部において、緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

[環境創造局みどりアップ推進課 Tel671-2615]

**【コラム6】「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画」の取組について**

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一旦失われると取り戻すことが困難です。このため、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の財源の一部として、21年度から市民の皆様にご負担をいただいている「横浜みどり税」について、26年度から30年度まで引き続きご負担をお願いします。この貴重な財源を活用して、緑地保全制度による樹林地の指定など、樹林地を守る取組を引き続き根幹として進めるほか、より多くの市民の皆様にご身近な緑を実感していただくための取組を強化するなど、「横浜みどりアップ計画」を通じ、緑豊かなまちの形成に継続的に取り組んでいきます。

[環境創造局政策課 Tel671-2473/財政局税制課 Tel671-2188]

☆『**持続できる都市農業の推進**』 3億1600万円

持続できる都市農業の推進に向けて、安定的な農業経営や多様な担い手の支援、新鮮で安心な農産物の生産供給など、これまでの取組をさらに拡充するとともに、ブランド力の向上や6次産業化など農産物の付加価値を高めることや農地の集約化による農業経営の向上・効率化等、時代の変化に対応した新たな取組を進めます。

〔環境創造局農地保全課 Tel671-2605/農業振興課 Tel671-2606〕

『**生物多様性の取組推進**』 1300万円

「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」に基づき、身近に自然を感じられる環境を生かした生物多様性への理解を深めるため、生き物調査の実施、市民や企業等への普及啓発や理解促進、環境活動への支援などを推進します。

〔環境創造局政策課 Tel671-3830〕

『**土地利用転換に対応した大規模な公園の整備**』 3億6100万円

国有地など土地利用転換に対応した大規模な公園を整備します。

・(仮称)鶴見花月園公園・(仮称)舞岡町公園・(仮称)小柴貯油施設跡地公園

〔環境創造局緑地保全推進課 Tel671-2612〕

◇「ヨコハマ<sup>スリム</sup>3R夢プラン 第2期推進計画」の推進

26年3月に策定する「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」(26～29年度)に基づき、目標の達成に向けて取組を進めます。

『**3R行動の実践に向けた広報・啓発**』 3300万円

市民・事業者の皆様から自ら3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や成果等の情報を分かりやすく提供するなど、広報や啓発を工夫しながら積極的に働きかけます。

〔資源循環局3R推進課 Tel671-2563/業務課 Tel671-2550/施設課 Tel671-2527〕



☆『**生ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進**』 3200万円

手つかず食品や食べ残し等の削減、排出時の生ごみの水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。

〔資源循環局資源政策課 Tel742-3713/

業務課 Tel671-2536/一般廃棄物対策課 Tel671-2558〕

☆『**焼却工場の長寿命化等と最終処分場の整備・延命化の推進**』 132億9700万円

都筑工場の長寿命化などにより、焼却工場を適切に維持管理し、安定した稼働を確保します。また、南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備や第2ブロックの既存最終処分場の延命化を行います。

〔資源循環局施設課 Tel671-2527/処分地管理課 Tel671-2534/

港湾局南本牧事業推進課 Tel671-3870〕

**[コラム7] 新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して**

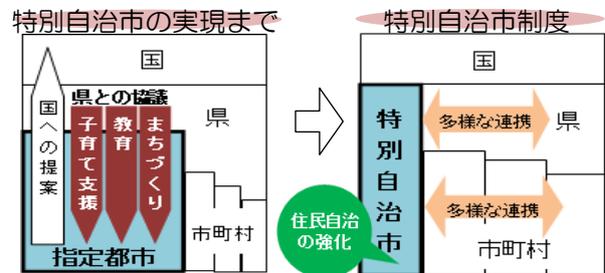
横浜市では、市と県の二重行政や不十分な税財源の措置などの課題を解消し、大都市の役割に見合う事務・権限を担うため、新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指しています。制度の実現によって、行政が一層効率化され、さらなる市民サービスの向上が可能になります。また、積極的な政策展開により市内経済等の活性化を図り、日本の成長をけん引していきます。

**◆26年度の主な取組◆**

国の第30次地方制度調査会(※)答申(25年6月)では、特別自治市制度創設の意義が明確に示されるとともに、都道府県から指定都市に事務と税財源の移譲を可能な限り進めることが必要とされました。今後は、事務と税財源の移譲に向けた法改正が進められることとなります。しかし、特別自治市の実現に向けては、さらに地方自治法等の改正が必要となります。本市では、「横浜特別自治市大綱」に基づき、制度の検討をさらに進め、国等へ提案・要望を行います。また、フォーラムや広報冊子などを通じて、市民の皆様にも制度を分かりやすくお伝えします。さらに、特別自治市が実現するまでの間は、二重行政の解消に向けて、子育て支援やまちづくりなど、市民の皆様にも身近な分野を中心に、適正な財源の移譲と事務配分の見直しを基本に、県との協議も同時に進めます。

こうした取組を通じて、着実に「特別自治市」の実現に結び付けていきます。

※ 地方制度調査会設置法に基づき、内閣府に設置される調査会で、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議しています。



〔政策局大都市制度推進課 TEL671-4323〕

**[コラム8] 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について**

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定しました。横浜市でも日産スタジアムでサッカー競技を開催する予定となっています。

大会に向けて、スポーツや文化芸術をより一層推進していくとともに、バリアフリーや多言語化対応を着実に進め、賑わいや魅力にあふれ、誰もが快適に楽しめるまちづくりに取り組んでいきます。そして、港や景観、環境未来都市の先進的な取組など、横浜の魅力を世界に力強く発信していきます。26年度は大会に向けた取組の第一歩として、スポーツイベント等を活用した機運の盛り上げや、横浜を快適に過ごしていただくための環境整備の検討に着手します。



(日産スタジアム)

東京開催の契機を生かして、様々な取組を市民や企業の皆様とオール横浜で推進し、横浜市のさらなる成長や活力につなげていきます。

**■26年度の取組(6事業)**

- 市内アクセスに関する移動環境等検討調査 500万円 (政策局政策課 TEL671-4202)
- オリンピックを契機としたスポーツ振興 700万円 (市民局スポーツ振興課 TEL671-3201)
- 多文化に対応した受入・誘客事業 900万円 (文化観光局観光振興課 TEL671-3652)
- Ow i - F i 環境整備の検討 500万円 (都市整備局みなとみらい21推進課 TEL671-3501)
- 小中学生とオリンピック・パラリンピアンとの交流 200万円 (教育委員会事務局指導企画課 TEL671-3233)
- 特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援 100万円 (教育委員会事務局特別支援教育課 TEL671-3956)

## (2) 厳しい財政状況への対応

### 徹底した事業見直しの継続

厳しい財政状況を踏まえ、人件費の削減をはじめとした市役所内部経費の見直しや、外郭団体への財政支援等の見直しなど、徹底した事業見直しにより、合計 108 億円の経費の削減を図りました。

さらに、施設等整備費を中心に“15 か月予算”で編成したことによる 26 年度事業の 25 年度への前倒し (89 億円) や、25 年度財源の財政調整基金への積立てによる年度間調整 (84 億円) のほか、市税収入の増 (83 億円) など、予算編成開始時 (25 年 9 月) からの見込み直し (108 億円) により、財源を捻出しました。

こうした様々な財源確保や事業の見直しにより、26 年度予算編成開始時に見込まれた 420 億円の収支不足を解消し、「市民生活の安心」や「活力ある横浜経済の実現」に向けた取組を進めていきます。

#### ■ 予算編成開始時 (25 年 9 月) に見込まれた 420 億円の収支不足の解消

主な取組	効果額
徹底した事業の見直し	108億円
施設等整備費を中心とした“15か月予算”での編成 (25年度財源の活用による、26年度事業の前倒し)	89億円
25年度財源の財政調整基金への積立てによる年度間調整	84億円
予算編成開始時(25年9月)からの見込み直し	108億円
市税収入	83億円
公債費	25億円

#### [コラム 9] 宝くじの収益金について ~ご購入は、ぜひ横浜市内で!~

宝くじが市民の皆様の生活に役立っていることはご存じですか？

実は、横浜市内で販売された宝くじの売上げの一部が横浜市収入になっていて、様々な事業の貴重な財源として使われています。(26 年度予算では 100 億円)

現在、横浜市内で販売された宝くじの売上げの約 40%が「収益金」として発売元である横浜市の収入となり、約 47%が「当せん金(賞金)」として当せん者に支払われています(24 年度実績)。

宝くじの「収益金」は、保育所の整備、市立学校の耐震補強、文化芸術活動への支援、地球温暖化対策などの様々な事業の財源に使われています。

〔財政局財源課 TEL671-2185〕



宝くじの  
マスコット  
“クーちゃん”

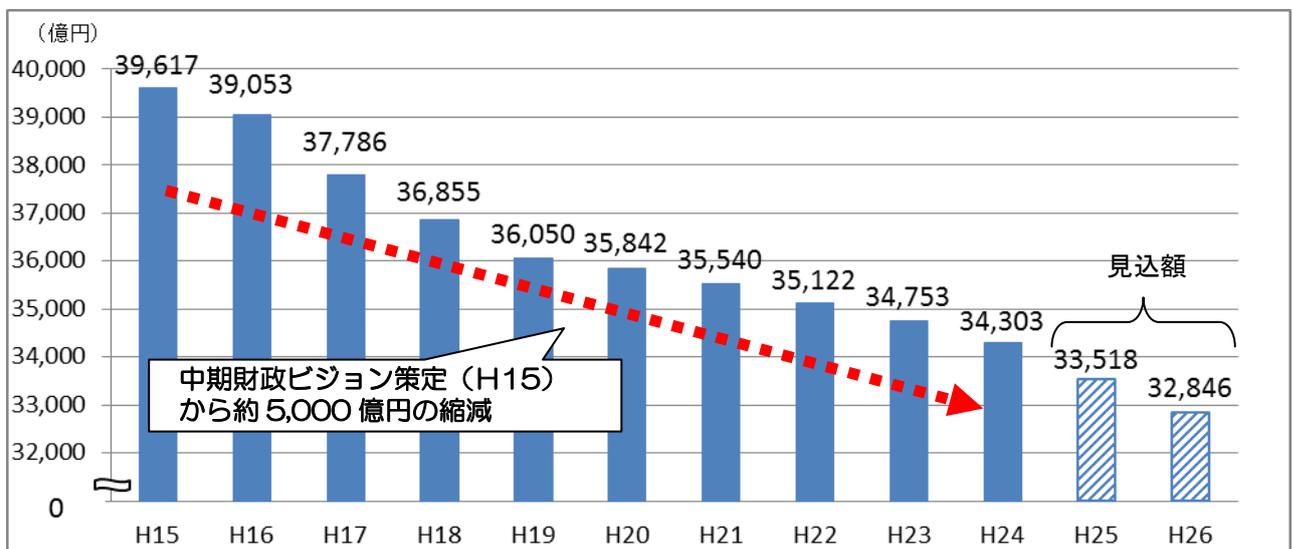
## 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けた財政運営

### ア これまでの財政健全性の維持に向けた取組

本市は、これまでも財政の健全性を維持し、将来世代に負担を先送りしないために、10年近くの長期にわたり、「一般会計が対応する借入金残高」を縮減させ、中期4か年計画（22～25年度）における縮減目標（25年度末：3兆4,000億円以下）についても、達成の目処が立っています。

今後も計画的な市債活用を進めながら、「一般会計が対応する借入金残高」を着実に縮減し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していく必要があります。

### ■これまでの一般会計が対応する借入金残高の状況



### イ 26年度における、一般会計が対応する借入金残高の縮減状況

26年度における一般会計の市債残高及び一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高は、672億円縮減し、3兆2,846億円となる見込みです。

### ■各会計の借入金残高と一般会計が対応する借入金残高の内訳

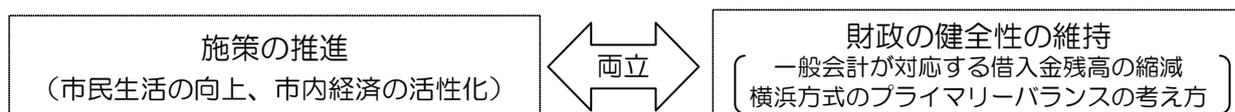
借入金の内訳	25年度末見込み①		26年度末見込み②		増減額(②-①)	
	借入金残高	うち一般会計が対応するもの	借入金残高	うち一般会計が対応するもの	借入金残高	うち一般会計が対応するもの
一般会計の市債	2兆5,604億円	2兆5,604億円	2兆5,408億円	2兆5,408億円	▲196億円	▲196億円
特別会計・公営企業会計の市債	1兆8,933億円	7,297億円	1兆8,203億円	6,867億円	▲730億円	▲430億円
外郭団体の借入金	3,694億円	617億円	3,586億円	571億円	▲108億円	▲46億円
合計	4兆8,231億円	3兆3,518億円	4兆7,197億円	3兆2,846億円	▲1,034億円	▲672億円

注：25年度末見込額は、一般会計と特別会計・公営企業会計が25年度2月補正予算後、外郭団体の借入金が決算見込額です。

**[コラム 10] これからの市債活用に関する基本的な考え方の方向性**

今後も、厳しい財政状況が見込まれますが、これまでの成果もふまえて、「新たな中期計画の基本的方向」に沿った必要な施策の推進と、財政の健全性の維持を両立していくため、中期的な視点から市債活用を考えていきます。

このため、借入金残高を縮減していくことに加え、「市税収入等の本市の歳入規模からみて、どの程度の借入金残高ならば健全と言えるのか」という視点から、残高管理の目標感が持てるように、新たな指標である「債務返済指数」の考え方を今後検討していきます。(※)



これまでの財政健全性の取組に加え、今後中期的な視点で市債活用を考えていくために、**新たな指標として、「債務返済指数」を検討**

■ 債務返済指数とは、「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」（債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの）を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数

$$\frac{\text{借入金残高等の債務 (2兆9,073億円)}}{\text{各年度の償還財源 (2,658億円)}} = \text{債務返済指数 (10.9年)}$$

( ) の数値は 24 年度決算数値

「債務返済指数」を 29 年度に 10 年未満とすることを目標とした場合  
 <試算> 4 年間 (26~29 年度) : 6,000 億円程度の市債活用

(※債務返済指数の目標値(本市の過去の実績等よりも改善する年数の設定を想定)をはじめ、これからの市債活用の考え方は、今後の地方税財政制度の状況等も踏まえ、新たな中期計画を策定する中で検討していきます。)

〔財政局財政課 Tel671-2231〕

**ウ 26 年度予算における市債活用額**

26 年度予算では、25 年度 2 月補正予算と一体的に編成(詳細は 29 ページ)することや、中期的な視点に基づいた計画的な市債活用から、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する 1,400 億円の活用に加え、25 年度 2 月補正予算における 81 億円の計 1,481 億円を活用します。(横浜方式のプライマリーバランスの黒字額は、25 年度 : +19 億円、26 年度 : +3 億円)

なお、「債務返済指数」の考え方(コラム 10 参照)に基づき、市債活用額を試算すると、4 か年の活用上限額は 6,000 億円程度になるため、例えば、1 年あたり約 1,500 億円が活用額の目安となります。

**■市債活用額と債務返済指数の見込みについて (検討中の試算)**

(単位: 億円/年)

項目	25 年度 2 月補正	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市債活用額	—	(6,000 億円程度 : 26 年度予算時点での試算)			
	1,481 (※25 年度 2 月補正 81 + 26 年度 1,400)		(1,500)	(1,500)	(1,500)
債務返済指数		10 年超			10 年未満

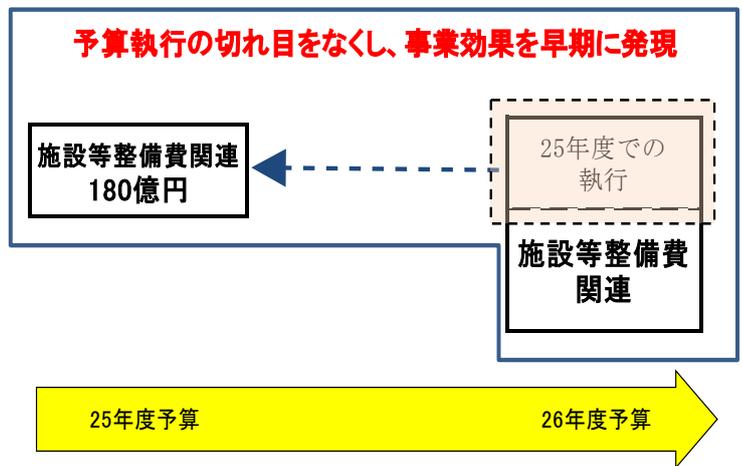
## 25年度2月補正予算と一体的な、いわゆる“15か月予算”

### ア 国の25年度経済対策補正との連携

26年度予算は、国において「好循環実現のための経済対策」として5.5兆円の25年度補正予算が編成されたことを踏まえ、本市の公共投資にあたる施設等整備費を中心に**25年度2月補正予算と一体的に編成**しました。

具体的には、**道路の整備や市立学校の耐震化、橋りょうの長寿命化**などの国庫補助事業、**身近な公園の改修や道路の修繕、港湾施設の補修等**の市単独事業など、180億円を本市経済対策補正（施設等整備費関連分）として計上しました。（特別会計・公営企業会計を加えると211億円）（詳細は91ページ）

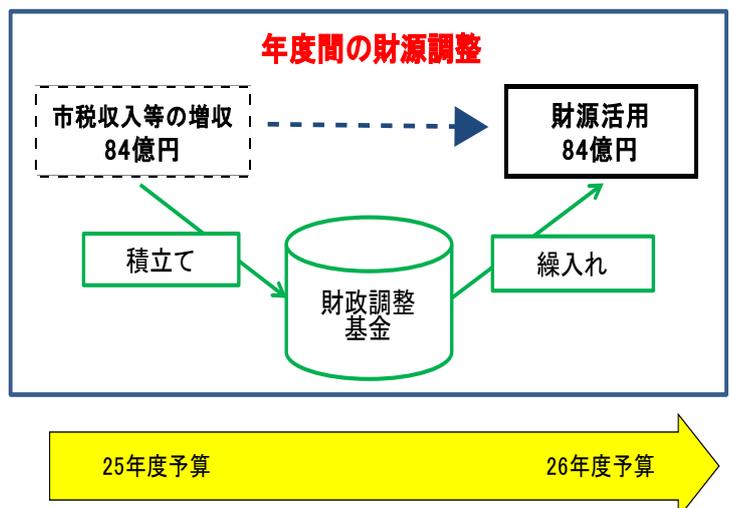
なお、本市経済対策補正全体としては、施設等整備費関連分180億円のほか、消費税率引上げに伴う低所得者の負担や子育て世帯への影響を緩和する等の観点から、国が全額国費で措置する「臨時福祉給付金給付事業（73億円）」や「子育て世帯臨時特例給付金給付事業（39億円）」なども含め、総額292億円を計上しました。



### イ 25年度財源の活用

25年度では、企業収益の回復傾向などを背景に、市税収入等が当初予算に比べて増える見込みです。

そこで、こうした財源を使い、25年度2月補正予算において、84億円を財政調整基金へ積み立てます。この積立金を26年度に繰入れ、26年度予算の財源として活用します。（年度間の財源調整）



## 未収債権の回収整理の取組

財政基盤の強化に向け、引き続き未収債権の回収整理の取組を進めていきます。

26年度は、①早期未納者等を対象とする民間事業者を活用した電話納付案内の対象債権を拡大するとともに、②私債権等の弁護士への徴収委任を実施するなどの取組を進めます。

また、本市全体の未収債権額はこれまで圧縮を進めてきましたが、今後の未収債権回収整理の取組の方向性について、新たな中期計画を策定する中で検討していきます。

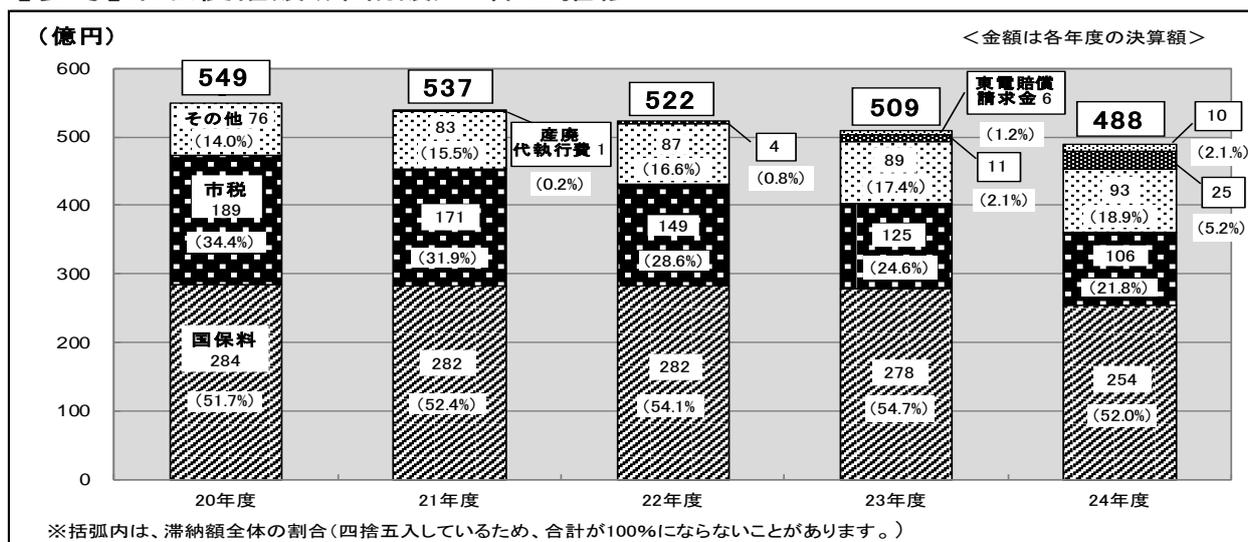
### ①電話納付案内

対象債権
①国民健康保険料 ②市税 ③介護保険料 ④後期高齢者医療保険料 ⑤保育料 ⑥国民健康保険給付費返納金 ⑦母子寡婦福祉資金貸付金 ⑧高等学校入学資金貸付金 ⑨大学奨学金貸付金 ⑩児童扶養手当返納金 ⑪道路占用料 ⑫児童手当等返納金 ⑬市立保育所時間延長サービス負担金 ⑭学校給食費 ⑮河川占用料 ⑯水路占用料 (①～⑯合計約290,000件)

### ②弁護士への徴収委任

対象債権
債務を履行する意思がない等、困難案件を弁護士へ徴収委任 土地貸付料 等

### 【参考】未収債権額(滞納額)全体の推移



## 保有資産の戦略的な有効活用

「横浜市資産活用基本方針」(22年3月策定)に基づき、本市の保有する土地や建物の有効活用を総合的に進めていきます。

26年度は、これまでに取り組んできた本市保有の全ての土地・建物を対象にした「資産たな卸し」の成果をもとに個別資産ごとの最適な有効活用方法を検討し、売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与していきます。

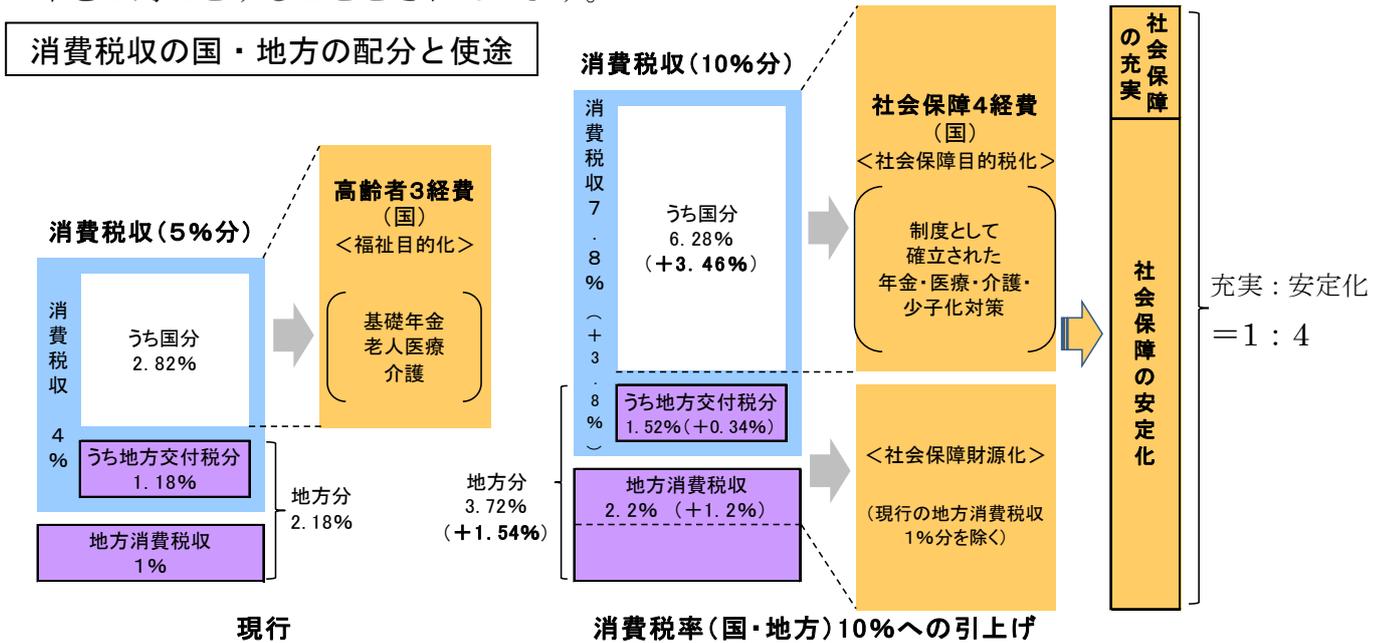
また、民間事業者のノウハウを生かした資産活用や市内事業者が事業提案に参画しやすい環境づくりを促進していきます。

さらに、公有財産の管理の適正化を引き続き進めるとともに、「貸付ガイドライン」に基づく貸付を推進します。

## 消費税率引き上げの影響

### ア 社会保障・税一体改革

社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を図るため、4月から消費税率が現行の5%から8%に引き上げられます。消費税率引き上げによる増収分は全て、年金・医療・介護・少子化対策の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の充実・安定化に充てることが法により定められており、税率10%引き上げ時には、充実分と安定化分の比率を1対4とすることとされています。



### イ 消費税率8%への引き上げに伴う増収見込み

消費税率の引き上げにより本市の地方消費税交付金についても、平年度ベースで約240億円の増収が見込まれますが、税率引き上げの初年度となる26年度においては、納税者が国へ納付する時期と市町村への交付の時期とのずれなどの影響で、約50億円の増収を見込んでいます。

消費税率8%への引き上げに伴う 地方消費税交付金増収見込額	26年度	27年度以降
	約50億円	約240億円

※ 現行法では27年10月から10%への引き上げが予定されていますが、その影響は見込んでいません。

### ウ 消費税率引き上げに伴う増収分の用途

(ア) 政府予算案における社会保障の充実・社会保障の安定化の姿

26年度における国・地方の増収分約5兆円については、社会保障の充実に0.5兆円、社会保障の安定化に4.5兆円を充てることとされています。

#### 国の予算フレーム

消費税率引き上げによる増収分 約5兆円 (国4.3兆円、地方0.7兆円)

<b>社会保障の充実</b> 約0.5兆円 (国約0.23兆円、地方約0.27兆円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援の充実</li> <li>・医療・介護の充実</li> <li>・年金制度の改善</li> </ul>	<b>社会保障の安定化</b> 約4.5兆円 (国約4.07兆円、地方約0.43兆円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金国庫負担割合2分の1</li> <li>・後代への負担のつけ回しの軽減 など</li> </ul>
--	--	---	---

(イ) 本市予算の状況

消費税率引上げによる増収分については、国の予算フレームで個別に示された少子化対策や医療・介護分野など、**社会保障の充実に係る国庫補助事業の地方負担分のほか、本市の社会保障4経費全体の一般財源総額の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。**

<b>「社会保障の充実」に含まれる主な事業（国庫補助事業の地方負担分）</b>		※全額市費ベース	
◆国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充		約 4 億円	
◆待機児童対策による保育所基本運営費の増額		約 3 億円	
◆「保育緊急確保事業」創設に伴う国庫補助導入			
・横浜保育室助成事業		約 20 億円	
・私立幼稚園預かり保育等事業		約 1 億円	
・家庭保育事業等		約 4 億円	
・一時保育事業等		約 2 億円	
・地域子育て支援拠点事業等		約 3 億円	など
<b>(参考) 近年の本市社会保障4経費の推移</b>		(単位：億円)	
	24年度予算	25年度予算	26年度予算
事業費	2,921	3,065	3,204
うち一般財源	1,688	1,845	1,915

**【コラム11】本市の利用料金等について**

本市では、消費税導入時や、5%への税率引上げ時、一事業者として消費税の申告・納付義務がある公営企業会計等の料金改定を行ってきました。今回の税率引上げにおいても、同様の考え方により、25年12月に料金改定の条例改正を行い、26年4月から（市営地下鉄は6月から）改定します。



主な料金	現行料金	改定後	差額
水道料金 【例】標準家庭分(30 m <sup>3</sup> /2 か月)	3,498 円	3,598 円	+ 100 円
下水道使用料 【例】標準家庭分(30 m <sup>3</sup> /2 か月)	2,646 円	2,721 円	+ 75 円
市営バス運賃※ 【例】市内均一区間	大人：210 円	大人：220 円 (IC216 円)	+ 10 円
市営地下鉄運賃※ 【例】初乗り (6月から)	大人：200 円	大人：210 円 (IC206 円)	+ 10 円

※市営バス・市営地下鉄については国土交通大臣に運賃改定を認可申請中です。

このほか、市民利用施設等については、市民負担の公平性の観点から、24年度に整理した「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に基づき、消費税率引上げに伴う影響も、施設運営コスト等を含めて、今後検討を進めます。〔財政局財政課 Tel671-2231〕

(参考) 本市課税支出

消費税率の引上げにより委託料、工事請負費などの課税支出の増加が見込まれます。また、一部の特別会計や公営企業会計では、消費税の納付義務があります。

各会計の影響額	一般会計	約 72 億円
	特別会計	約 8 億円
	公営企業会計	約 76 億円

### (3) しごと改革の推進 ～不断の行財政改革の推進～

本市の厳しい財政状況を踏まえ、市役所全体で行政内部経費をはじめとした徹底した事業見直しに取り組みました。また、外郭団体改革については、財政支援等の見直しを徹底して行いました。

#### ■事業見直しによる効果額の推移

(市債＋一般財源)

見直し分類		26年度	25年度	24年度	23年度
市役所内部経費の見直し		52億円	38億円	11億円	32億円
民営化・委託化の取組		2億円	4億円	2億円	4億円
使用料等の見直し		0.1億円	1億円	18億円	2億円
その他事業の見直し		54億円	59億円	47億円	42億円
合計	見直し効果額	108億円	102億円	78億円	80億円
	見直し件数	1,090件	709件	502件	655件

#### ア 徹底した事業見直し、事業手法の工夫

業務の委託化や集中化等による執行体制の見直し、25年度に引き続き職員退職手当の引下げや職員の自宅に係る住居手当の段階的廃止を実施するなど、市役所全体で行政内部経費の徹底した見直しに取り組みました。

また、各区局・統括本部において、時代の変化を踏まえた事業手法の転換や工夫、経費縮減の取組を進めています。

#### ■主な見直し内容

取組項目	見直し内容	効果額 (百万円)
<b>① 市役所内部経費の見直し 《 595件、52億円 》</b>		
人件費の削減		
職員定数の削減	全市で職員定数71人(約617百万円)の削減 (企業局を除くと3人(約26百万円)の削減) ※再任用制度の運用変更に伴う影響分を除く	26
職員退職手当の引下げ	最高支給月数を引下げ(従前59.28月) ※経過措置2年 25年度55.86月、26年度52.44月、27年度49.59月	1,548
住居手当の廃止 (自宅部分)	自宅に係る住居手当を廃止(従前月額8,500円) ※経過措置2年 25年度5,500円、26年度2,500円、27年度廃止	396
教職員互助会助成	教職員互助会への助成金の廃止	23

② 民営化・委託化の取組 《 6件、2億円 》		
郵送業務集約化等に 伴う民間委託	18区役所の戸籍及び住民登録関係証明書に関する 郵送請求処理業務を集約化し民間委託	43
市立保育所の民間 移管	新たに市立保育所2園（累計38園）の民間移管を 実施	48
市立保育所給食調理 業務外部委託	新たに市立保育所3園（累計6園）で民間委託を実 施	8
学校給食調理業務 民間委託	新たに小学校8校（累計160校）で民間委託を実 施	27
③ その他事業の見直し（使用料等の見直し含む） 《 489件、54億円 》		
横浜スマートシティ プロジェクト（YSCP）	実証実験を目的としたHEMSの導入目標（4,000 世帯）達成見込みを踏まえ、補助制度を終了	160
住宅用スマートエネ ルギー設備普及促進 事業	住宅用太陽光発電・燃料電池システムの単独補助を 見直し、エネルギーマネジメントを軸とする補助制 度に移行	85
不妊相談・治療費助 成事業	国による助成額・助成対象範囲の見直しを踏まえ、 一部の治療区分で助成額を改定するとともに、助成 回数等を変更	72
木造住宅・マンショ ン耐震事業	木造住宅の耐震改修補助上限額を段階的に引き下 げ（防災ベッド、耐震シェルターについては補助強 化・拡充）	—
外郭団体等への市有 地（駐車場用地）の 貸付の見直し	外郭団体・関係団体が運営する一般駐車場の無償貸 付又は減免貸付の見直しによる歳入の確保	9
外郭団体に対する 財政支援等の見直し	外郭団体に対する補助金、委託料の見直し、貸付金 の繰上償還、保有資産の活用による本市への寄附等	677

## ◆ 26年度の主なPFI事業の取組状況 ◆

## ◆ 川井浄水場再整備事業

25年度に膜ろ過棟、配水池等が完成。浄水場の運転・維持管理を実施。

## ◆ 南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業

下水汚泥燃料化施設の建設を実施。

## 【PFI事業（8事業）に伴う26年度以降の支出予定額】

一般会計243億円、下水道事業会計189億円、水道事業会計277億円

※PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業手法。

**【コラム 12】 再任用制度の運用変更に伴う対応と人件費について**

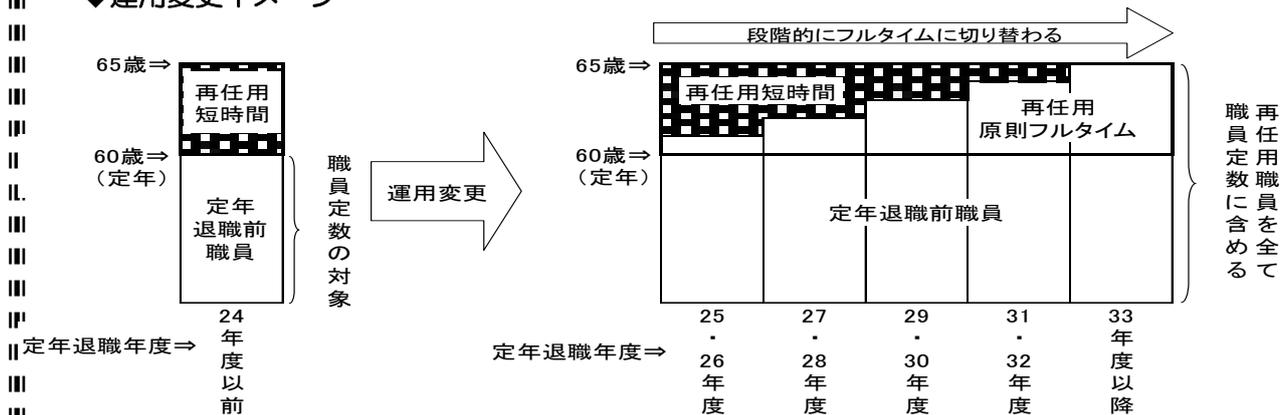
公的年金制度の改正により、従来は 60 歳だった年金の給料比例部分の支給開始年齢が、25 年度から段階的に引き上げられます。このため、25 年度以降に定年退職する者は、退職後、年金が支給されない期間が生じることになります。この無年金期間への対応として、この期間を雇用でつなぐ、いわゆる“雇用と年金の接続”が、公民問わず雇用主に求められており、地方公務員については希望者をフルタイム勤務で再任用することが国から要請されています。

このような状況を踏まえ、本市職員については、これまで短時間勤務としていた再任用制度の運用を変更し、年金支給開始までの間、原則フルタイムでの勤務とします。

この変更に伴い、再任用職員については 26 年度以降職員定数に含めることとし、定年前職員と一括して管理を行っていきます。

再任用制度の運用変更に伴う一括計上により、26 年度の職員定数は増加しますが、そのうち 26 年度に常勤化される職員数は 250 人程度を想定しており、常勤職員により算出される「人口 1,000 人あたりの普通会計における職員数（24 年度：5.42 人、政令市最少）」への影響は軽微です。

**◆運用変更イメージ**



**◆人件費への影響**

今後、現在短時間勤務の再任用職員が、段階的にフルタイム勤務に切り替わることとなります。26 年度については、約 250 人の勤務時間増に伴い人件費が約 3 億円増加することとなりますが、人件費全体としては、「自宅に係る住居手当の廃止」「退職手当支給水準の引下げ」などにより、約 38 億円の縮減となります。

なお、本市ではこれまで、職員への手当の見直しや超過勤務の削減などにより、人件費の縮減に取り組んでいます。

**普通会計における歳出額に対する人件費の割合（人件費率）は、14.2%であり、19 政令指定都市中 15 位（23 年度決算）と低位になっています。**

〔総務局人事組織課 Tel671-2051〕  
〔総務局労務課 Tel671-2056〕

## イ 外郭団体改革の取組

外郭団体については、団体ごとに主要な経営目標を定めた第3期協約の中間評価結果等を踏まえて26年度年次計画を策定し、それぞれの課題解決や経営改革に向けて引き続き取り組めます。

また、26年度は外部の視点を取り入れながら、第3期協約の最終的な達成状況の評価を行うとともに、現在の協約によるマネジメントサイクルの仕組みについても様々な社会経済情勢の変化に対応したものとなるよう検討を行います。

26年度予算では、外郭団体に対する財政支援等について、外郭団体が保有する基金等を活用することにより補助金を削減するほか、委託料、無利子貸付などの様々な支援の見直しを進めます。

### ■主な外郭団体の財政支援等の見直し 《 36件、6億7700万円 》

団体名	説明	効果額 (百万円)
(公財)横浜市国際交流協会	保有資産活用による補助金の減	84
(公財)横浜市芸術文化振興財団	自主財源活用による補助金の減	61
	事業の整理統合等による補助金の減	28
(公財)三溪園保勝会	使用料等を改定し、収益の確保を図ったことによる補助金の減	20
(福)横浜市社会福祉協議会	保有資産活用による本市貸付金(基金運用益緊急補填事業)の返済	208
(福)横浜市リハビリテーション事業団	事業の終了や事務経費の見直し等による委託料の減	16
(公財)横浜市資源循環公社	3R事業を推進するため、保有資産の一部を本市に寄附	30
横浜市住宅供給公社	自主財源を活用し、本市貸付金を一部繰り上げ償還	150

注：(公財)は公益財団法人、(福)は社会福祉法人

### 3 一般会計予算案

#### (1) 歳入

##### ア 市税

市税収入は、25年度当初実収見込額に比べて179億円増の**7,193億円**となりました。伸び率としては+2.5%となり、これは、過去10年では3番目に高い伸び率となっています。また、税収規模としても、20年度・19年度に次ぐ3番目の規模となります。

主な税目では、**個人市民税**は、給与所得の納税者数の増加などにより**27億円の増（対前年度0.9%増）**、**法人市民税**は、企業収益の回復傾向を受けた法人税割の増などで**110億円の増（対前年度20.0%増）**となる見込みです。なお、市民税均等割の超過課税である**横浜みどり税**は、**21億円**を見込んでいます。

なお、26年度市税実収見込額をもとに、「26年度税制改正」における地方法人課税の偏在是正(※)の影響などを踏まえ、27年度以降の市税収入を試算しました。

#### ■市税実収見込額

(単位：億円)

税目	26年度	25年度		差引		増減率(%)	
	実収見込額 a	実収見込額 b	決算見込額 c	a - b	a - c	$\frac{a-b}{b}$	$\frac{a-c}{c}$
市民税	3,556	3,419	3,477	137	79	4.0	2.3
個人市民税	2,898	2,871	2,877	27	21	0.9	0.7
法人市民税	658	548	600	110	58	20.0	9.7
固定資産税	2,644	2,616	2,617	28	26	1.1	1.0
都市計画税	559	550	551	9	8	1.6	1.5
その他	435	429	437	6	▲ 3	1.3	▲ 0.6
合計	7,193	7,014	7,082	179	111	2.5	1.6

注1：実収見込額は、当初予算時の見込額です。

注2：固定資産税の10億円を年度途中の補正予算のための財源として留保し、当初予算においては、7,183億円の市税収入を計上しています。

#### (参考) 27年度以降の市税収入見込額

(単位：億円)

	26年度 実収見込額	27年度 推計	28年度 推計	29年度 推計
市税	7,193	7,100	7,050	7,100
うち個人市民税	2,898	2,930	2,940	2,950
うち法人市民税	658	600	520	540
うち固定資産税	2,644	2,590	2,610	2,630

(試算の前提) 26年度市税実収見込額をもとに、「26年度税制改正」に基づく法人市民税法人税割の税率引下げ等を考慮した試算

※地方法人課税の偏在是正

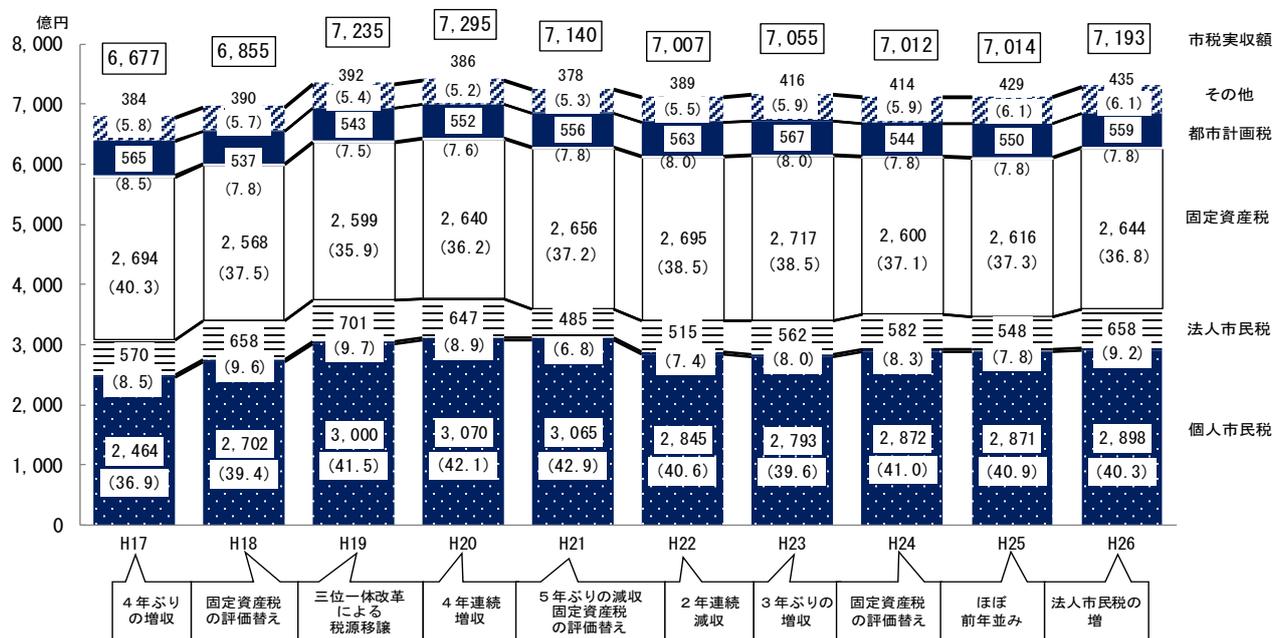
消費税率(国・地方)8%段階において、地域間の財源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の標準税率を引き下げ、あわせて「地方法人税(国税)」を創設し、地方交付税の原資にするというものです。

	現行	改正案
標準税率	12.3%	9.7%
制限税率	14.7%	12.1%

平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用され、この税制改正により、27年度以降の本市の法人市民税が大幅に減収(国に吸収)になる見通しです。

## ■税目別収入額の推移

数値は24年度までは決算額  
25～26年度：実収見込額



注：（ ）数値は構成比です。

## イ 地方交付税

国の予算等を踏まえ、**普通交付税は220億円**（過年度精算分約50億円を含む）、**特別交付税は10億円**、合計で**230億円**を計上しました。

## ウ 地方譲与税

国の予算等を踏まえ、**84億円**（対前年度8.3%減）を計上しました。

## エ 県税交付金

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより67億円増の**582億円**（対前年度13.0%増）を計上しました。

## オ 国・県支出金

国庫支出金は、街路整備費補助金の増（25億円）や障害者自立支援給付費等負担金の増（16億円）の一方で、地域の元気臨時交付金の皆減（115億円）により、16億円増の**2,306億円**（対前年度0.7%増）を計上しました。

県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金の増（8億円）などにより、9億円増の**534億円**（対前年度1.8%増）を計上しました。

## カ 市債

中期的な視点に基づいた計画的な市債活用の考え方や、26年度当初予算と25年度2月補正予算を一体的なものとして編成していることなどから、26年度当初予算での1,400億円に加え、25年度2月補正予算において81億円を発行し、合計1,481億円を発行します。

## キ その他の収入

前年度に比べ減となっているのは、主に中小企業制度融資事業の預託方法の一部見直しによる預託額の減によるものです。

## ■一般会計歳入の内訳

(単位：億円)

項 目	26年度	25年度	比 較		26年度 構成比
			増▲減	増減率	
市 税	7,183	6,984	199	2.8%	50.6%
地 方 交 付 税	230	230	-	-	1.6%
地 方 譲 与 税	84	91	▲ 8	▲ 8.3%	0.6%
県 税 交 付 金	582	515	67	13.0%	4.1%
国 ・ 県 支 出 金	2,840	2,814	26	0.9%	20.0%
市 債	1,400	1,191	209	17.6%	9.9%
うち臨時財政対策債	690	740	▲ 50	▲ 6.8%	4.9%
地 方 特 例 交 付 金	27	27	0	1.7%	0.2%
そ の 他 の 収 入	1,836	2,133	▲ 297	▲ 13.9%	13.0%
合 計	14,182	13,986	197	1.4%	100.0%

注：25年度は、土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債1,383億円を除いたものです。

## (2) 歳出

## ア 人件費

職員定数の削減(0.3億円)、最高支給月数の引下げによる職員退職手当の減(15億円)、自宅に係る住居手当の廃止(4億円)、などにより、全体で31億円減の**2,038億円**(対前年度1.5%減)を計上しました。

## イ 扶助費

障害者支援施設等自立支援給付費の増(21億円)、保育所基本運営費の増(19億円)、生活保護費の増(19億円)などにより、全体で157億円増の**4,159億円**(対前年度3.9%増)を計上しました。

## ウ 公債費

25年度に第三セクター等改革推進債を発行したこと等により、80億円増の**1,875億円**(対前年度4.4%増)を計上しました。26年度の内訳としては、**元金**が**1,468億円**、**利子等**が**407億円**となっています。

## エ 行政運営費

中小企業制度融資事業の預託方法の一部見直しによる減(177億円)などにより、102億円減の**2,372億円**(対前年度4.1%減)を計上しました。なお、25年度の土地開発公社負担金1,383億円を含んだベースでは、対前年度に比べて38.5%減となっています。

**オ 施設等整備費**

公共施設・学校・保育所の建設や道路・公園などの整備・修繕の予算である施設等整備費については、国において経済対策の補正予算が編成されたことを踏まえ、26年度に予定していた道路の整備や市立学校の耐震対策などの一部を25年度2月補正予算で実施します。

施設等整備費は、**26年度予算と25年度2月補正予算を合計すると2,000億円**となり、対前年度当初予算に比べて15.2%増となります。

**カ 繰出金**

介護給付費の増に伴う介護保険事業費会計への繰出金の増(24億円)などがある一方で、企業債利息などの減に伴う、下水道事業会計への繰出金の減(27億円)などにより、全体で5億円減の**1,903億円**(対前年度0.3%減)を計上しました。

**■一般会計予算経費別総括表**

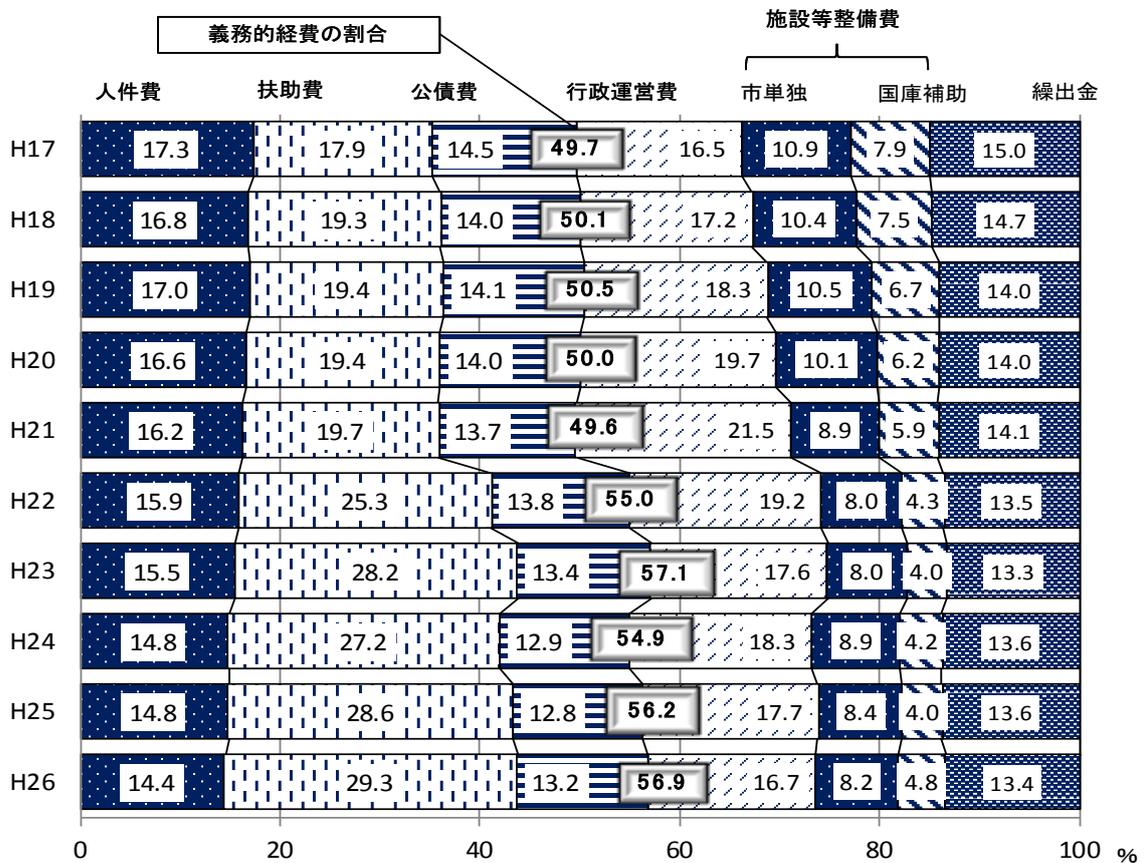
(単位：億円)

項 目	26年度	25年度	比 較	
			増▲減	増減率
人 件 費	2,038	2,069	▲ 31	▲ 1.5%
扶 助 費	4,159	4,002	157	3.9%
行 政 運 営 費	2,372	2,475	▲ 102	▲ 4.1%
行政推進経費	1,997	2,112	▲ 115	▲ 5.4%
行政基盤経費	375	363	12	3.4%
施 設 等 整 備 費	<2,000> 1,835	1,736	<264> 98	<15.2%> 5.7%
市単独事業費	<1,238> 1,164	1,171	<67> ▲ 7	<5.8%> ▲0.6%
国庫補助事業費	<761> 671	565	<196> 105	<34.7%> 18.6%
公 債 費	1,875	1,796	80	4.4%
繰 出 金	1,903	1,908	▲ 5	▲0.3%
義務的繰出金	1,525	1,515	10	0.7%
任意的繰出金	377	393	▲ 15	▲3.9%
合 計	14,182	13,986	197	1.4%

注1：26年度上段< >内は、25年度2月補正予算（経済対策補正分）を含めたものです。

注2：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

■一般会計歳出経費別構成比の推移



注1: 25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたベースをもとに構成比を算出しています。  
 注2: 義務的経費とは、一般的には、職員給与などの「人件費」、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に市債を発行して借り入れたお金の返済の経費である「公債費」の3つを指します。

※扶助費

生活保護費や保育所運営費など社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、本市が単独で行っている主に福祉・保健・医療にかかる費用のことです。

※行政運営費

市民利用施設の運営や市民サービス、中小企業への融資などのほか、庁舎の管理や事務に必要な費用のことです。

※施設等整備費

市民利用施設や道路・公園などの整備や維持修繕に必要な費用のことです。

※繰出金

一般会計から一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する費用のことです。例えば、特別会計等が発行した市債の元利償還金や事務費等に充当するために繰り出すものなどがあります。

## 4 26年度の主要事業一覧

### (1) 26年度局・統括本部の主要事業一覧

※下線を付した事業は、新規または制度拡充事業（再掲は省略）、◆を付した事業は、中小企業振興関連事業です。

※事業費欄の〈〉内の数字は25年度2月補正を含めた事業費です。〈〉書きがある場合は、説明欄も25年度2月補正を含めた説明です。

#### I 女性・子ども・若者・シニアの支援

(単位：百万円)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;子育て&gt;</b>					
子ども・子育て支援新制度準備	717	427	290	子ども・子育て関連3法による新制度の施行に向けた事業計画の策定や施設の移行支援等 横浜市子ども・子育て会議運営、 <u>市民意見交換会</u> 、 <u>事業者意向調査</u> 、 <u>事業計画策定等</u> <u>新制度での支給認定開始・給付準備</u> 横浜保育室の認可保育所移行支援 20か所 (25：5か所) 放課後児童クラブの分割・移転支援等 9か所 (25：25か所)	こ青
保育所整備等	4,885	2,445	2,440	認可保育所の受入枠拡大 3,174人 (25年度当初予算1,525人、(見込2,400人)) 保育所整備事業 4,180百万円 新設等による定員 2,965人増 (25：1,470人) 〈認可保育所〉 2,545人増 (25：1,410人) 〈〈建物整備〉〉 10か所 (25：11か所) 〈〈内装整備〉〉 27か所 (25：8か所) 〈認定こども園〉 420人増 (25：60人) 〈〈建物整備〉〉 (保育所増設型、幼保一体型) 4か所 (皆増) 〈〈内装整備〉〉 3か所 (25：1か所) 既存園改修による受入枠拡大 170人増 (皆増) 保育所老朽改築事業 572百万円 老朽改築による定員 39人増 (25：55人) 新設園4・5歳児室を活用した年度限定型保育事業 (対象1、2歳児) 132百万円 26年4月の受入枠拡大 35か所、105人増 (皆増)	こ青
家庭的保育等の充実	1,603	932	671	家庭保育事業 362百万円 自宅等で保育 (定員5人以下 (3人型、5人型)) 福祉員60人、定員240人 (25見込：58人、234人) <u>補助員の拡充 (3人型：原則、補助員配置)</u> NPO等を活用した家庭的保育事業 688百万円 NPO法人や株式会社等が少人数での家庭的な保育を実施 (定員6-9人) 49か所、定員 432人 (25見込：46か所、405人) <u>空き定員を活用した一時預かりの実施</u> 小規模保育モデル整備事業 386百万円 27年4月までに定員 326人増 (皆増) <u>小規模保育給付費助成モデル事業</u> 167百万円 小規模保育事業所へ運営費助成 (定員10-19人) 26年度中開所 8か所、定員 152人 (皆増)	こ青

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
横浜保育室の運営	7,577	7,699	△ 122	本市の基準を満たす施設を横浜保育室と認定し 保育水準の確保等に必要な経費を助成 定員数 5,067人 (150施設) (25：定員数 5,283人 < 158施設 >) 横浜保育室から認可保育所等への移行支援 ①保育士配置基準を満たす園への助成加算 (25年度12月補正で制度化) ②年度当初の空き定員分の助成を拡充 第一四半期 全額 (25：1/2)	こ青
私立幼稚園預かり 保育の実施	1,403	959	444	私立幼稚園が行う、3～5歳児 (保育を必要とする園児) 対象の長時間保育への運営費補助 通常型 77園、平日型 83園 (新規 10園) ①認定こども園を目指す園及び認定こども園 で預かり保育従事者が全て有資格者の場合に、有資格者補助加算 (25年度12月補正で制度化) ②幼稚園型認定こども園への移行支援 幼稚園型認定こども園への移行を目指す園に対する助成 新規 10園	こ青
乳幼児一時預かり 事業	252	220	32	在宅子育て家庭の育児に対する負担感及び不安の軽減を図るほか、保育所入所要件に満たない就労者のために、一時預かり事業を実施 ・通常型 (実施時間 8時間/日) 80百万円 定員 105人 (前年同) <継続> 7か所 ・延長型 (実施時間 11時間/日) 173百万円 定員 180人 (25：165人) <新規> 1か所 (26年10月開所予定) <継続> 11か所	こ青
多様な保育ニーズ への対応	3,110	2,732	378	障害児保育 1,914百万円 実施か所：全園実施 (前年同) 一時保育 850百万円 実施か所：372か所 (25見込：351か所) 休日保育 45百万円 実施か所：16か所 (25見込：10か所) 病児保育 300百万円 実施か所：20か所 (25見込：17か所)	こ青

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
保育人材の確保	1,334	28	1,306	<p>保育士等処遇改善臨時特例事業 1,198百万円            保育士1人あたり月額約8千円の賃金改善効果(25年度5月補正で制度化)</p> <p>保育士宿舎借り上げ等支援事業 80百万円            (25年度12月補正で制度化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎借り上げのための賃借料補助 100戸(25見込：40戸)</li> <li>・保育士専用事業所内保育施設助成              運営費助成：2件(25見込：1件)              整備費助成：1件(25見込：1件)</li> </ul> <p>保育所等職員研修事業 56百万円            保育士資格取得支援や、保育士・保育所支援センター等、県と連携した潜在保育士再就職支援</p>	こ青
私立幼稚園の就園に対する補助	7,410	6,212	1,198	<p>私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の保育料等の一部を補助(1人あたり年額)</p> <p>〈例〉小学校1～3年生の兄弟のいる2人目            生活保護世帯 308,000円(25：249,000円)            市民税非課税世帯 253,000円(25：226,000円)            市民税所得割非課税世帯 253,000円(25：226,000円)            市民税所得割77,100円以下の世帯 211,000円(25：163,000円)            市民税所得割211,200円以下の世帯 185,000円(25：131,000円)            市民税所得割211,200円超の世帯 154,000円(25：80,000円)</p> <p>※国の補助基準単価の増額に伴い、一部の区分について市単独加算を減額</p>	こ青
				<p>《国の補助基準単価改定のポイント》</p> <p>①生活保護世帯無償化            ②第2子の保護者負担額を第1子の半額にした上で所得制限撤廃            ③第3子無償化の所得制限撤廃</p>	
地域子育て支援拠点の運営	686	700	△14	<p>親子の居場所の提供、相談、情報提供、ネットワークづくり、子育て支援人材の育成等</p> <p>〈継続〉18か所  <u>拠点における利用者支援のあり方検討・モデル実施(1区)</u></p>	こ青
				<p>【主な減額理由】            保土ヶ谷移転の完了△5百万円            出張ひろばモデル事業(H24開始)の終了△8百万円</p>	
親子の居場所づくり支援	522	504	18	<p>親と子のつどいの広場 286百万円            子育て中の親子が集い、交流する場の提供</p> <p>〈新規〉2か所 〈継続〉48か所            親と子のつどいの広場を活用した一時預かり</p> <p>〈新規〉3か所 〈継続〉17か所</p> <p>私立幼稚園はまっ子広場 26百万円            幼稚園の園庭、園舎を地域の親子に開放し、交流等の場を提供</p> <p>常設園：〈継続〉25か所            非常設園：〈継続〉4か所</p>	こ青





事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
子どもと向き合う時間の確保対策	2,077	1,550	527	<p>きめ細かな教育の推進 974百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援体制の強化 585百万円 いじめや不登校、発達障害等の諸課題に関し校内の中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を小学校に配置（授業代替の非常勤講師派遣）<u>26年度で全小学校に配置</u>（25：280校）</li> <li>・スクールサポート事業 389百万円 円滑な学級運営やきめ細かな授業を実施するために非常勤講師を小・中学校に配置 配置校数：200校（25見込み：同） 教員志望の学生等をボランティアとして募集し教員アシスタントとして小・中学校に派遣 派遣数：200人（前年同）</li> </ul> <p><u>学校へのカウンセラー派遣の拡充</u> 554百万円 学校カウンセラー増員により、小学校での相談機会の増（26年度で全小学校週1回程度派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校カウンセラーの配置 281百万円 <u>50人</u>（25：44人）</li> <li>・スクールカウンセラー活用事業 273百万円</li> </ul> <p>保健室支援事業 46百万円 保健室登校の児童生徒や支援を必要とする児童生徒へのきめ細かい対応を実施（養護教諭有資格者を派遣）</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒支援 48百万円 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上いる学校に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市独自に非常勤講師を配置 13人（前年同）</li> <li>・外国語を話すことができる補助指導員を配置 <u>7人</u>（25：4人）</li> <li>・中区等と連携したスクールガイダンスや学習支援の実施</li> </ul> <p>特別支援教育支援員事業 36百万円 生活・学習面で支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員が校内支援等を実施</p> <p><u>学校司書配置事業</u> 299百万円 市立小・中・特別支援学校に学校司書を配置 <u>配置校 250校</u>（25：125校） 28年度までに全小・中・特別支援学校に配置予定</p> <p><u>理科支援員配置事業</u> 67百万円 小学校5・6年生の理科の観察や実験を充実させるため教員の支援を実施 171校（25：172校）</p> <p><u>栄養職員未配置校対策</u> 53百万円 学校給食実施校のうち栄養職員未配置校に対し栄養士有資格者を配置</p>	教育

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
いじめ・不登校等への対策 (一部再掲)	2,053	1,815	238	きめ細かな教育の推進 974百万円 学校へのカウンセラー派遣の拡充 554百万円 スクールソーシャルワーカー活用事業 58百万円 教育と福祉の視点から関係機関との連携・調整等を行うスクールソーシャルワーカーを学校教育事務所に配置 12名(前年同) 不登校対策事業 217百万円 不登校児童生徒の再登校及び社会的自立に向けて、指導・相談等を実施 ・ハートフルスペース(適応指導教室：4か所) ・ハートフルルーム(相談指導学級：8か所) ・ハートフルフレンド家庭訪問 (派遣回数：790回) 子ども及び保護者への対応策 170百万円 (カウンセラー以外の分) ・教育相談事業 63百万円 一般教育相談、専門相談 ・区教育相談事業(学校カウンセラー以外の分) 区子ども・家庭支援相談 68百万円 ・いじめ110番(電話相談)の24時間対応 39百万円 保健室支援事業 46百万円 児童・生徒指導推進費 22百万円 児童生徒の非行等問題行動の防止及び健全育成に係る諸施策の展開 人権教育推進事業 12百万円	教育
特別支援教育の推進 (一部再掲)	657	927	△270	個別支援学級の整備 52百万円 すみれが丘小学校・橘中学校に個別支援学級を整備 スクールバス運行費 564百万円 40コース(前年同) 特別支援教育支援員事業 36百万円 タブレット端末活用に関する研究 5百万円	教育
小中一貫教育の推進	75	37	38	小中一貫教育推進事業 35百万円 全市142の小中一貫教育推進ブロックのうち、非常勤講師を20ブロックに配置し、事業推進 小中一貫校拡充検討事業 2百万円 設置対象地域決定のための調査・検討 西金沢小中学校施設一体化事業 38百万円 小・中学校の施設が分離している小中一貫校について、施設を一体化するための設計等	教育
オリンピック選手との交流	2	—	2	小学校体育大会や中学校総合体育大会等にオリンピック、パラリンピック出場経験者を招聘	教育

【主な減額理由】  
 ・中村特別支援学校改修工事終了による減  
 △308百万円(24・25年度の2か年工事)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
特色ある市立 高校づくり	13	1	12	横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫校 実施に向けた検討 2百万円 専門コース充実事業 10百万円 戸塚高校音楽コースと横浜商業高校スポーツ マネジメント科に専門指導者を配置	教育
教師力の向上	53	42	11	教職員研修事業 31百万円 ・若手教員や管理職等教職員のキャリア開発研 修等の実施 20百万円 ・教員の海外派遣研修等の実施 11百万円 海外派遣研修 11人 民間研修 6人 ・教職課程のある大学との連携 1百万円 大学訪問 50大学 よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の運営 22百万円 本市教員志望者：150人（前年同）	教育
市立学校食育推進 事業	17	9	8	学校における食育の推進 ・シンポジウム開催や家庭向け広報紙発行など ・全市立中学校で栄養バランスのとれたランチ を提供するための調査など	教育
安全・安心な教育 環境の整備	15,838	14,943	895	小・中学校の整備 3,498百万円 ・増築工事等 2,766百万円 市場小、戸塚小、都田西小等 ・不足教室への対応など 732百万円 学校特別営繕費 12,710百万円 ・非構造部材の耐震対策 ・老朽化した屋内運動場の改修 9校（前年同） ・トイレ改修など 市立学校耐震対策事業 2,117百万円 耐震診断・設計・補強工事などを実施 特別教室空調設備緊急設置事業 545百万円 特別教室を特別支援教室と兼用している学校 のうち、空き教室がない学校等に設置 24校 災害から子どもを守る学校防災推進事業170百万円 ・児童生徒用の防災備蓄品を配備 26百万円 27年度までに完了予定 ・防災用ヘルメット等の配備に着手 144百万円	教育
学術都市の推進	11	10	1	学術都市推進事業 2百万円 市内の大学・研究機関などの知的財産と人材 を生かし、地域の課題解決や新産業の創出な どを促進する横浜型の学術都市を目指し、検討 市内大学と地域がつながるまち事業 9百万円	政策
	<19,040>		<4,097>		

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
横浜こども科学館の改修	50	—	50	プラネタリウム内の座席更新等	こ青
<b>&lt;女性・若者・シニアの活躍の場の創出&gt;</b>					
◆中小企業女性活用推進事業	8	—	8	市内中小企業向けに、女性の活用に関する手法について事例研究会等を開催するとともに、具体的な取組に対し費用の一部を助成	経済
◆女性起業家等への支援	31	12	19	女性起業家支援事業 19百万円 セミナー開催と相談事業に加え、 <u>F-SUSよこはまのスペースを拡充し、インキュベーション機能を強化</u>	経済
働く女性応援プログラム	9	7	2	トライアルスペース整備運営事業 12百万円 小売業等での創業を目指す女性を対象に、試験的に販売等を行えるスペースを整備・運営	経済
				2 各界で活躍するトップリーダーによる、キャリア形成セミナー等の開催、 <u>女性の再就職支援に向けた基礎調査、コンシェルジュのモデル設置（2か所）等</u>	市民
◆女性・若者等の就労支援	35	35	—	「横浜で働こう！」推進事業 35百万円 女性、若者等の求職者に対し、個々の必要性に応じた個別相談、インターンシップ等を実施	経済
<u>いきいきシニア地域貢献モデル事業</u>	8	—	8	老人福祉センター内に就労支援スポット（仮称）を設置し、地域事業者の雇用・人材ニーズと高齢者の就労ニーズをマッチングする仕組みのモデル検討（1か所）	健福
よこはまシニアボランティアポイント事業	71	84	△ 13	高齢者が行うボランティア活動に対して、換金・寄附ができる「ポイント」を交付 ※介護保険事業費会計で実施	健福
グローバル人材育成の推進（再掲）	1,320	1,176	144	世界を目指す若者応援事業 10百万円 横浜市立高校グローバル人材育成事業 3百万円 英語教育における外部指標の活用 20百万円 外国語教育推進事業 1,187百万円 小学校国際理解教室 101百万円	政策教育

## II 市民生活の安心・充実

(単位：百万円)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;耐震・震災対策&gt;</b>					
建築物耐震性向上 (一部再掲)	<19,120> 17,418	12,065	<7,055> 5,353	<p>耐震性の低い公共施設・民間福祉施設等の補強・再整備や民間建築物の耐震改修等をスピード感を持って推進</p> <p>【公共建築物の耐震改修等】</p> <p>区庁舎の再整備 3,730百万円 南、港南、金沢(工事)</p> <p>区庁舎等の耐震補強工事 1,296百万円 中(工事) 緑(工事、仮設庁舎リース料等)</p> <p>市立学校耐震対策事業 2,117百万円 診断、設計、耐震補強工事等の実施</p> <p>消防署所の整備 668百万円 緑消防署(工事) 518百万円 蒔田消防出張所(実施設計、工事) 150百万円</p> <p>橋りょうの耐震化 1,349百万円 重要橋りょうの耐震化 5橋 一般橋りょうの耐震化 31橋</p> <p>歩道橋の耐震化 335百万円 歩道橋の耐震化(工事 24橋、設計 24橋)</p> <p>環境科学研究所耐震対策事業 280百万円 神奈川区の民間施設へ移転(内装改修・賃借料等)</p> <p>衛生研究所再整備事業 3,000百万円 26年 8月竣工、12月開所</p> <p>寿町総合労働福祉会館再整備事業 30百万円 26年度 基本設計</p> <p>金沢八景キャンパスの耐震性向上 1,507百万円 金沢八景キャンパス校舎の耐震補強等を実施 26年度は本校舎、文科系研究棟の耐震補強工事、新付属校舎の建替工事等の実施</p> <p>市民ギャラリー移転事業 635百万円 教育文化センター内の市民ギャラリーを古いせやま会館(職員福利厚生施設)に移転 26年 8月竣工、10月開館</p> <p>旧関東財務局保全・耐震対策事業 28百万円 創造産業の集積拠点として活用するため耐震・改修工事を実施 26年度 実施設計・工事着手、事業者公募</p> <p>【民間福祉施設等の耐震改修】</p> <p>障害者施設の再整備 533百万円</p> <p>&lt;建設&gt; 2か所 精神障害者生活訓練施設(神奈川区) 1か所 障害者支援施設(保土ヶ谷区) 1か所 &lt;実施設計&gt; 1か所 障害者支援施設(旭区) 1か所</p>	市民 消防 市民 教育 消防 道路 道路 環境 健福 健福 建築 政策 文観 健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
津波対策	233	40	193	保育所耐震補強 90百万円 <設計> 5か所 (25: 7か所) <工事> 5か所 (25: 7か所) 保育所の改築 179百万円 耐震性が劣る民間保育所の改築 <設計・工事> 9か所 児童福祉施設の再整備 719百万円 <工事> 3か所 乳児院及び母子生活支援施設 (泉区) 母子生活支援施設 (南区から戸塚区に移転整備) 福祉型障害児入所施設 (旭区) <設計> 1か所 乳児院 (南区)	こ青
				<b>【民間建築物の耐震改修等】</b> 木造住宅・マンション等の耐震診断・改修 木造住宅耐震診断・改修 1,331百万円 耐震診断士派遣 1,000戸 (25:2,300戸) 耐震改修補助 500戸 (25: 400戸) 防災ベッド等 30件 (25: 20件) マンション耐震診断・改修 451百万円 耐震診断の実施 予備診断 30棟 (25: 70棟) 本診断 50棟 (25: 50棟) 耐震改修補助 設計 9件 (25: 5件) 工事16件 (25: 3件)	建築
				特定建築物耐震診断・改修 687百万円 多数の者が利用する大規模な建築物 (法定)、 指定道路沿道建築物 (市指定) 等について 耐震診断義務化に伴い診断補助制度拡充 <補助内容> 現行2/3 (国1/3・市1/3) ⇒拡充5/6 (国1/3・市1/2) 国直接補助1/6を加えて6/6 (全額公費負担) 耐震診断補助 98件 (25: 21件) 耐震改修補助 設計13件 (25: 9件) 工事 5件 (25: 10件)	
				自治会町内会館整備助成 (耐震化) 156百万円 改修工事 5か所 (25: 3か所) 建替工事 11か所 (25: 7か所)	市民
				津波避難施設整備事業 210百万円 金沢区野島町地区・柳町地区で避難広場の整備 (25: 設計)	総務
				海岸保全基本計画の策定 23百万円 海岸保全区域の指定にむけた測量・調査等	港湾 環境

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
まちの防災性向上 (一部再掲)	2,178	1,682	496	急傾斜地崩壊対策事業 252百万円	建築
				がけ地防災対策事業 62百万円	
				二次災害が及ぶ恐れがある周辺住民の敷地内に緊急応急対策工事（防護柵等）を実施	
				がけ地総合対策調査事業 5百万円	
				狭あい道路拡幅整備事業 852百万円	
				整備距離 8.5km（前年同）	
				まちの不燃化推進事業 417百万円	都整
				延焼の危険性が高い地域において不燃化（除却・建替）助成などを実施	
				延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備 73百万円	道路
				汐見台平戸線等の整備	
				災害時下水直結式仮設トイレ整備事業 272百万円	環境
				地域防災拠点の下水直結式仮設トイレ用の下水道管の整備	
				<設計・工事> 30か所（21～25：51か所）	
				内水ハザードマップ（北部）の作成・公表 49百万円	環境
災害対策用トイレ整備事業 36百万円	資源				
災害時情報伝達手段等検討 5百万円	総務				
災害時情報を市民に伝達する手段の調査検討等					
自治会町内会館整備助成（耐震化） 156百万円	市民				
改修工事 5か所（25：3か所）					
建替工事 11か所（25：7か所）					
インフラ防災 機能強化	<16,568> 13,568	10,768	<5,800> 2,800	緊急輸送路等の整備 991百万円	道路
				宮内新横浜線等の整備	
				路面下空洞調査 45百万円	道路
				緊急輸送路の路面下空洞調査を実施	
				横浜環状北線関連街路整備 9,199百万円	道路
				災害発生時に備えた代替ルートの確保及び緊急ルートの多重性の確保に向けた整備	
				臨港道路の液状化対策 63百万円	港湾
				緊急輸送路下、地域防災拠点に通じる下水道管	
				や水再生センター等の耐震化・津波対策 1,248百万円	環境
				震災時の重要拠点施設への水道管路の耐震化	
				10か所整備（25：10か所） 429百万円	水道
				導水・浄水場・配水池等の耐震化 4,198百万円	
				ポンプ場への非常用発電設備の設置 394百万円	

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
自助・共助の推進	95	43	52	<p><b>共助推進事業</b> 10百万円</p> <p>自助・共助の推進に向けた地域人材の育成、「町の防災組織」の活動を支援する取組を実施（啓発・表彰等）</p> <p><b>地域の減災行動支援事業</b> 18百万円 （1百万円×18区）</p> <p>地域の特性にあった減災行動の支援を実施</p> <p><b>木造住宅密集地域延焼火災対策の強化</b> 18百万円</p> <p>初期消火器具の設置補助と普及啓発を実施</p> <p><b>家具転倒防止対策助成事業</b> 6百万円</p> <p>自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者世帯等へ器具の取付代行</p> <p><b>感震ブレーカー等設置推進事業</b> 4百万円</p> <p>大地震発生時に自動的に住宅の電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進</p> <p><b>市民防災センター再整備事業</b> 40百万円</p> <p>実施設計等（25：基本設計）</p>	総務 消防
被災者支援	203	74	129	<p><b>飲料水確保対策事業</b> 21百万円</p> <p>地域防災拠点の受水槽の貯留分を活用するため簡易給水栓設置工事を実施</p> <p>小中学校等59拠点（25：調査）</p> <p><b>臨時災害放送局検討事業</b> 3百万円</p> <p><b>広域避難場所事業</b> 14百万円</p> <p><b>徒歩帰宅者支援事業</b> 52百万円</p> <p>発災時の徒歩帰宅者を対象に一時的な休憩場所や被災情報を提供するための備蓄品購入</p> <p><b>方面別備蓄庫等の増設</b> 95百万円</p> <p>3か所（累計10か所）</p> <p><b>応急仮設住宅建設用地データベース作成</b> 18百万円</p>	総務       建築
消防力の強化 （一部再掲）	4,215	3,896	319	<p><b>消防署所の整備</b> 668百万円 （新築）蒔田消防出張所（建替）緑消防署</p> <p><b>消防車両の整備 更新</b> 37台 1,028百万円</p> <p><b>横浜ヘリポート格納庫改修事業</b> 320百万円</p> <p>仮設格納庫、格納庫等工事</p> <p>【参考：25年度 2月補正】</p> <p>ヘリコプター2号機を更新（21億円）</p> <p><b>消防・救急デジタル無線整備費</b> 1,670百万円</p> <p><b>消防団員の年額報酬</b> 210百万円</p> <p><b>消防団員の退職報償金</b> 195百万円</p> <p>政令改正（予定）をふまえ、退職報償金を引き上げ（単価5万円／人）</p> <p><b>デジタル無線受令機整備費</b> 99百万円</p> <p>消防無線デジタル化への移行に伴う消防団デジタル無線受令機の整備</p> <p><b>震災対策資機材整備事業</b> 25百万円</p> <p>震災時など消火栓が使用不能となった場合の火災へ対応するため、資機材の整備を実施</p>	消防

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;高齢者&gt;</b>					
特別養護老人ホームの整備	1,754	2,709	△ 955	入所の必要性・緊急性が高い高齢者が、申込からおおむね1年以内に入所可能となるように整備を促進 <着工> 299床 (25年度着工: 240床) <継続> 240床 (26年度末整備数: 14,520床)	健福
養護老人ホームの整備	95	19	76	民設民営による整備 (港南区野庭町) 実施設計・建設 (25: 基本設計) <u>再整備検討 (戸塚区名瀬町)</u> 基本調査	健福
地域ケアプラザの整備	612	471	141	建設等 3か所 (馬場、日限山、二俣川) 設計等 2か所 (すすき野、深谷) 調査 1か所 (都田)	健福
介護保険事業 (一部再掲)	241,016	222,056	18,960	第1号被保険者数 約 84万人 (25: 約 81万人) 第1号保険料基準額 (月額換算) 24~26年度 5,000円 (21~23年度 4,500円) 保険給付費 230,463百万円 在宅介護サービス 120,713百万円 地域密着型サービス 23,829百万円 施設介護サービス 71,339百万円 高額介護サービスなど 14,582百万円 地域支援事業 4,784百万円 介護予防事業 373百万円 包括的支援事業 3,313百万円 任意事業 (給付費適正化、食事サービスなど) 1,098百万円 事務費等 5,769百万円 うち介護保険給付費準備基金積立金 157百万円	健福
よこはまシニアボランティアポイント事業 (再掲)	71	84	△ 13	高齢者が行うボランティア活動に対して、換金・寄附ができる「ポイント」を交付 ※介護保険事業費会計で実施	健福
元気づくりステーション事業 (再掲)	70	57	13	身近な場所で介護予防に取り組むグループ活動 (元気づくりステーション) の支援など 303グループ (25: 136グループ) ※介護保険事業費会計で実施	健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<u>高齢者の健康づくり応援事業</u>	10	—	10	暮らしの自立を損ない健康寿命を低下させる口 コモティブシンドロームの予防に向けた啓発	健福
認知症疾患医療 センター運営事業	33	17	16	認知症疾患の専門医療等を担い、認知症医療と 介護機関等との連携を強化し、認知症疾患の保 健医療の水準向上のため、認知症疾患医療セン ターの運営 3か所、認知症支援診療所 2か所	健福
小規模多機能型居 宅介護事業所等の 整備	630	690	△ 60	小規模多機能型居宅介護事業所 570百万円 19か所 (25：21か所) 複合型サービス事業所 60百万円 3か所 (前年同) 介護が必要になっても可能な限り地域で生活 ができるよう、日常生活圏域ごとに小規模多 機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事 業所を整備	健福
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護事業所の整備	91	201	△ 110	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開設準備経費補助 9か所 (前年同) 90百万円 広報・啓発活動費費用 1百万円	健福
<u>高齢者施設・住ま いの相談センター (仮称) 検討事業</u>	2	—	2	高齢者の施設や住まいに関するサービス情報を 集約し、提供する仕組みについて検討	健福
<u>孤立し困難を抱 える高齢者等訪 問・相談モデル 事業</u>	5	—	5	孤立して困難を抱えている高齢者等を対象に、 地域包括支援センター職員等が訪問して相談を 実施 (1地区)	健福
敬老特別乗車証・ 特別乗車券の交付	14,460	14,597	△ 137	市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢シーサ イドラインが利用できる乗車証等を交付 ・敬老特別乗車証 10,787百万円 対象者：高齢者 (70歳以上) 交付枚数：360,196枚 ・福祉特別乗車券 3,673百万円 障害者等を対象 交付枚数：49,061枚 児童扶養手当受給世帯等を対象 交付枚数：18,221枚	健福 こ青

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;障害児・者&gt;</b>					
将来にわたる あんしん施策	1,932	2,186	△ 254	<p>親なき後も安心して地域生活がおくれる仕組みの構築 557百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見的支援推進事業（新規 3区 累計 14区）日常生活の見守りや権利擁護を行う障害者後見的支援制度の実施</li> <li>・多機能型拠点整備事業（既存 2か所）医療的ケアを要する在宅障害者が必要とするサービスを一体的に提供する拠点の整備 26年度より瀬谷区で基本設計に着手</li> </ul> <p>障害者の高齢化・重度化への対応 59百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度化対応グループホーム・高齢化対応グループホームモデル事業</li> <li>・医師・看護師等による巡回指導</li> </ul> <p>地域生活のためのきめ細やかな対応 1,316百万円</p> <p>医療・受診環境の充実 17百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児者の医療環境推進事業など</li> </ul> <p>総合的な移動支援施策 301百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動情報センターの運営 9区（前年同）</li> </ul> <p>その他 998百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドヘルパーのスキルアップ研修</li> <li>・精神障害者の家族支援</li> <li>・高次脳機能障害の支援体制の強化</li> <li>・発達障害者サポートホーム事業の実施</li> <li>・日常生活用具品目等の見直しなど</li> </ul>	健福 こ青
障害者総合支援法 関連事業 （一部再掲）	69,906	63,808	6,098	<p>自立支援給付 57,068百万円</p> <p>介護給付・訓練等給付 43,528百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設等自立支援給付費</li> <li>・障害者ホームヘルプ事業</li> <li>・障害者グループホームB型設置運営費補助事業 など</li> </ul> <p>自立支援医療関連事業費 12,828百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神通院医療給付、育成医療給付、更生医療給付</li> </ul> <p>補装具 713百万円</p> <p>地域生活支援事業等 12,838百万円</p> <p>障害者ガイドヘルプ事業、障害者自立生活アシスタント事業、障害者移動支援事業 など</p>	健福
障害者就労支援 センターの運営 と就労支援強化	289	288	1	<p>障害者就労支援センター運営事業 286百万円</p> <p>障害者を対象とした就労支援を実施 市内 9か所（前年同）</p> <p>よこはま障害者共同受注総合センター（仮称） 設置準備 3百万円</p> <p>包括的な受注や販路拡大のコーディネートを行い市内障害者就労施設等への発注を促進するための共同受注窓口設置に向けた準備・検討</p>	健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
学齢後期障害児支援	111	102	9	主に中高生年代の発達障害児を対象に診断や学校及び家庭生活上の課題解決に向けた相談を実施 3か所（前年同）	こ青
地域療育センター発達障害児通所支援	333	315	18	地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターで、知的な遅れのない発達障害児を対象に、週1回程度の集団療育を実施 9か所（前年同）	こ青
重症心身障害児施設の整備	1,033	152	881	工事（港南区港南台）（25年度 実施設計） 28年 2月開所予定	こ青
横浜市なしの木学園の再整備（一部再掲）	53	15	38	実施設計等（25年度 基本設計）	こ青
障害者施設の整備（一部再掲）	1,919	1,869	50	<建設> 1か所 障害者支援施設 1か所（保土ヶ谷区） <設計> 2か所 多機能型拠点 1か所（瀬谷区・基本設計） 障害者支援施設 1か所（旭区・実施設計） <設備改修> 3か所 障害者生活介護施設 2か所（神奈川・保土ヶ谷区） 障害者就労支援施設 1か所（磯子区）	健福
障害者自立生活アシスタントによる支援（再掲）	376	349	27	障害者が安定した地域生活を送るため、専門職員（自立生活アシスタント）が生活上の相談や助言を実施 知的 19か所 精神 17か所 発達 1か所 高次脳 1か所 計 38か所	健福
障害者グループホームの整備	171	172	△ 1	障害者が地域で自立した生活を送る場であるグループホームの整備を促進 <新設>44か所（総数 655か所）	健福
障害者地域作業所・小規模通所施設の運営（一部再掲）	4,825	4,973	△ 148	障害者地域作業所、地域活動支援センター等の設置・運営 地域活動支援センター <新設>身体・知的 6か所（総数 131か所） 精神 なし（総数 75か所）	健福
重度障害者医療費助成事業	10,746	9,686	1,060	重度障害者の医療費の自己負担分を助成	健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;健康保健&gt;</b>					
よこはま健康スタイル推進事業 (一部再掲)	230	123	107	健康寿命日本一をめざすための「よこはま健康スタイル」を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>よこはまウォーキングポイント</u> 150百万円 歩くことでポイントが貯まり、ポイントに応じてインセンティブが提供される仕組みを企業と共同で実施</li> <li>・ <u>よこはま健康スタンプラリー</u> 9百万円 区局・地域主催の健康づくり・介護予防事業等の参加や健診の受診によってポイントが貯まるスタンプラリーを実施</li> <li>・ <u>よこはまシニアボランティアポイント</u> 71百万円</li> </ul>	健福
<u>よこはま健康アクション推進事業</u>	25	—	25	市民の健康意識の高揚に向けて、市民団体や企業と協働したオール横浜で取り組む健康づくりの推進や疾病の重症化予防等を実施	健福
高齢者の健康づくり応援事業 (再掲)	10	—	10	暮らしの自立を損ない健康寿命を低下させるロコモティブシンドロームの予防に向けた啓発	健福
がん対策の推進 (一部再掲)	3,858	3,299	559	がん検診 3,770百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種がん検診の実施 2,550百万円 (胃・肺・子宮・乳・大腸・PSA検査〈前立腺〉)</li> <li>・ <u>内視鏡による胃がん検診モデル事業の実施</u> 26年4月よりモデル実施 74百万円</li> <li>・ <u>がん早期発見・早期治療の促進</u> 1,146百万円 <u>国の新たな補助制度も活用し、個別勧奨の導入・実施</u> 147百万円 女性 子宮頸がん (20～69歳) 乳がん (40～69歳) 男女 大腸がん (40～69歳)</li> <li>・ <u>無料クーポンを活用した受診促進</u> 999百万円 子宮頸がん・乳がん 過去に無料クーポンの配布を受けたが、検診を受けていない者に対し検診費用を助成 大腸がん 40・45・50・55・60歳 (参考) H25制度 (大腸がんは男女) 子宮頸がん 20・25・30・35・40歳 乳がん 40・45・50・55・60歳 大腸がん 40・45・50・55・60歳</li> <li>・ 先端医科学研究センターの運営支援 87百万円 (市大運営交付金の一部)</li> </ul>	健福
					政策

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
定期予防接種事業	7,718	7,888	△ 170	予防接種法に基づく定期予防接種の実施 (接種時の自己負担なし) ・水痘ワクチン(26年10月～) 〔対象者：1歳～4歳〕	健福
高齢者予防接種事業	1,505	869	636	り患した場合の重症化や死亡のおそれが高い高齢者に対し接種費用の一部又は全部を負担し、予防接種を実施〔対象者：65歳以上〕 接種対象ワクチンの拡大 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 970百万円 ・高齢者肺炎球菌予防接種事業(26年10月～) 535百万円	健福
自殺対策事業	42	42	—	自殺対策のための普及啓発や相談支援を行う人材育成を推進するとともに、自殺未遂者や自死遺族への支援を実施	健福
放射線対策事業	937	1,679	△ 742	【放射線の測定】 学校給食用食材の測定 22百万円 保育所給食用食材の測定 21百万円 市内流通食品等の検査 51百万円 大気・土壌等の放射線測定 4百万円 ごみ焼却工場での放射線測定委託 14百万円 最終処分場等での放射線測定委託 6百万円 港内の放射線測定(大気・水質) 2百万円 水道水等の放射線測定関係費用 2百万円 【その他放射線対策事業】 放射線対策推進費 15百万円 臨機応変に対応するための事務局経費 下水汚泥焼却灰処分等経費 299百万円 ごみ焼却工場及び最終処分場での吸着剤(ゼオライト等)の購入等 500百万円	健福 経済 こ青 環境 資源 港湾 教育 水道
市営墓地整備事業	43	14	29	公園型墓地の整備(舞岡地区) 基本計画 10百万円 納骨堂の整備(日野公園墓地) 実施設計 33百万円	健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;セーフティーネット&gt;</b>					
生活保護費	128,052	126,185	1,867	生活扶助、住宅扶助ほか 生活扶助（延べ） 775,237人（25：768,690人） 住宅扶助（延べ） 778,280人（25：776,669人） 医療扶助（延べ） 1,654,550件 （25：1,593,859件） 介護扶助（延べ） 107,956人（25：104,177人） 就労自立給付金（26年7月～） 81百万円 保護脱却時の一時金支給（法改正に伴う新制度）	健福
被保護者の就労支援	383	362	21	就労支援専門員等を活用し、被保護者に対し求人情報の提供や求職方法についての助言などを行い、就労を支援 就労支援専門員 67人（25：64人） 無料職業紹介事業 各区で被保護者を対象とした求人開拓を実施 <u>区役所に被保護者等を対象としたハローワークとの一体的な就労支援窓口を設置</u> 5区（合計13区）（25年度運用開始 8区）	健福
生活困窮者自立促進支援	142	72	70	国で検討を進めている生活困窮者支援施策のモデル事業を中区で実施するとともに、若者の自立支援や、民間事業者と連携した就労訓練事業者の開拓などの新制度施行準備を進め、生活困窮者の自立を支援 中区モデル事業費 24百万円 <u>新制度施行準備費など</u> 43百万円 生活困窮状態の若者の相談支援 65百万円 <u>よこはま型若者自立塾の拡充</u> 10百万円	健福 こ青
犯罪被害者等相談支援	3	3	一	犯罪被害に遭われた方々の相談を受け、支援するための総合窓口を運営 ・相談支援業務 ・研修、普及啓発活動の実施	市民
青少年の自立支援（一部再掲）	531	478	53	横浜市子ども・若者支援協議会 3百万円 子ども・若者が抱える課題に包括的に対処するための協議会を開催 青少年の地域活動拠点の運営 35百万円 主に中・高校生を対象とした自立や成長を支援する居場所の提供 <継続> 5か所（25：7か所） 道志村自然体験の推進 15百万円 道志村内キャンプ場の施設使用料助成等 青少年相談センターの運営 49百万円 青少年に関する個別相談及び困難を抱える青少年の自立・社会参加の支援	こ青

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
社会保障・税番号 制度への対応	400	-	400	<p>地域ユースプラザの運営補助 115百万円 ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所や相談機能をもつ拠点運営を支援 ＜継続＞ 4か所</p> <p>若者サポートステーション 112百万円 青少年の職業的自立に向け、相談や職業体験などを実施する拠点の運営を支援 経済的支援が必要な若者の資格取得支援 生活困窮状態の若者の相談支援</p> <p>よこはま型若者自立塾 34百万円 共同生活、地域でのボランティア活動や農業体験などを通じ、生活習慣の改善や社会的・職業的自立に向けた支援を実施 <u>生活困窮者対象の長期宿泊型訓練の拡充</u></p> <p>寄り添い型学習等支援事業 170百万円 被保護世帯など支援を必要とする家庭に育つ小・中学生への生活・学習支援 <u>＜新規＞ 5区</u> ＜継続＞13区</p>	こ青 健福
				<p>社会保障・税番号制度に対応するための基幹システム等の改修</p>	総務 市民 健福
				<p>【参考：25年度 2月補正】</p> <p>臨時福祉給付金 消費税率の引上げに際し、低所得者への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として現金給付を実施（全額国費） 給付対象：26年度市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等、生活保護制度の被保護者等は除く） 給付額：対象者1人につき1万円（年金受給者等には1人につき5千円を加算）</p> <p>子育て世帯臨時特例給付金 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響緩和等のための臨時的な措置として現金給付を実施（全額国費） 給付対象：児童手当の支給対象児童（特例給付の支給対象児童、臨時福祉給付金対象者及び生活保護制度の被保護者を除く） 給付額：対象児童1人につき1万円</p>	健福  こ青

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;医療&gt;</b>					
地域医療体制の確保	747	764	△ 17	<p>在宅医療連携拠点事業 49百万円</p> <p>在宅医療を担う医師の確保及び医療と介護の連携を強化していくための拠点を2か所追加 (25：1か所(西区) 累計 3か所)</p> <p>46百万円</p> <p>地域リーダー研修 3百万円</p> <p>在宅療養連携推進協議会 1百万円</p> <p>看護人材確保事業 511百万円</p> <p>・看護専門学校(3か所)の運営支援</p> <p>市医師会立看護専門学校の移転・再整備事業 52百万円</p> <p>老朽化・狭あい化した市医師会立看護専門学校2校の統合に向け、旧鶴見工業高校跡地で移転再整備をするための設計費を補助</p> <p>医療情報・相談の提供 119百万円</p> <p>・救急医療情報センター 24時間 365日体制で医療機関情報を提供</p> <p>・小児救急電話相談</p> <p>・産科あんしん電話</p> <p>地域医療を支える市民活動推進事業 15百万円</p>	健福
産科・周産期医療の充実	190	200	△ 10	<p>産科拠点病院事業 45百万円</p> <p>26年度から3病院を産科拠点病院として指定 (横浜労災病院・市民病院・南部病院)</p> <p>当直医師確保助成 15百万円</p> <p>子育て等により当直ができない医師の代替として医師を雇用する場合、当直料の一部を補助</p> <p>産科医師確保助成 15百万円</p> <p>産科医師等分娩手当補助金交付事業 25百万円</p> <p>産科病床等設置促進 11百万円</p> <p>産科あんしん電話(再掲) 6百万円</p> <p>周産期センター運営費助成 60百万円</p> <p>周産期救急連携病院運営費助成 12百万円</p> <p>助産師スキルアップ支援 1百万円</p>	健福
救急医療体制の確保	1,167	1,098	69	<p>休日急患診療所運営費等助成 283百万円</p> <p>夜間急病センター運営費助成 225百万円</p> <p>小児救急医療対策 200百万円</p> <p>二次救急医療対策 379百万円</p> <p>横浜市重度外傷センター(仮称)設置事業 80百万円</p> <p>重度外傷診療の拠点として、救命救急センター併設型の横浜市重度外傷センター(仮称)を市内2か所(市大センター病院・済生会東部病院)に設置</p> <p>病病連携強化事業 1百万円</p>	健福

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名																		
精神科救急医療体制の確保 (一部再掲)	269	268	1	精神科の救急医療体制を確保することで、安定した受入体制を維持 精神科救急医療対策事業 265百万円 精神科救急協力病院保護室整備事業 4百万円	健福																		
救急需要対策の強化	100	75	25	救急需要対策事業 100百万円 高齢化の進展に伴い増加する救急需要に対応するため、救急資器材の整備等を実施	消防																		
市民病院再整備事業	171	30	141	基本計画の策定、基本設計等(移転先：三ツ沢公園及び隣接地を想定)	病院																		
国民健康保険事業	369,028	370,124	△ 1,096	被保険者数 約92万人(約56万世帯) 保険給付費 255,307百万円 後期高齢者支援金等 47,906百万円 介護納付金 20,188百万円 共同事業拠出金 37,287百万円 保険運営費等 8,340百万円 保険料の制度変更 《社会保障・税一体改革関連》 ・保険料賦課限度額 ＜医療給付費分＞ 51万円(前年同) ＜後期支援金分＞ 16万円(25：14万円) ＜介護納付金分＞ 14万円(25：12万円) ・低所得者の保険料負担軽減の拡大 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険料均等割額の減額</th> <th colspan="2">所得合計(3人世帯の例)</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割減額</td> <td>33万円以下</td> <td>33万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5割減額</td> <td>33万円超</td> <td>33万円超</td> </tr> <tr> <td>82万円以下</td> <td>106.5万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2割減額</td> <td>82万円超</td> <td>106.5万円超</td> </tr> <tr> <td>138万円以下</td> <td>168万円以下</td> </tr> </tbody> </table> 《その他》 25年度実施した保険料算定方式の変更に伴う経過措置の継続及び子どもがいる世帯を対象とした保険料軽減の実施	保険料均等割額の減額	所得合計(3人世帯の例)		現行	改正	7割減額	33万円以下	33万円以下	5割減額	33万円超	33万円超	82万円以下	106.5万円以下	2割減額	82万円超	106.5万円超	138万円以下	168万円以下	健福
保険料均等割額の減額	所得合計(3人世帯の例)																						
	現行	改正																					
7割減額	33万円以下	33万円以下																					
5割減額	33万円超	33万円超																					
	82万円以下	106.5万円以下																					
2割減額	82万円超	106.5万円超																					
	138万円以下	168万円以下																					
後期高齢者医療事業	65,836	62,969	2,867	被保険者数 約38万人(25：約36万人) 保険料の制度変更 《社会保障・税一体改革関連》 ・保険料賦課限度額 57万円(25：55万円) ・低所得者の保険料負担軽減の拡大 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険料減額</th> <th colspan="2">所得合計(夫婦世帯の例)</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割減額</td> <td>33万円以下(※)</td> <td>33万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5割減額</td> <td>33万円超</td> <td>33万円超</td> </tr> <tr> <td>57.5万円以下</td> <td>82万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2割減額</td> <td>57.5万円超</td> <td>82万円超</td> </tr> <tr> <td>103万円以下</td> <td>123万円以下</td> </tr> </tbody> </table> (※) 特例措置により、8.5割または9割減額	保険料減額	所得合計(夫婦世帯の例)		現行	改正	7割減額	33万円以下(※)	33万円以下	5割減額	33万円超	33万円超	57.5万円以下	82万円以下	2割減額	57.5万円超	82万円超	103万円以下	123万円以下	健福
保険料減額	所得合計(夫婦世帯の例)																						
	現行	改正																					
7割減額	33万円以下(※)	33万円以下																					
5割減額	33万円超	33万円超																					
	57.5万円以下	82万円以下																					
2割減額	57.5万円超	82万円超																					
	103万円以下	123万円以下																					

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;市民協働&gt;</b>					
市民協働推進の取組 (一部再掲)	1,558	1,461	97	市民協働等推進事業 4百万円 条例の趣旨を踏まえ、広報媒体の作成、市民活動相談窓口の設置やコーディネーター育成、中間組織の支援等を実施 市民活動推進事業 104百万円 市民活動支援センターの運営等 市民活動保険事業 17百万円 市民活動推進ファンド事業 30百万円 市民活動推進基金を活用したNPO法人等への支援 地域活動推進費 1,157百万円 自治会町内会等の公益的な地域活動への補助 特定非営利活動法人認証等事務 12百万円 自治会町内会館整備助成事業 234百万円	市民
元気な地域づくり推進事業	82	82	—	自治会町内会をはじめとする地域の様々な主体が連携して行う課題解決の取組を支援	市民
協働の「地域づくり大学校」事業	9	—	9	区民・NPO・区役所が協働して、地域の課題解決等の手法を学び合う場の構築(9区)	市民
コミュニティハウスの整備	5	64	△ 59	実施設計： 1か所(荏田西)	市民
	【主な減額理由】 鶴見中央コミュニティハウスの床取得の完了による減 △52百万円				
地域防犯活動支援事業	29	29	—	地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組に対する支援や関係機関との連携による子どもの安全対策などを推進	市民
団地再生支援事業	10	4	6	公募により団地を選定し、課題解決に必要な支援等を行う(25：モデル事業 2団地)	建築
個性ある区づくり推進費	14,371	14,041	330	地域の特性やニーズに基づき、自主企画事業費を活用した区政の推進、区庁舎・区民利用施設の管理・運営等 ・自主企画事業費 1,814百万円 ・区局連携事業(事業所管局に計上) 39百万円 ・温暖化対策プラス事業 2百万円 ・区環境未来都市推進事業 15百万円 ・一般管理費等(区庁舎管理費等) 12,540百万円	市民

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
区庁舎等の整備 (一部再掲)	5,574	2,204	3,370	区庁舎の再整備 南、港南、金沢(工事) 3,730百万円 区庁舎等の耐震補強工事等 1,844百万円 中(工事) 緑(工事、仮設庁舎リース料等)	市民 消防
市民参加型フル マラソンの開催	100	35	65	「横浜マラソン2015」開催に伴う横浜マラソン 組織委員会への負担金(27年3月15日開催予定)	市民
横浜文化体育館の 再整備検討	20	6	14	基本構想	市民
大規模スポーツ イベント誘致	20	20	—	— 市民が一流選手のプレーを身近な施設で観戦で きる機会の創出や、横浜への集客促進のため、 スポーツイベントを誘致し、開催を支援	市民
プロスポーツ チームの支援	10	10	—	— 市民がプロスポーツに親しむ機会を作り出すと 共に、各チームが地域と連携して行う事業を支援 対象：横浜DeNAベイスターズ 横浜F・マリノス 横浜FC 横浜ビー・コルセアーズ	市民
オリンピックを 契機としたスポ ーツの振興	7	—	7	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 に向け、オリンピック・パラリンピック出場経 験者を招聘したイベントの実施等	市民
<b>&lt;まちづくり&gt;</b>					
公共建築物の 長寿命化	<5,000> 3,500	4,000	<1,000> △ 500	劣化調査等に基づき、緊急性の高い保全対策工 事を効率的に実施  ( 地区センター、コミュニティハウス、区庁舎、 公会堂、文化施設、スポーツ施設、市立保育所、 福祉施設、公園施設、図書館、消防署等 )	建築 政策 総務 財政 市民 文観 経済 こ青 健福 環境 消防 教育
公共建築物マネ ジメントの推進	10	—	10	公共建築物の効果的な保全費の執行や将来の効 率的な建替を見据えた調査・研究	財政

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
公的住宅の整備等 (一部再掲)	3,365	3,185	180	市営住宅 1,452百万円 エレベーター設置 520戸 (25: 480戸) 等 ヨコハマ・りぶいん 938百万円 家賃減額助成 6,422戸 (25:7,218戸) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 100百万円 家賃減額助成 280戸 (25: 200戸) 入居者の所得に応じ、月額4万円を上限にした助成 高齢者向け優良賃貸住宅 875百万円 家賃減額補助 1,828戸 (25:1,780戸) 整備費補助 118戸 (25: 247戸)	建築
◆地域交通サポート	504	481	23	地域交通サポート事業 24百万円 地域主体の公共交通サービスの実現に向けた取組に対する経費の助成及び技術的支援を実施 ・地域主体の検討組織設立 2地区 生活交通バス路線維持支援事業 480百万円 バス路線の維持が必要と認められた路線に対し補助金を交付	道路
鉄道駅可動式ホーム柵の整備	20	—	20	市民の安全性や列車運行の安定性、利便性の更なる向上のため、整備費用の一部を補助 26年度：東横線・みなとみらい線横浜駅	都整
市街地開発の推進	<5,215> 3,715	2,417	<2,798> 1,298	<市施行（市街地開発事業費会計）>3,562百万円 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 2,890百万円 <u>都市計画道路柏尾戸塚線の整備（完了予定）</u> 宅地造成工事、補償 等 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 671百万円 基盤整備工事、補償 等 <組合等施行> 1,653百万円 <u>目ノ出町駅前A地区（完了予定）</u> 、 二俣川駅南口地区、大船駅北第二地区、 東神奈川一丁目地区、泉ゆめが丘地区、 <u>瀬谷駅南口第1地区</u> 等	都整
土地利用のあり方検討	39	25	14	市全体の土地利用のあり方、まちづくりの方向性等についての検討や、線引き見直しに向けた取組を実施	政策 都整 建築

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
基地の跡地利用	128	23	105	跡地利用推進事業 15百万円 返還合意施設の跡地利用の具体化に向けた調査・検討の実施（深谷通信所の基本計画策定等） 公園整備事業（旧小柴貯油施設跡地） 113百万円 公園の新設に向けた測量、環境影響評価等を実施	政策 環境
プール及び野外活動施設等の利用促進・利用状況等調査	26	28	△ 2	「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」に基づき、見直し対象施設について、集約化・廃止を含めた今後のあり方を検討	市民 環境 こ青

### Ⅲ 横浜経済の活性化

(単位：百万円)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;中小企業・商店街への支援&gt;</b>					
◆中小企業制度 融資事業	38,636	56,320	△ 17,684	本市の制度に基づいた政策的融資の実施 融資枠：総計1,800億円（前年同） <u>消費税対応資金</u> 融資枠300億円 <u>設備投資資金</u> 融資枠 10億円 <u>女性おうえん資金</u> 融資枠 10億円 <u>創業ベンチャー促進資金</u> 融資枠 30億円 <u>成長支援資金</u> 融資枠 25億円 緊急借換支援資金 融資枠250億円 ※預託方法の一部見直しを実施	経済
◆信用保証料助成	1,144	1,277	△ 133	信用保証料助成 1,144百万円 既存のメニューに加え、 <u>消費税対応資金、設備投資資金、女性おうえん資金の保証料の一部助成を拡充</u>	経済
◆成長が期待される 分野の育成等	48	—	48	ヘルスケア製品機能性評価基盤構築事業 3百万円 製品付加価値向上のため、機能性評価を行う 大学等と企業との効率的なマッチングを実施 植物工場推進事業 38百万円 先進的技術等の発信や農商工連携の検討 M I C E 関連産業強化事業 4百万円 市内M I C E 関連産業の振興策を検討・実施 健康・長寿関連産業創出事業 3百万円 モデル区で地域密着型サービスの検討・実施	経済
◆中小企業等への技術 開発等支援	251	231	20	中小企業新技術・新製品開発促進事業（S B I R）等 156百万円 ・競争力強化に向け新技術・新製品開発に取り 組む中小企業に対し、経費の一部を助成 ・中小企業の優れた製品・技術を認定し、展示 会出展等の販売促進活動の支援や、 <u>認定企業 等の新聞広告を実施</u> ・テクニカルショウヨコハマに横浜市ブースを 出展し、中小企業の開発成果の情報発信及び 販路開拓を支援 <u>成長発展分野育成支援事業</u> 95百万円 ・経済成長分野（新エネルギー、医療・介護機 器、植物工場等）育成のため、新技術開発等 に取り組む中小企業等へ支援	経済
◆中小企業女性活用 推進事業 (再掲)	8	—	8	市内中小企業向けに、女性の活用に関する手法 について事例研究会等を開催するとともに、具 体的な取組に対し費用の一部を助成	経済

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
◆中小企業支援コンシェルジュ事業	10	—	10	ビジネスコンサルティング機能を強化するため、横浜市中小企業支援センターに中小企業支援コンシェルジュを配置	経済
◆中小製造業設備投資等助成事業	234	265	△ 31	経営改善や競争力強化を目的とする設備投資に対し、経費の一部を助成するとともに、エネルギー利用の効率化に資する設備投資に対しては、上乘せして助成	経済
◆中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業	7	7	—	優れた技術を持ちながら後継者難となっている中小企業を継続させ、技術や雇用の喪失を防ぐため、M&A（合併・買収）等による事業継続について、相談、必要経費の一部助成を実施	経済
◆国際戦略総合特区事業の推進	207	187	20	国際戦略総合特区推進事業 120百万円 ・特区リーディング事業助成（市単独助成） ・特区PR事業 ・横浜プロジェクト推進事業 新たな健康・医療関連産業創出に向け、横浜プロジェクトを推進 ・臨床試験管理支援システム推進事業 効果的な臨床試験の実施に向けた、臨床試験支援システムの普及促進 先端医科学研究センターの運営支援 87百万円 （市大運営交付金の一部） 【参考：25年度 2月補正】 iPS実用化拠点の設置等に向けた先端医科学研究棟の増築（735百万円）	経済       政策
◆企業誘致促進事業	3,437	2,932	505	企業誘致促進活動事業 16百万円 市長等によるトップセミナーの開催等 企業立地促進条例による助成事業 3,321百万円 企業誘致促進助成事業 100百万円 本市の重点振興分野の企業進出に際し、賃料等相当額を助成	経済
◆市内中小企業の海外展開支援等	46	27	19	中小企業海外展開支援事業 26百万円 市内企業の海外市場開拓支援や外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施など国際ビジネス支援の推進 海外展示商談会出展支援事業 10百万円 海外販路の新規開拓等を目指す市内中小企業に、海外展示商談会出展費用の一部を助成 海外進出支援事業 10百万円 事業化調査支援や海外拠点設置支援、アジアサポートデスクの設置等	経済

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
◆多様な資金調達支援	17	—	17	クラウドファンディングによる資金調達支援スキーム構築事業 5百万円 コミュニティビジネス等の小規模・少額な資金の調達方法として、インターネット等を活用したクラウドファンディングによる資金調達の仕組みを構築、試行的実施 資本性借入金促進事業 12百万円 ベンチャー企業の資金調達において、資本とみなすことができる借入金（資本性借入金）を活用する際の金利の一部を補助	経済
◆商店街販売促進支援等	74	57	17	商店街販売促進キャンペーン支援強化（アフタープロモーション等）、商店街活性化イベント助成の拡充、街路灯の電気料等を助成	経済
◆商店街の経営支援	39	39	—	商店街と個店の相談事業 4百万円 空き店舗活用事業 24百万円 開業資金の一部助成や、初めて創業する方の短期的な仮店舗として、空き店舗を活用 ハマあきんどネットワーク事業 1百万円 将来の商店街を牽引する人材育成のため、個店のスキルアップ等のセミナー等を実施 商店街まるごと再生支援事業 1百万円 商業活動等支援事業 8百万円 商店街広告フラッグ掲出事業 2百万円 商店街所有の街路灯へ広告フラッグを掲出し自主財源を確保する仕組みづくりを検討	経済
◆市場の再編・機能強化等	937	119	818	市場の再編・機能強化事業（本場） 95百万円 水産棟の低温化改修工事等 市場の再編・機能強化事業（南部市場） 671百万円 ・既存不適格建物の是正や耐震補強工事等 ・跡地活用によるにぎわい創出の検討等 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業（本場・南部市場） 171百万円	経済
<b>&lt;市内企業の活躍の場の拡大&gt;</b>					
◆公民連携による国際技術協力（Y-PORT事業）	37	23	14	横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力の推進及び新たなインフラビジネス支援プラットフォーム設立に向けた検討	政策

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
◆国際貢献の推進と 海外水ビジネス展 開の支援	236	49	187	海外研修生受入事業等 13百万円 海外水ビジネス展開の支援 73百万円 横浜ウォーター(株)との協働事業 6百万円 ベトナムとの覚書に基づく交流事業等 2百万円 国際交流事業等 2百万円 水環境ソリューションハブの整備 140百万円	水道 環境
農業経営が持続的 に進められる取組 の推進	282	286	△ 4	生産環境の整備と支援 174百万円 市内産農畜産物の生産振興事業 30百万円 農業の担い手の育成・支援事業 3百万円 農業経営の安定対策事業 75百万円	環境
<u>活力ある農業経営 につながる新たな 取組の展開</u>	34	—	34	ブランド力の向上や6次産業化など付加価値を 高める取組による農業経営の向上や、先進的な 栽培技術の活用、農地の集約化による効率化、 地域特性に応じた農業振興策の推進	環境
オープンデータの 推進	64	—	64	オープンデータ活用技術検討事業 3百万円 市内企業等への普及啓発セミナー等 オープンデータの活用促進 2百万円 GISデータのオープンデータ化等 横浜市ウェブサイトの再構築 59百万円 設計(オープンデータへの対応等)	経済 政策 市民
<b>&lt;国際都市&gt;</b>					
国際協力及び 国際平和推進	200	120	80	シティネット事業 38百万円 シティネット活動支援等 国際協力平和推進事業 162百万円 国際機関等への支援、平和啓発事業の実施等	政策
自治体外交推進	28	31	△ 3	自治体外交を通じた海外諸都市との友好親善・ 相互理解の促進・経済振興等により、国際都市 としての価値・イメージを向上	政策
姉妹友好都市 提携周年記念	11	16	△ 5	姉妹友好都市代表団の受入れや派遣を実施 リヨン市(フランス) 55周年	政策
インド拠点機能 事業	20	5	15	ムンバイへの職員派遣を通じ、インド拠点の機 能を強化	政策
◆公民連携による国 際技術協力 (Y-PORT 事業) (再掲)	37	23	14	横浜の資源・技術を活用した公民連携による国 際技術協力の推進及び新たなインフラビジネス 支援プラットフォーム設立に向けた検討	政策

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
◆国際貢献の推進と 海外水ビジネス展 開の支援 (再掲)	236	49	187	海外研修生受入事業等 13百万円 海外水ビジネス展開の支援 73百万円 横浜ウォーター(株)との協働事業 6百万円 ベトナムとの覚書に基づく交流事業等 2百万円 国際交流事業等 2百万円 水環境ソリューションハブの整備 140百万円	水道 環境
◆国際ビジネスと 経済交流の推進 (一部再掲)	142	124	18	国際ビジネス推進事業 122百万円 ・ 中小企業海外展開支援事業 市内企業の海外市場開拓支援や外国政府機関・ 経済団体等との経済交流の実施など国際ビジネ ス支援の推進 ・ 外国企業誘致事業 ビジネス環境・生活環境の向上による外国企 業の横浜進出の促進のため、横浜ワールドビ ジネスサポートセンターの運営、インド系イ ンターナショナルスクールの支援、海外での セミナー開催等による外国企業誘致活動の推 進 ・ 海外事務所等現地活動費 フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバ イ拠点による外国企業の横浜への誘致、市内 企業の海外ビジネス、海外進出の支援などの 推進 海外展示商談会出展支援事業 10百万円 海外販路の新規開拓等を目指す市内中小企業 に、海外展示商談会出展費用の一部を助成 海外進出支援事業 10百万円 事業化調査支援や海外拠点設置支援、アジア サポートデスクの設置等	経済      経済 経済
<u>東アジア文化都市 事業</u>	400	21	379	日中韓3か国の開催都市で、多彩な文化芸術イ ベント等を開催し、相互理解と連帯感の形成、 東アジア文化の国際発信力の強化を促進	文観

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;文化芸術・観光・MICE&gt;</b>					
先進的な文化芸術・創造都市の国内外への発信（一部再掲）	880	350	530	横浜トリエンナーレ事業 448百万円 「ヨコハマトリエンナーレ2014」の開催 東アジア文化都市事業 400百万円 横浜芸術アクション事業 33百万円	文観
◆観光・MICEの推進	1,018	803	215	新たなMICE施設整備事業 40百万円 パシフィコ横浜に隣接する20街区での事業実施に向けた手続き等 MICE誘致・開催支援事業 208百万円 企業連携観光プロモーション事業 41百万円 多文化に対応した受入・誘客事業 9百万円 ムスリム旅行者等の受入環境整備等の実施及び東南アジアへのプロモーション強化 国内誘客事業 50百万円 海外誘客プロモーション事業 56百万円 客船寄港促進事業 56百万円 外国客船誘致強化事業 76百万円 サービスの拡充、誘致のための助成、超大型客船の受入対応・今後の受入計画検討 よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」公開（27年春全面開園予定） 268百万円 緑や花による魅力・賑わいの創出事業 214百万円 （みどり保全創造事業費会計） 都心臨海部の賑わいづくり創出のため、緑花の整備・管理等を実施（みなとみらい21地区から山下地区を中心とした都心臨海部を想定）	文観 港湾 港湾 環境 環境
文化芸術活動の支援・次世代育成の推進	115	165	△ 50	芸術文化教育プログラム推進事業 33百万円 実施校数：126校（25：88校） クラシック・ヨコハマ推進事業 15百万円 地域文化サポート事業 30百万円 芸術文化支援事業 38百万円	文観
創造都市施策の推進	452	509	△ 57	アーツコミッション事業 111百万円 創造界隈活動支援事業 326百万円 スマートイルミネーション事業 15百万円	文観
プロモーションの推進	89	84	5	シティプロモーション事業 68百万円 魅力創発事業 21百万円	文観
文化施設整備事業	183	2,279	△ 2,096	区民文化センター 瀬谷（基本構想検討）、戸塚（保留床取得等）	文観
				【主な減額理由】 鶴見区民文化センター整備費(土地費相当)支払の完了及び戸塚区民文化センター整備費(保留床取得費)の減 △2,070百万円	

# IV 都市機能・環境の充実

(単位：百万円)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;都心・郊外部の整備&gt;</b>					
都心臨海部再生 マスタープラン (仮称) 検討	16	10	6	本市の持続的な成長・発展を図るため、 <u>都心臨海部の再生に向けたマスタープランを策定</u>	都整
横浜駅周辺の まちづくり	601	512	89	エキサイトよこはま22推進事業 開発と連携した基盤整備の推進 320百万円 ・西口駅前広場整備(実施設計)等 インフラ基本計画の検討 209百万円 ・東口駅前基盤整備検討等 まちづくりの推進・運営 72百万円	都整
関内・関外地区 の活性化推進 (一部再掲)	395	557	△ 162	関内駅周辺地区再整備検討等 20百万円 新市庁舎整備検討事業 97百万円 横浜文化体育館再整備基本構想等調査事業 20百万円 関内・関外地区活性化協議会への支援等 7百万円 関内駅北口改良及び周辺整備 85百万円 野毛地区歩道整備 166百万円	都整 総務 市民
				【主な減額理由】 関内駅周辺整備(マリナード地下街バリアフリー化終了)の減 △315百万円	
<u>みなとみらい21 地区の開発促進 等</u>	13	—	13	みなとみらい21地区の開発促進 8百万円 魅力的な開発の誘導・促進のため、今後のまちづくりの中心となる街区で土地利用方針を検討 Wi-Fi環境整備の検討 5百万円 みなとみらい21地区での実証実験を実施	都整
山下ふ頭土地 利用検討調査	15	7	8	検討委員会を立ち上げ、山下ふ頭の土地利用転換における核となる施設、インフラ施設を含めた <u>マスタープランについて検討</u>	港湾
みなとみらい 2050プロ ジェクト	44	33	11	みなとみらい21地区のスマートなまちづくり検討、アジアスマートシティ会議の開催	温対
<u>IR(統合型 リゾート)等 新たな戦略的 都市づくり検討</u>	10	1	9	国内外からの誘客・企業誘致の促進、積極的な投資の呼び込み、経済効果の増を図るため、IR(統合型リゾート)を活用する手法や、様々な官民パートナーシップ(PPP)手法等の検討	政策
コミュニティサイ クルの本格実施	23	5	18	都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与する取組として、 <u>社会実験の成果を踏まえ本格実施</u>	都整
新横浜都心の整備	12	17	△ 5	新横浜駅南部地区、羽沢駅周辺地区まちづくりの検討	都整

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
東横線跡地の整備	96	80	16	廃線区間（横浜駅～桜木町駅）の遊歩道及び駅前広場の整備	都整
市街地開発の推進 （再掲）	<5,215> 3,715	2,417	<2,798> 1,298	<市施行（市街地開発事業費会計）>3,562百万円 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 2,890百万円 都市計画道路柏尾戸塚線の整備（完了予定） 宅地造成工事、補償等 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 671百万円 基盤整備工事、補償等 <組合等施行> 1,653百万円 日ノ出町駅前A地区（完了予定）、 二俣川駅南口地区、大船駅北第二地区、 東神奈川一丁目地区、泉ゆめが丘地区、 瀬谷駅南口第1地区等	都整
基地の跡地利用 （再掲）	128	23	105	跡地利用推進事業 15百万円 返還合意施設の跡地利用の具体化に向けた調査・検討の実施（深谷通信所の基本計画策定等） 公園整備事業（旧小柴貯油施設跡地） 113百万円 公園の新設に向けた測量、環境影響評価等を実施	政策 環境
持続可能な住宅 地モデルプロ ジェクト	40	40	—	誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能な魅力あるまちづくりモデルの創出 ・青葉区たまプラーザ駅北側地区 ・磯子区洋光台周辺地区 ・緑区十日市場町周辺地域 ・相鉄いずみ野線沿線地域	建築
団地再生支援事業 （再掲）	10	4	6	公募により団地を選定し、課題解決に必要な支援等を行う（25：モデル事業 2団地）	建築
<b>&lt;都市基盤整備&gt;</b>					
都市計画道路等 の整備 （一部再掲）	<21,504> 16,304	13,536	<7,968> 2,768	本市の骨格を形成する幹線道路網（都市計画道路等）の整備、横浜環状北西線の整備	道路
道路等の改良と 保全 （一部再掲）	<10,482> 9,169	9,260	<1,222> △ 91	一般国道及び主要地方道等の道路改良や通学路交通安全のための歩道の設置・拡幅等、老朽橋の補修・架替、踏切の安全対策等	道路

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名																				
道路の修繕	<9,960> 8,460	9,486	<474> △ 1,026	道路の維持・修繕等	道路																				
道路費負担金	<4,818> 4,598	4,395	<423> 203	国直轄事業の本市負担金 新設・改築 4,818百万円 (横浜環状南線・国道357号線など)	道路																				
横浜環状道路等 整備 (一部再掲)	<23,312> 19,112	14,138	<9,174> 4,974	都市の骨格となる横浜環状道路等の整備推進 高速道路等整備費 (北線・北西線の首都高出資金等) 4,314百万円 街路整備費(北西線整備、北線・南線関連街路) 15,357百万円 道路費負担金(南線・横浜湘南道路) 2,500百万円 道路特別整備費(南線関連街路) 1,141百万円	道路																				
公園整備事業	<13,922> 12,252	13,259	<663> △ 1,007	身近な公園の整備・改良 (仮称)鶴見花月園公園の基本設計等 (仮称)舞岡町公園の基本計画等 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の測量、環境影 響評価等	環境																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> <th>差引</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再整備</td> <td>&lt;1,476&gt; 1,296</td> <td>1,640</td> <td>&lt;△164&gt; △ 344</td> <td>△10.0% △21.0%</td> </tr> <tr> <td>施設改良</td> <td>&lt;6,199&gt; 4,709</td> <td>5,871</td> <td>&lt;328&gt; △ 1,162</td> <td>5.6% △19.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>&lt;7,675&gt; 6,005</td> <td>7,511</td> <td>&lt;164&gt; △ 1,506</td> <td>2.2% △20.1%</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	25年度	差引	増減	再整備	<1,476> 1,296	1,640	<△164> △ 344	△10.0% △21.0%	施設改良	<6,199> 4,709	5,871	<328> △ 1,162	5.6% △19.8%	合計	<7,675> 6,005	7,511	<164> △ 1,506	2.2% △20.1%	
	26年度	25年度	差引	増減																					
再整備	<1,476> 1,296	1,640	<△164> △ 344	△10.0% △21.0%																					
施設改良	<6,199> 4,709	5,871	<328> △ 1,162	5.6% △19.8%																					
合計	<7,675> 6,005	7,511	<164> △ 1,506	2.2% △20.1%																					
河川整備事業 (一部再掲)	<3,395> 2,939	3,395	<-> △ 456	時間降雨量約50mm対応の河川改修、雨水貯留施 設の整備、改良等による老朽化対策 など	道路																				
下水道整備事業 (一部再掲)	<35,025> 33,400	36,176	<△1,151> △ 2,776	下水道管や下水道施設の再整備、高度処理施設、 雨水幹線、雨水貯留管、雨水浸透施設等の整備	環境																				
安全でおいしい水 の供給 (一部再掲)	27,980	28,481	△ 501	老朽管更新の推進等 19,400百万円 基幹水道施設の整備 8,520百万円 子供たちが水道水を飲む文化を育む事業 60百万円 小中学校等屋内水飲み場の直結給水化 15校(前年同)	水道																				

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
鉄道等ネットワーク形成	3,815	704	3,111	神奈川東部方面線整備事業 3,760百万円 都市鉄道等利便増進法に基づき、国・県と協 調して鉄道・運輸機構に事業費の一部を補助 鉄道計画検討調査費 55百万円 ・運輸政策審議会答申路線に関する検討 30百万円 ・課題駅改良検討 25百万円 鶴見駅、東戸塚駅、石川町駅等の課題検討	都整
◆ハブポート化の 推進 〔国際コンテナ 戦略港湾推進〕	<17,169> 16,569	9,364	<7,805> 7,205	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備 1,717百万円 (・ふ頭用地造成 257百万円) (・MC3岸壁整備(直轄事業) 165百万円) (・MC3荷さばき地整備(直轄事業) 63百万円) (・MC4岸壁整備(直轄事業) 1,232百万円) 本牧ふ頭再整備 80百万円 (・D4岸壁改良(直轄事業) 30百万円) (・本牧ふ頭CD間機能強化事業 50百万円) (実施設計等 (港湾整備事業費会計)) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 7,926百万円 (・高架道路整備(直轄事業) 3,707百万円) (・首都高速湾岸線出入口整備 4,219百万円) (首都高速委託事業・直轄重複区間事業) 国道357号本牧出口ランプ改良 1,122百万円 横浜港埠頭株式会社貸付金 6,086百万円 (港湾整備事業費会計) 国際コンテナ戦略港湾推進事業 194百万円 (貨物集荷補助 150百万円) (航路新設・強化補助、アジア輸入貨物増加 促進補助) (利用者サービス向上策等 44百万円) 強制水先緩和に向けた調査・検討の推進 5百万円 横浜港港湾計画策定 40百万円	港湾
ふ頭の整備	837	410	427	大黒ふ頭整備事業 322百万円 大黒大橋改良事業 445百万円 新港9号岸壁改修事業 70百万円 老朽化により使用を停止している客船用岸壁 を耐震強化岸壁として改修(H26:調査・設計)	港湾
新規ふ頭検討費	120	—	120	船舶の大型化や貨物量増加への対応、ロジス ティクス機能の強化のため本牧ふ頭沖に新規ふ 頭を検討	港湾

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
山下ふ頭土地利用検討調査 (再掲)	15	7	8	検討委員会を立ち上げ、山下ふ頭の核となる施設、インフラ施設を含めたマスタープランについて検討	港湾
港湾整備費負担金 (再掲)	<5,658> 5,058	3,295	<2,363> 1,763	岸壁整備など国直轄事業の本市負担金 南本牧ふ頭MC3、MC4、埠頭間連絡道路など	港湾
<b>&lt;環境未来都市&gt;</b>					
◆環境未来都市の 推進 (一部再掲)	<31,424> 30,824	20,163	<11,261> 10,661	<p>環境未来都市計画取組事業（主な事業を掲載）</p> <p>【低炭素・省エネルギー 1,708百万円】</p> <p>横浜スマートシティプロジェクト 838百万円</p> <p>低炭素型バスによるCO<sub>2</sub>削減事業 289百万円</p> <p>ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進 30百万円</p> <p>【水・自然環境 4,621百万円】</p> <p>公民連携による国際技術協力事業 37百万円</p> <p>環境にやさしい水道システムの構築 321百万円</p> <p>水再生センターの高度処理化 851百万円</p> <p>【超高齢化対応 2,927百万円】</p> <p>よこはま健康スタイル推進事業 230百万円</p> <p>在宅医療連携拠点事業 49百万円</p> <p>市民の健康づくり推進事業 59百万円</p> <p>【クリエイティビティ 2,542百万円】</p> <p>横浜トリエンナーレ事業 448百万円</p> <p>横浜都心部コミュニティサイクル事業 23百万円</p> <p>MICE誘致・開催支援事業 208百万円</p> <p>【チャレンジ 19,617百万円】</p> <p>国際戦略総合特区推進事業 120百万円</p> <p>国際コンテナ戦略港湾推進 17,169百万円</p> <p>エキサイトよこはま22推進事業 601百万円</p> <p>環境未来都市地域展開事業 10百万円</p> <p>環境未来都市計画を全庁的に進めるため地域の特性に応じ各区（5区）展開を図る</p> <p>【※環境未来都市推進プロジェクト】</p> <p>みなとみらい2050プロジェクト 44百万円</p> <p>持続可能な住宅地モデルプロジェクト 40百万円</p> <p>スマートな住まい・住まい方プロジェクト8百万円</p> <p>くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 3百万円</p> <p>環境学習の技術移転による国際貢献事業 3百万円</p> <p>広報・プロモーション 20百万円</p>	温対 政策 市民 文観 経済 こ青 健福 環境 資源 建築 都整 道路 港湾 消防 教育 水道 交通

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
<b>&lt;地球温暖化対策&gt;</b>					
◆地球温暖化対策の推進 (一部再掲)	7,075	5,111	1,964	<p>【エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進】</p> <p>横浜スマートシティプロジェクト 838百万円</p> <p>南区総合庁舎再整備及び市大センター病院改修におけるエネルギー連携</p> <p>再生可能エネルギー等導入推進基金事業302百万円</p> <p>特別避難場所に太陽光発電設備等を設置</p> <p>横浜グリーンバレー 25百万円</p> <p>海洋資源を用いた温暖化対策によるカーボンオフセットスキームの社会実験の実施等</p> <p>低炭素型次世代交通推進事業 7百万円</p> <p>LED防犯灯設置事業 90百万円</p> <p>新規設置(1,000灯)等 ※ESCO事業(約11.7万灯、25年12月補正で債務負担行為設定)</p> <p>中小製造業設備投資等助成事業(省エネ・節電対策) 234百万円</p> <p>エコ保育所の推進 2百万円</p> <p>住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業 48百万円</p> <p>既存住宅を対象としたHEMS等設置費補助</p> <p>市内産農畜産物の生産振興事業 18百万円</p> <p>建築物省エネルギー化推進事業 38百万円</p> <p>生ごみ資源化調査事業 26百万円</p> <p>住まいのエコリノベーション推進事業 76百万円</p> <p>横浜港内太陽光発電推進事業 160百万円 (港湾整備事業費会計)</p> <p>横浜港内照明設備LED化等推進事業 17百万円</p> <p>高島町変電所設備更新工事(蓄電池) 196百万円</p> <p>地下鉄変電所に大容量蓄電池設置</p> <p>小水力発電設備設置工事 321百万円</p> <p>道路照明費(LED道路照明)など 2,645百万円</p> <p>【脱温暖化行動の推進】</p> <p>区における温暖化対策推進事業 51百万円</p> <p>脱温暖化行動推進事業(YES) 32百万円</p> <p>国内外地域連携推進事業 10百万円</p> <p>地域保健推進事業(熱中症対策) 1百万円</p> <p>横浜都心部コミュニティサイクル事業 23百万円</p> <p>ヒートアイランド対策にかかる技術支援研究 4百万円</p> <p>こども『エコ活。』大作戦! など 1,805百万円</p> <p>【温暖化対策に有効な制度の運用や仕組みの検討】</p> <p>地方公共団体実行計画推進事業 10百万円</p> <p>地域エネルギー施策検討事業 3百万円</p> <p>CASBEE横浜推進事業 3百万円</p> <p>公共施設のエネルギーマネジメント事業 など 93百万円</p> <p>【※都市基盤整備など脱温暖化に寄与する事業】</p> <p>道路・鉄道・公共施設整備・緑地保全など 57,688百万円</p>	温対 政策 財政 市民 文観 経済 こ青 健福 環境 資源 建築 都整 道路 港湾 水道 交通



(単位：百万円)

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
市民・事業者等との協働による地域緑化の推進	2	2	－	京浜の森づくり事業 京浜臨海部の企業等の協働緑化に対する支援等	環境
生物多様性の取組推進	13	20	△ 7	生物多様性横浜行動計画推進事業	環境
良好な水環境の創出 (一部再掲)	〈2,584〉 2,421	4,695	〈△2,111〉 △ 2,274	高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等	環境
<b>&lt;ごみの減量・リサイクル&gt;</b>					
3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	2,781	2,732	49	ヨコハマ3R夢プランの普及・啓発 30百万円 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 48百万円 発生抑制等推進事業 3百万円 資源集団回収促進事業 689百万円 家庭における生ごみ減量化の推進 6百万円 生ごみ資源化調査事業 26百万円 生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討 分別・リサイクル推進事業 1,760百万円 小型家電リサイクル調査検討事業 3百万円 区役所、公共施設等で回収 クリーンタウン横浜事業（喫煙禁止地区の取組等） 217百万円	資源
高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施	3	9	△ 6	ぬくもりのある街横浜事業 ふれあい収集・狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集の推進	資源
焼却工場の安定稼働	4,012	3,401	611	工場運営費 2,367百万円 工場補修費 1,345百万円 都筑工場長寿命化対策事業 300百万円	資源
最終処分場の安定的な確保	11,652	7,773	3,879	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備 8,301百万円 第5ブロック処分場排水処理施設整備（躯体工事） 272百万円 南本牧ふ頭第2ブロック処分場の延命化対策（高密度化工事等） 3,079百万円	港湾 資源

事業名	26年度	25年度	増△減	説明	局名
統一地方選挙費	540	－	540	任期満了に伴う横浜市議会議員一般選挙、神奈川県議会議員一般選挙及び神奈川県知事選挙の執行に要する26年度経費	選挙

**(2) 26年度区の主要事業一覧**

区役所では、自主企画事業費の活用に加え、区局連携事業や元気な地域づくり推進事業など、局と連携しながら、地域の様々な課題に対応しています。

**◆個性ある区づくり推進費・自主企画事業費について**

自主企画事業費は、区役所が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応するための予算です。

26年度は、自主企画事業費全体で**614事業 18.1億円**の予算を計上しました。

**I 女性・若者・シニアの支援**

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
鶴見区	マイ保育園事業	362	在宅家庭の乳幼児と保護者を対象に、区内の協力保育園が子育て支援を行います。「マイ保育園」に登録し、かかりつけ保育園として気軽に相談していただくことで、虐待予防・養育支援につながることを目指します。
神奈川区	かながわ子育てかめっ子支援事業	411	子育てを地域全体で支えるために、赤ちゃん教室、土曜日の両親教室、子育て情報発信などを実施します。また、地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場づくり「すくすくかめっ子事業」の新規立ち上げを支援します。
中区	高齢者はつつ推進事業	174	地域における見守り・支え合い活動の推進のため、元気な高齢者の集まりである老人クラブの会員数の増加を図ります。また、高齢者の社会参加促進を図る事業を実施します。
南区	『すこやかな子育て』支援事業	714	養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。
港南区	地域で子育て応援事業	779	地域子育て支援拠点と2つの居場所を核に、安心して子育てができるよう地域のネットワークを強化します。また、養育者が育てにくさを感じる子どもへの理解や対応を学ぶため、幼稚園と協力し出前講座などを実施します。
旭区	子育て支援事業	635	妊娠期からの「親育ち」を支援するとともに、相談先や子育て情報を周知します。また、養育支援の研修等を通じて、支援者の知識・技能の向上と見守りのネットワークの強化を進めます。
金沢区	読んで知って楽しむかなざわ（読書活動推進キックオフ事業）	50	金沢の民話をテーマにした読み聞かせイベントの実施や、区内小中学校から金沢に因んだ指定図書の感想文の募集・顕彰など、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の施行に合わせた、特色ある読書活動を推進します。
港北区	地域子育てつながり事業	188	公私立の保育所が連携して地域の子育て世帯を対象に育児講座や食育講座などを開催します。これにより、身近な育児相談・支援の場所としての役割を充実させ、子育て不安の解消や保護者の育児力の向上を支援します。
戸塚区	子育て応援事業	332	赤ちゃん教室や両親教室などによる子育て支援のほか、親子サークルの支援やメールマガジン等による子育て情報の発信を行います。26年度は、若年層の母親や妊婦の方向けにメールマガジンの内容充実を図ります。
栄区	SAKAEソーシャルカレッジ	100	「女性の力の活用」や「国際貢献」をテーマとした講座を開催し、テーマと関連のあるNPOやNGOと連携して、市民活動や地域活動に関わる世界に羽ばたく人材を育成します。
泉区	保育施設等との協働による子育て支援推進事業	222	保育の質の向上を図るとともに、保育ニーズへの丁寧な対応や関係者の協力による子育て支援を進めることで、待機児童ゼロの継続にもつなげていきます。

## II 市民生活の安心・充実

## 【自助・共助の取組】

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
鶴見区	防災活動推進事業	1,076	自助・共助を推進するため、地域の防災活動等を積極的に支援するとともに、防災イベントなどで啓発を行うことにより、区民の防災意識及び地域防災力の向上を図ります。
中区	地域防災力向上事業	677	小・中学校において親子を対象に防災サバイバル教室をモデル実施するほか、災害時に住民が地域防災拠点で直ちに救助資機材を取り扱えるようにするための研修・訓練を独自に実施します。
南区	災害に強いまちづくり事業	916	地震防災戦略に基づき、自助対策支援とともに、特に南区の特徴である「人のつながり」を発揮し、初期消火箱をさらに有効に活用できる担い手の育成など、「共助」への支援を中心とした減災対策を推進します。
港南区	災害に強いまちづくり事業	575	いっとき避難場所と地域防災拠点との情報交流・災害時に助けが必要な人たちへの対策・ペット同行避難などを進め、復興までを視野に入れ、自治会町内会の地域防災力＝見守り力の向上に重点を置き自助・共助を推進します。
保土ヶ谷区	災害対策推進事業 (20万区民の自助・共助による減災運動)	595	新地震被害想定を踏まえた減災行動等を推進するため、25年年度に引続き「20万区民の自助・共助による減災運動」を展開するとともに、要援護者対策を組み入れた訓練など、地域における、実践的な取組を展開します。
旭区	災害に強い区づくり事業	610	風水害による被害軽減のための資機材の拡充、発災時に隣近所で助け合う場となる「いっとき避難場所」の周知、防災講演会や防災訓練の支援、災害ボランティアの人材育成など、旭区の災害対応力の向上を図ります。
磯子区	地域と一緒につくる安全安心まちづくり事業	665	地域の自助・共助の取組を支援するため、要援護者のサポート体制の構築や地域住民が町歩きをして危険箇所を確認する「安全・安心マップ」の作成を行い、地域のつながりや顔の見える関係づくりを支援します。
泉区	防災対策事業	581	安全・安心なまちづくりを目指して、区民、事業者、行政が連携し、防災・減災対策を実施します。また、新規事業として木造住宅密集地域延焼防止対策事業及び災害時医療調整班活動事業を実施します。

## 【地域支援の取組】

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
神奈川区	地域力アップ推進事業	90	総合的な地域支援を推進するため、職員研修やモデル地区へのコーディネータ派遣、地域情報誌の発行や地域交流会を行います。
西区	「にこやか しあわせ くらしのまちプラン」 の推進	151	地域の「顔の見える関係づくり」や地域情報の発信・共有等の地域支援に取り組むとともに、今期区地域福祉保健計画の振り返りと次期計画の策定に向け、各地区へのアドバイザーの派遣や区民アンケートなどによる意識調査を行います。
青葉区	協働による地域力応援 事業	611	地域課題解決に向けた区民の活動に、行政がともに取り組むとともに、資金補助などのサポートを行うことで、魅力あふれる青葉区の創出を目指します。
戸塚区	地域プラットフォーム 推進事業	50	家具転倒防止や庭木剪定など、地域でのニーズが高く、かつ高度な技術が必要とされるテーマを取り上げ、地域での支援活動を行うための技術習得者を養成するとともに、支援活動の初期経費を助成します。

#### 4 26年度の主要事業一覧

##### 【健康づくりの取組】

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
磯子区	区民の健康づくり応援事業	209	地域の健康づくりリーダーとして保健活動推進員を育成し、骨コツ健診、骨コツ貯筋講座や出張健康講座などを地域で開催するとともに、がん検診・特定健診の受診を啓発します。
緑区	ミドリンウォーキング事業	50	緑区で行われている各種、様々なウォーキング事業をホームページで紹介するとともに、「自然観察」「史跡訪問」「季節ごとの野菜・果実」などをマップ化し、区民にわかりやすく周知します。
栄区	さかえっ子体操普及活動事業	150	セーフコミュニティ認証取得を記念して作成した、さかえっ子体操の普及活動を区内小学校を中心に行い、けが予防を推進し「子どもの笑顔あふれるコミュニティ」を目指すというメッセージを広めます。
瀬谷区	健康せや推進事業	584	区民が自ら健康づくりに取り組む風土を育むため、健康づくりに携わる「人」の育成・支援、取り組む「場」の環境整備を進め、他事業と連携し区が一体となって取り組みます。

### Ⅲ 横浜経済の活性化

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
鶴見区	「千客万来つるみ」プロモーション事業	300	地域、企業、行政などが連携して、区内の歴史や文化など鶴見の魅力を発信することで、地域コミュニティーの一体感を高めるとともに、区外からの集客促進によって、地域経済の活性化を図ります。
神奈川区	神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業	220	神奈川区の魅力資源をまとめた神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」を活用し、区民の地域への関心や愛着を深めるため、まちの魅力アップに取り組みます。
西区	西区の温故知新！魅力アップ事業	825	区制70周年を記念して、「温故知新」魅力アップ事業実行委員会を中心に、記念式典やスタンプラリーの開催、記念冊子の発行、「西区おいしいもの・老舗」の認定などの各種事業を行います。
磯子区	地域文化活性化事業～文化があふれ、活力ある街へ～	278	小中高生が出場する「ISOGOダンスまつり」や、会場に入りきらないほどの来場者で大盛況だった「磯子音楽祭」をはじめ、さまざまなグループが発表する場や皆様が気軽に鑑賞できる場などを提供します。
金沢区	金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト事業	150	区内2大学の学生が地元企業を訪問・取材し、学生視点でその特徴や魅力を地域や学生に発信しつつ、横浜市立大学と連携し地元企業対象の調査研究を行い、雇用のマッチングなどの課題解決・振興策の提案につなげます。
港北区	港北魅力発見事業	300	年間を通じて、港北区の魅力を発信する3大イベント（オープンガーデン、オープンヘリテージ、オープンファクトリー）に加え、新横浜駅開業50周年記念関連イベントを実施します。
緑区	スマートイルミネーション	300	東アジア文化都市の事業の一環として、省エネルギー技術とアートでつくるライトアップイベントを緑区主催で実施し、東アジア文化都市事業の郊外部への広がりをつくります。
青葉区	区制20周年記念事業	950	26年の区制20周年を区民と連携し、一体となって祝うことによって、青葉区への愛着感を醸成し、「住みつづけたいまち『青葉』」の実現を目指します。
都筑区	区制20周年 未来につながる笑顔のつづき事業	741	26年11月に区制20周年を迎えるにあたり、記念式典、記念誌、こども関連等の事業に区民、団体、企業と協働して取り組むことで、20周年を共に祝い、将来に向けたふるさとづくりの新たなスタートとします。

## 4 26年度の主要事業一覧

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
戸塚区	とつかブランド向上事業	120	戸塚区の歴史などを収めた写真を電子化し市内での活用を図るほか、一部を区民の皆様にご公開・提供します。また、区内の優れた商品を「とつかブランド」として認定し、ホームページや広報よこはま等でPRします。
瀬谷区	瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	556	和泉川、瀬谷ふるさと歴史さんぽ道、瀬谷の逸品などの瀬谷の魅力を経営的に発信していきます。さらに、多くの区民が瀬谷の魅力を共有できるように、豊かな自然や名所旧跡などの絵画や写真を募集・展示します。

### IV 都市機能・環境の充実

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
西区	地域資源を活用した回遊ルートづくり事業	590	みなとみらい21地区から既成市街地にかけて、歩きながらまちの移り変わりを感じられるような案内サインを整備することで、人々の交流を促進し、まちの一体感の醸成を図ります。
港南区	高齢社会に対応した路線バス利用環境改善事業	200	高齢者も含め、誰もが安心して快適にバスを利用できるよう、バス停へのベンチの設置など、バス利用環境改善を行います。ベンチの設置は、26年度にモデル事業として、交通事業者と協働で、10か所に設置します。
旭区	水・緑による旭区の魅力アップ事業	210	旭区の昆虫であるホタルの生息地保全活動支援や、帷子川の環境学習等を通じて、水と緑に恵まれた旭区の特性を最大限に生かし、「ふるさと旭」の魅力をさらに高めます。
緑区	環境に配慮した雨水調整池の維持管理検討事業	200	雨水調整池内のピオトープは整備後10年程度経過していることから、調整池機能の確保を最優先に考えた上で、環境に配慮した維持管理の手法や仕組みづくりを検討するため、生態系調査を実施します。
都筑区	グリーンマトリックスを活かした自転車・歩行者安全事業	120	安全・安心なまちづくりを進めるため、地域の環境資源である緑道及び自転車歩行者道を活用した交通ネットワークの検討及び自転車通行マナーの普及啓発を実施します。
泉区	横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン改定事業	125	横浜市都市計画マスタープラン泉区プランの改定に向けて、おおむね20年後を見据えた泉区の基本的な都市計画の方針の素案を作成します。

### ◆参考

#### 温暖化対策プラス事業、区環境未来都市推進事業について

区における地球温暖化対策と環境未来都市計画を推進するための事業です。

26年度は、合計で**1,700万円**の予算を計上しました。

#### 【温暖化対策プラス事業】

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
青葉区	公共施設省エネ推進事業	217	青葉区内の公共施設において、より一層の省エネを図るため、照明の自動点灯化を推進します。

#### 【区環境未来都市推進事業】

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
港北区	環境学習の技術移転による国際貢献事業	250	小学生向けの環境に関する体験型講座「流域と環境の学校」について、フィリピン・イロイロ市でのワークショップなど事業の実績を踏まえ、プログラムの拡充を行います。
栄区	セーフコミュニティ事業	150	安全安心なまちづくりのために必要な、所管が各課(局)にまたがる情報・データを一元化し、体系的に可視化します。

#### 4 26年度の主要事業一覧

### 区局連携事業について

区だけでは解決できない地域の課題について、区の財源を活用し、区と局が連携して解決に取り組みます。

26年度は、**3,900万円**の予算を計上しました。

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
中区、南区	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援（教育委員会事務局）	719	日本語指導を必要とする、外国につながる児童生徒支援のため、国際教室のない学校へ母語支援サポーターを派遣するほか、放課後や夏休みなどを利用した学習支援教室を設け、教科指導などを行います。
保土ヶ谷区	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業（道路局）	500	まちの“顔”である駅前（天王町駅・保土ヶ谷駅西口）の景観形成を図ることで、保土ヶ谷宿が感じられる空間づくり歩きやすい道づくりを進めるための調査構想策定等を行います。
金沢区	金沢区におけるICTプラットフォームとオープンデータの推進（政策局）	45	横浜市立大学・関東学院大学や金沢区内企業、工業会等の団体、また子育て世代など若者を中心とした区民等と公共的団体が連携・協働して、地域が抱える課題解決に向けて、新たな仕組みづくりを進めます。

### 元気な地域づくり推進事業について

身近な地域において、自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携して、防災や高齢者の見守り、子育て支援など、課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区が把握した地域のニーズを踏まえ、区とともに「人材づくり」や「組織づくり」など地域の取組を支援します。

26年度は、**8,200万円**の予算を計上しました。

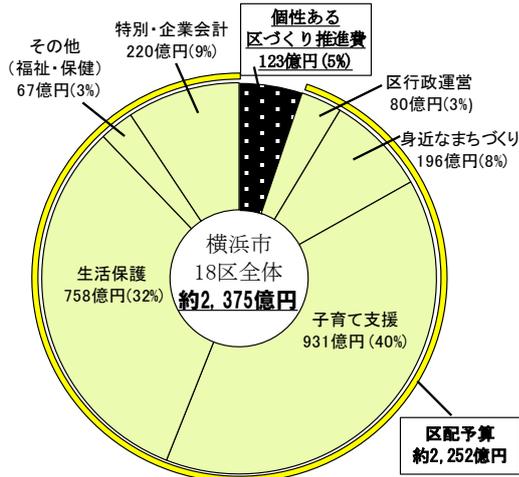
取組内容	区名	取組概要
地域活動を中心的に担う人材の育成等	全区	地域活動のきっかけとなる講座の開催や地域活動を行う団体への支援等を行います。
	都筑区	地域課題解決のため、自治会町内会を中心に地域の様々な団体等が連携した取組を支援します。また、地区センターの地域活動拠点としての一層の機能強化を図り、活動団体と地域をつなぐきっかけづくりを進めます。
地域が課題解決に取り組む場づくりの支援等	全区	地域運営補助金を活用し、自治会町内会を含む複数の団体が連携し、地域課題解決に向けた取組が進められるよう支援します。
	保土ヶ谷区	様々な区民の参加を得て「将来の保土ヶ谷」についてワールドカフェ形式による対話を行う中で、区民自らが地域づくりに取り組むきっかけとすると共に地域ごとの議論の深化へつなげます。
区役所の地域支援機能の強化	全区	区職員に向けた地域支援研修の実施、地域情報の収集・整理、地区カルテの作成等を行います。
	瀬谷区	区役所が地域に寄り添い、地域と課題を共有するとともに所属の枠を超えた体制によって、区役所全体で地域主体の課題解決に向けた取組を支援します。

**【コラム13】区が執行している予算について**

横浜市では、各局で編成した予算のうち、個人への給付事業や施設の運営に係る経費等、地域の総合行政機関として、市民に近い区役所が事業を行うことでより高い効果を得られる事業は、局から区に予算を配付し、区が局の事業を執行しています（区配予算）。

区が執行している予算の大部分は区配予算【表1】であり、個性ある区づくり推進費は、区が執行している予算のごく一部です。区では、区配予算と個性ある区づくり推進費を活用して、地域の課題解決に取り組んでいます。

【表1】分野別に分類した区が執行している予算



【凡例】

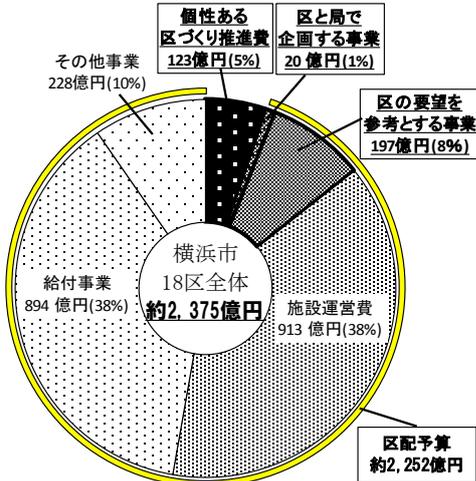
分類	内容
区行政運営	市税や戸籍住民登録に係る経費等
身近なまちづくり	道路の修繕や公園の維持管理等に係る予算
子育て支援	保育所や放課後児童クラブの運営のための補助金等
生活保護	生活困窮者に対する扶助費
その他 (福祉・保健)	障害者への各種助成や地域ケアプラザの運営経費等

※ 職員人件費は含みません。

**区配予算における区局の連携**

区配予算には、現場である区が把握した課題について、区局が連携して予算編成をしているものもあるため、「区の見解の反映度」という視点で、整理しました。【表2】

【表2】区の見解の反映度で分類した区が執行している予算



【凡例】

分類	内容
区と局で企画する事業	市の施策の統一性を維持しつつ、区の特性に合わせた事業を、区と局が連携して展開する予算 【主な事業】市民局：元気な地域づくり推進事業 18区で事業計画を作成・提案し、局予算に反映
区の要望を参考とする事業	市の施策を推進するにあたり、区の要望を参考にする予算 【主な事業】環境創造局：公園整備事業費 老朽化した公園施設の状況を区から聴取した上で、市全体の改良・更新計画を策定
施設運営費	施設を運営する上で、施設ごとに一定の基準を有する予算 【主な事業】子ども青少年局：市立保育所運営費
給付事業	生活保護を代表とする、対人給付に係る経費。全市一律のサービス水準の確保が前提となる事業 【主な事業】健康福祉局：生活保護費

**参考：区局で連携した予算編成（地域ニーズ反映システムの活用）**

横浜市では、区民意識調査や地域との地区懇談会など、様々な場面で地域ニーズの把握に努めています。

「地域ニーズ反映システム」では、このように区が把握した（道路・河川関連や、市民利用施設・窓口サービス関連などの）地域のニーズや課題について、区が現場の視点から解決策を検討し、局における市としての事業化、予算化を提案しています。

【市民局区連絡調整課 TEL671-2048】

# 【参考】資料編

## 予算関連主要データ

1	会計別予算	90 頁
2	25 年度 2 月補正（経済対策補正・施設等整備費関連分）	91 頁
3	一般会計予算経費別総括表	92 頁
4	会計別予算及び施設等整備費の推移	93 頁
5	公営企業会計予算	93 頁
6	一般会計予算 局別一覧表	94 頁
7	一般会計予算 区編成事業 区別一覧表	95 頁
8	一般会計予算 財源別一覧表	96 頁
9	市税実収見込額の概要	97 頁
10	市税実収見込額	99 頁
11	地方交付税の推移	99 頁
12	主な基金残高の推移	99 頁
13	一般会計市債計上額等の推移	100 頁
14	27 年度収支見通しの機械的な試算（一般会計）	101 頁
15	効率的・効果的な執行体制づくり	103 頁
16	市民 1 人あたり予算の使いみち（一般会計）	107 頁
17	完成予定施設等の一覧	108 頁

### <地方公営企業会計制度の見直しについて>

#### ◆背景◆

地方公営企業の経営の自由度及び経営状況の透明性の向上を図る観点から、平成 23 年に地方公営企業法の改正が行われています。それに伴う関係省令の改正により、26 年度予算から、会計基準の見直しが適用されます。

#### ◆26 年度予算から適用される会計基準の主な内容◆

##### ① 貸借対照表上、借入資本金を負債に計上

これまで借入資本金は資本に計上していましたが、負債として計上することになりました。

##### ② 補助金等で取得した固定資産償却制度の見直し

資産価値の適切な反映のため、「みなし償却制度」が廃止されました。また、資本剰余金に計上していた補助金等を負債に計上した上で減価償却見合い分を順次収益化することになりました。

##### ③ 退職給付引当金等の計上を義務化

正確な期間損益計算及び経営状況の適切な表示を行うため、退職給付引当金等の計上が義務化されました。

##### ④ たな卸資産の価額計上方法について低価法を義務化

たな卸資産の実態を適切に表示するため、時価が帳簿価額より下落している場合には、当該時価で貸借対照表に計上する低価法が義務化されました。

# 1 会計別予算

(単位：百万円)

区 分	26年度	25年度	比 較	
			増△減	増減率(%)
一 般 会 計	1,418,208	1,398,557	19,651	1.4
特 別 会 計	1,375,566	1,340,008	35,558	2.7
国民健康保険事業費(健康福祉局)	369,028	370,124	△ 1,096	△ 0.3
介護保険事業費(健康福祉局)	241,016	222,056	18,960	8.5
後期高齢者医療事業費(健康福祉局)	65,836	62,969	2,867	4.6
港湾整備事業費(港湾局)	8,003	8,471	△ 467	△ 5.5
中央卸売市場費(経済局)	3,928	3,036	892	29.4
中央と畜場費(経済局)	4,083	4,261	△ 179	△ 4.2
母子寡婦福祉資金(こども青少年局)	957	681	276	40.5
勤労者福祉共済事業費(経済局)	464	499	△ 34	△ 6.9
公害被害者救済事業費(健康福祉局)	38	48	△ 10	△ 20.8
市街地開発事業費(都市整備局)	14,329	19,280	△ 4,951	△ 25.7
自動車駐車場事業費(道路局)	1,246	1,278	△ 32	△ 2.5
新墓園事業費(健康福祉局)	118	295	△ 177	△ 59.9
風力発電事業費(環境創造局)	73	72	1	1.5
みどり保全創造事業費(環境創造局)	10,138	16,802	△ 6,664	△ 39.7
公共事業用地費(財政局)	11,651	13,130	△ 1,479	△ 11.3
市 債 金(財政局)	644,658	617,006	27,651	4.5
公 営 企 業 会 計	721,509 (570,230)	532,552	188,957 (37,678)	35.5 (7.1)
下 水 道 事 業(環境創造局)	264,020 (239,804)	230,305	33,715 (9,500)	14.6 (4.1)
埋 立 事 業(港湾局)	145,423 (58,759)	41,192	104,231 (17,567)	253.0 (42.6)
水 道 事 業(水道局)	132,572 (118,952)	118,765	13,807 (187)	11.6 (0.2)
工 業 用 水 道 事 業(水道局)	5,006 (4,650)	4,100	907 (550)	22.1 (13.4)
自 動 車 事 業(交通局)	34,942 (24,669)	25,047	9,896 (△ 377)	39.5 (△ 1.5)
高 速 鉄 道 事 業(交通局)	100,591 (86,661)	77,569	23,022 (9,092)	29.7 (11.7)
病 院 事 業(病院経営局)	38,955 (36,734)	35,575	3,380 (1,160)	9.5 (3.3)
総 計	3,515,283 (3,364,004)	3,271,117	244,167 (92,888)	7.5 (2.8)
純 計	2,664,734 (2,513,455)	2,444,577	220,156 (68,877)	9.0 (2.8)

注1：純計は、会計間で相互にやり取りする重複部分を除いた金額です。

注2：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

注3：公営企業会計及び総計の26年度下段( )内は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う、退職給与引当金の計上等の影響額を除いたものです。

## 2 25年度2月補正（経済対策補正・施設等整備費関連分）

### 一般会計

#### (1) 国経済対策補正関連

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額
環境	公園整備事業	670
道路	歩道橋長寿命化及び耐震対策推進事業	66
道路	道路特別整備費	1,247
道路	街路整備費	4,000
道路	横浜環状北西線整備事業	1,200
道路	河川整備費	456
道路	道路費負担金	220
港湾	港湾整備費負担金	600
教育	市立学校耐震対策事業	1,702
都整	市街地開発事業費会計繰出金 (戸塚駅前地区中央土地区画整理事業)	1,500
<b>国経済対策補正関連 小計</b>		<b>11,661</b>

#### (2) 本市単独事業分

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額
政策	i P S実用化拠点整備事業	735
環境	公園整備事業	1,000
建築	公共建築物長寿命化対策事業	1,500
道路	道路修繕費	1,500
港湾	港湾施設補修等事業	120
教育	学校特別営繕費	1,500
<b>本市単独事業分 小計</b>		<b>6,355</b>

(単位：百万円)

		補正額
<b>一般会計 合計</b>		<b>18,015</b>

### 特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額
都整	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】	1,500

### 公営企業会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額
環境	下水道整備費 【下水道事業会計】	1,625

(単位：百万円)

		補正額
<b>全会計 合計</b>		<b>21,140</b>

### 3 一般会計予算経費別総括表

(単位：百万円)

区 分	26年度	25年度	比 較		26年度 構成比 (%)
			増△減	増減率(%)	
歳 出	1,418,208	1,398,557	19,651	1.4	100.0
人 件 費	203,805	206,931	△ 3,126	△ 1.5	14.4
扶 助 費	415,895	400,183	15,711	3.9	29.3
行 政 運 営 費	237,239	247,484	△ 10,245	△ 4.1	16.7
行 政 推 進 経 費	199,694	211,157	△ 11,462	△ 5.4	14.1
行 政 基 盤 経 費	37,545	36,327	1,217	3.4	2.6
施 設 等 整 備 費	<199,986> 183,471	173,623	<26,362> 9,847	<15.2> 5.7	13.0
市 単 独 事 業 費	<123,839> 116,418	117,096	<6,743> △ 678	<5.8> △ 0.6	8.2
国 庫 補 助 事 業 費	<76,147> 67,053	56,528	<19,619> 10,525	<34.7> 18.6	4.8
公 債 費	187,543	179,564	7,979	4.4	13.2
繰 出 金	190,257	190,771	△ 515	△ 0.3	13.4
義 務 的 繰 出 金	152,541	151,513	1,028	0.7	10.8
任 意 的 繰 出 金	37,716	39,258	△ 1,542	△ 3.9	2.7

注1：26年度上段<>は、25年度2月補正予算（経済対策補正分）を含めたものです。

注2：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

## 4 会計別予算及び施設等整備費の推移

(単位：百万円、%)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
一般会計	1,360,351	△ 0.8	1,389,914	2.2	1,409,708	1.4	1,398,557	△ 0.8	1,418,208	1.4	
特別会計	1,163,874	△ 9.6	1,238,762	6.4	1,308,451	5.6	1,340,008	2.4	1,375,566	2.7	
公営企業会計	575,528	△ 4.2	609,355	5.9	572,362	△ 6.1	532,552	△ 7.0	721,509 (570,230)	35.5 (7.1)	
総 計	3,099,754	△ 4.9	3,238,031	4.5	3,290,521	1.6	3,271,117	△ 0.6	3,515,283 (3,364,004)	7.5 (2.8)	
純 計	2,351,607	△ 1.0	2,452,310	4.3	2,493,163	1.7	2,444,577	△ 1.9	2,664,734 (2,513,455)	9.0 (2.8)	
うち施設等整備費	一般会計	166,971	△ 17.8	166,712	△ 0.2	185,621	11.3	173,623	△ 6.5	<199,986> 183,471	<15.2> 5.7
	特別会計	21,012	△ 52.0	21,840	3.9	32,382	48.3	20,330	△ 37.2	<21,493> 19,993	<5.7> △ 1.7
	公営企業会計	105,558	2.5	101,072	△ 4.2	100,051	△ 1.0	99,759	△ 0.3	<103,127> 101,503	<3.4> 1.7
	合 計	293,541	△ 16.1	289,624	△ 1.3	318,055	9.8	293,713	△ 7.7	<324,606> 304,966	<10.5> 3.8

注1：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

注2：26年度下段( )内は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う、退職給与引当金の計上等の影響額を除いたものです。

注3：26年度上段< >内は、25年度2月補正予算（経済対策補正分）を含めたものです。

注4：24年度より嘱託員等にかかる給与費の経費別区分について、施設等整備費から人件費として変更しています。

この変更に伴い、23年度についても区分を変更しています。

## 5 公営企業会計予算

(単位：百万円)

	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
下水道事業	134,126 (108,977)	129,953 (105,749)	4,173 (3,228)	71,065 (71,065)	134,066 (134,056)	△ 63,001 (△ 62,991)
埋立事業	4,694 (4,694)	97,545 (10,968)	△ 92,851 (△ 6,273)	41,247 (41,247)	47,878 (47,792)	△ 6,631 (△ 6,545)
水道事業	90,736 (83,878)	95,359 (81,877)	△ 4,623 (2,001)	9,684 (9,684)	37,213 (37,075)	△ 27,529 (△ 27,391)
工業用水道事業	3,286 (2,961)	2,730 (2,374)	556 (587)	258 (258)	2,276 (2,276)	△ 2,018 (△ 2,018)
自動車事業	21,767 (21,660)	31,335 (21,062)	△ 9,568 (598)	681 (681)	3,608 (3,608)	△ 2,926 (△ 2,926)
高速鉄道事業	50,150 (45,084)	57,362 (43,432)	△ 7,212 (1,652)	26,493 (24,938)	43,229 (43,230)	△ 16,736 (△ 18,292)
病院事業	31,348 (29,078)	32,932 (30,711)	△ 1,584 (△ 1,633)	4,546 (4,546)	6,023 (6,023)	△ 1,477 (△ 1,477)
合 計	336,107 (296,331)	447,217 (296,172)	△ 111,110 (160)	153,974 (152,419)	274,292 (274,059)	△ 120,318 (△ 121,640)

注：下段( )内は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う、退職給与引当金の計上等の影響額を除いたものです。

# 6 一般会計予算 局別一覧表

(単位：百万円)

局・統括本部名	26年度	25年度	比較		26年度 構成比(%)	主な増減理由(金額は増減金額) 25年度2月の経済対策補正分を含めたものとの増減
			増△減	増減率(%)		
温暖化対策部 統括本部	1,603	716	887	124.0	0.1	・YSCPにおいて、エネルギーの面的利用を促進するため(618) ・再生可能エネルギー等導入推進基金事業を実施するため(302)
政策局	<19,310> 18,575	18,428	<882> 147	<4.8> 0.8	1.3	・市大のIPS実用化拠点整備に補助を行うため(735)
総務局	30,936	32,408	△1,472	△4.5	2.2	・職員人件費(退職手当等)が減少したため(△3,106) ・社会保障・税番号制度導入対応を行うため(386) ・津波避難施設の整備を行うため(210)
財政局	213,099	207,893	5,206	2.5	15.0	・公債費が増加したため(7,979) ・高速鉄道事業会計繰出金が減少したため(△1,799)
市民局	40,050	37,787	2,263	6.0	2.8	・区庁舎整備事業費が増加したため(2,574) ・地区センター耐震補強が終了したため(△187)
文化観光局	7,201	8,786	△1,585	△18.0	0.5	・区民文化センターの整備費が減少したため(△2,096) ・ヨコハマトリエンナーレ2014を開催するため(366) ・東アジア文化都市選定に伴うイベント等を開催するため(379)
経済局	54,233	71,893	△17,660	△24.6	3.8	・中小企業制度融資事業の預託方法を一部見直したことにより、 預託額が減少したため(△17,684) ※消費税率の引上げなどを踏まえ、融資枠は前年度同額(1,800 億円)を確保しました。
こども青少年局	227,858	213,912	13,946	6.5	16.1	・保育所整備を進めるため(2,201) ・保育所基本運営費が増加したため(1,920)
健康福祉局	418,251	405,472	12,780	3.2	29.5	・障害者支援施設等自立支援給付費が増加したため(2,107) ・生活保護費が増加したため(1,868)
環境創造局	<84,887> 83,217	86,965	<△2,078> △3,748	<△2.4> △4.3	5.9	・企業債利息などが減少したことにより、下水道事業会計繰出金 が減少したため(△2,680)
資源循環局	44,642	42,084	2,557	6.1	3.2	・南本牧ふ頭第2ブロック処分場延命化関連事業の進捗のため (2,696) ・焼却工場監視制御設備等整備事業が終了したため(△380)
建築局	<23,718> 22,218	21,331	<2,387> 887	<11.2> 4.2	1.6	・公共建築物長寿命化対策事業費が増加したため(1,276) ・特定建築物、木造住宅、マンションの耐震改修等の補助件数 が増加したため(772)
都市整備局	<23,254> 21,754	25,257	<△2,003> △3,503	<△7.9> △13.9	1.5	・舞岡町公社保有地用地取得費が減少したため(△7,250) ・戸塚中央土地区画整理事業費が増加したため(1,889) ・神奈川東部方面線整備事業費が増加したため(3,080)
道路局	<75,574> 66,886	64,635	<10,939> 2,251	<16.9> 3.5	4.7	・街路整備費が増加したため(7,968) ・道路特別整備費が増加したため(1,222)
港湾局	<32,527> 31,807	25,943	<6,584> 5,865	<25.4> 22.6	2.3	・港湾整備費負担金が増加したため(2,363) ・国道357号本牧出口ランプ改良事業費が増加したため(1,575) ・南本牧ふ頭連絡路臨港道路整備事業費が増加したため(1,398)
消防局	39,809	39,780	29	0.1	2.8	・救急需要対策事業費が増加したため(26)
会計室	1,618	1,627	△9	△0.5	0.1	
教育委員会事務局	<91,496> 88,294	86,151	<5,345> 2,143	<6.2> 2.5	6.2	・市立学校耐震対策事業費が増加したため(1,702) ・小中学校整備(新增改築)事業費が増加したため(1,193)
選挙管理委員会 事務局	1,378	2,714	△1,335	△49.2	0.1	・参議院議員選挙が終了したため(△919) ・市長選挙が終了したため(△987) ・統一地方選挙が行われるため(540)
人事委員会事務局	232	241	△9	△3.7	0.0	
監査事務局	466	478	△12	△2.6	0.0	
議会局	3,080	3,057	24	0.8	0.2	
予備費	1,000	1,000	-	-	0.1	
合計	1,418,208	1,398,557	19,651	1.4	100.0	

注1：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

注2：26年度上段<>内は、25年度2月補正予算(経済対策補正分)を含めたものです。

注3：公債費は財政局で一括計上しています。

## 7 一般会計予算 区編成事業 区別一覧表

(単位：百万円)

区名	個性ある区づくり推進費			元気な地域づくり推進事業
	自主企画事業費	温暖化対策プラス事業(上段) 区環境未来都市推進事業(下段)	区局連携事業	
鶴見区	111.4	1.0		4.7
神奈川区	105.9			4.5
西区	94.4			3.2
中区	93.1		13.8	4.8
南区	91.0		4.0	5.1
港南区	106.8			4.6
保土ヶ谷区	103.2	2.5	5.0	4.6
旭区	101.5		4.3	5.3
磯子区	97.1			5.9
金沢区	102.8	4.5	4.5	5.3
港北区	105.3	2.5		4.6
緑区	96.4	1.5		4.8
青葉区	109.0	2.2		4.8
都筑区	105.5			3.1
戸塚区	95.2	1.5	7.0	4.0
栄区	102.6	1.5		5.0
泉区	98.6			3.7
瀬谷区	93.9			4.0
合計	1,813.5	2.2 15.0	38.6	81.8

注1：「温暖化対策プラス事業」(上段)、「区環境未来都市推進事業」(下段)は、区が事業提案し、温暖化対策統括本部の財源を活用して実施する事業です。ともに、予算は個性ある区づくり推進費に計上しています。

注2：「区局連携事業」は、個性ある区づくり推進費の財源を活用し、区と局が連携して行う事業です。予算は事業所管局へ計上しています。

注3：「元気な地域づくり推進事業」は、地域の特性に応じて区が事業提案し、市民局予算を用いて実施する事業です。

区が事業提案した取組と、局執行分60万円を合わせて、総額8,240万円を計上しています。

## 8 一般会計予算 財源別一覧表

(単位：百万円)

項 目	26年度	25年度	比 較	
			増△減	増減率(%)
市 税	【50.6%】 718,295	698,428	19,867	2.8
地 方 譲 与 税	8,372	9,128	△ 756	△ 8.3
県 税 交 付 金	58,232	51,539	6,693	13.0
うち地方消費税交付金	39,428	32,999	6,429	19.5
うち自動車取得税交付金	2,163	4,263	△ 2,100	△ 49.3
うち軽油引取税交付金	10,858	10,937	△ 79	△ 0.7
地 方 交 付 税	【1.6%】 23,000	23,000	-	-
地 方 特 例 交 付 金	2,725	2,679	46	1.7
財 産 収 入	9,681	7,466	2,215	29.7
収 益 事 業 収 入	10,000	10,000	-	-
そ の 他 収 入	10,956	38,344	△ 27,388	△ 71.4
一 般 財 源 計 ①	【59.3%】 841,261	840,584	677	0.1
市 債 ②	【9.9%】 140,000	119,090	20,910	17.6
うち臨時財政対策債	69,000	74,000	△ 5,000	△ 6.8
分 担 金 及 び 負 担 金	37,107	35,207	1,901	5.4
使 用 料 及 び 手 数 料	40,523	39,670	853	2.1
国 庫 支 出 金	230,609	217,474	13,135	6.0
県 支 出 金	53,271	52,345	926	1.8
財 産 収 入	4,690	4,611	79	1.7
寄 附 金	331	328	4	1.1
繰 入 金	736	509	228	44.8
諸 収 入	69,678	88,740	△ 19,062	△ 21.5
特 定 財 源 計 ③	【30.8%】 436,947	438,883	△ 1,936	△ 0.4
合 計 ①+②+③	1,418,208	1,398,557	19,651	1.4

注1：26年度の市税は、年度内の補正予算の財源10億円を留保した後の額です。

注2：【 】は構成比です。

注3：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたものです。

## 9 市税実収見込額の概要

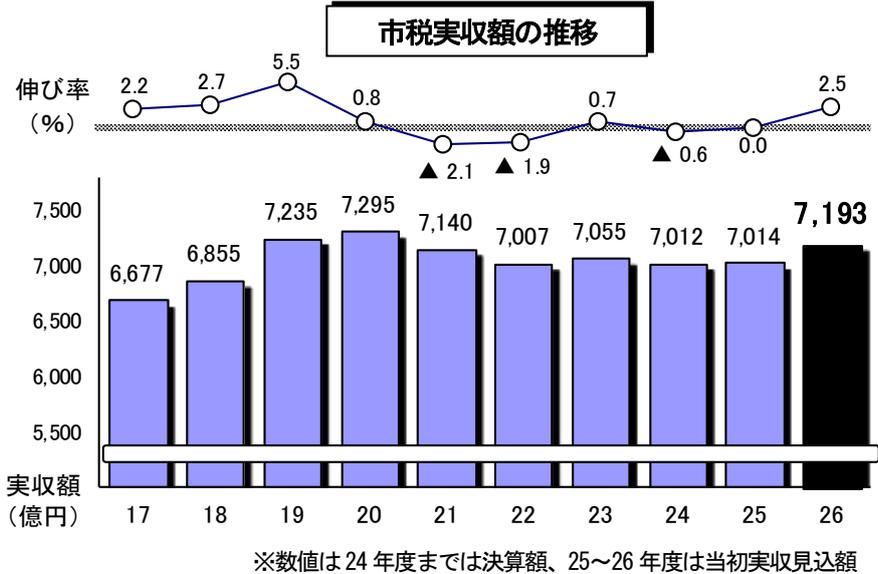
25年度当初実収見込額	26年度実収見込額	増減	伸び率
7,014億円	<b>7,193億円</b>	+179億円	+2.5%

(注) うち、予算計上額7,183億円(固定資産税を10億円留保)

### 企業収益の回復傾向を受けた法人市民税の増などにより増収

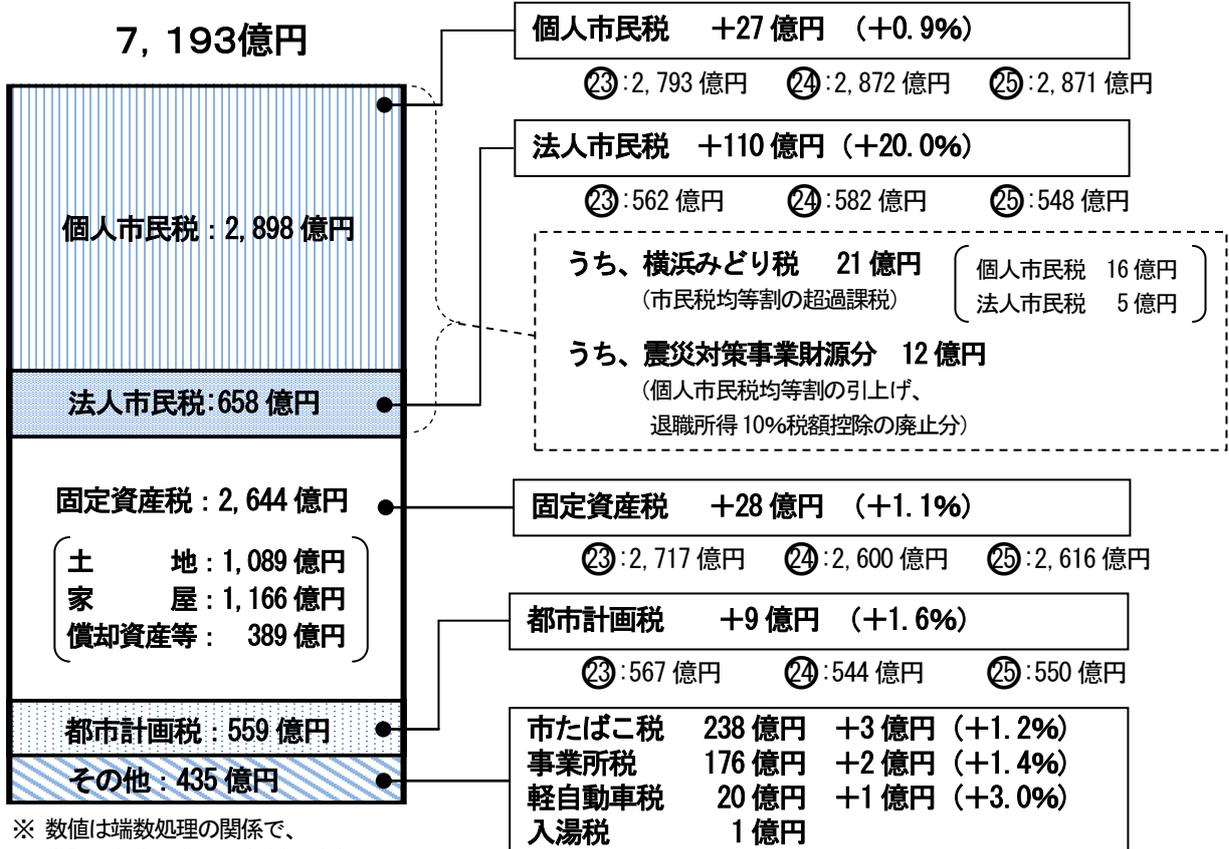
26年度の市税実収見込額は、企業収益の回復傾向を受けて法人市民税が増となることなどにより、7,193億円を見込みました。

これは、25年度の当初実収見込額7,014億円と比較して、+179億円(+2.5%)の増収となるものです。



### 税目別内訳

(注) ㉓・㉔は各年度の決算額、㉕は25年度の当初実収見込額



## ■ 市税全体としては7,193億円で、+179億円の増収(+2.5%の増)

26年度の市税実収見込額は、ほぼ全ての税目で増となることで、+179億円の増収となる7,193億円を見込みました。

25年度当初実収見込額7,014億円からの伸び率としては+2.5%となり、これは、過去10年では3番目に高い伸び率となっています。また、税収規模としても、20年度・19年度に次ぐ3番目の規模となります。

## ■ 個人市民税は、納税者数の増や税制改正などにより、+27億円の増収(+0.9%)

個人市民税は、給与所得の納税者数が増加することによる増や、震災対策事業の財源としての個人市民税の均等割の引上げによる増などにより、前年度当初実収見込額の2,871億円と比較して、+27億円(+0.9%)の増収となる2,898億円を見込んでいます。

### 【参考】給与所得の納税者数の増加

25年度：140万人 → 26年度：142万7千人(+1.93%)

### ○ 震災対策事業の財源としての個人市民税の均等割の引上げとは…

東日本大震災に伴う復旧・復興事業のうち、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災事業について、その財源を確保するために制定された地方税の臨時特例法で、個人市民税の均等割の標準税率を26年度から10年間に限り500円引き上げることとされたものです。

## ■ 法人市民税は、企業収益の回復傾向により、+110億円の増収(+20.0%)

法人市民税は、多くの業種で収益の回復傾向を受けて法人税割が増となることにより、前年度当初実収見込額の548億円と比較して、+110億円(+20.0%)の増収となる658億円を見込んでいます。

## ■ 固定資産税・都市計画税は、家屋の新増築などにより、+36億円の増収(+1.1%)

固定資産税・都市計画税は、家屋の新増築などにより、前年度当初実収見込額の3,166億円と比較して、+36億円(+1.1%)の増収となる3,202億円を見込んでいます。

【増減の内訳】 (単位：億円)

	固 定	都 計	合 計
土 地	▲ 3	0	▲ 3
家 屋	29	9	37
償却資産等	2	—	2
合 計	28	9	36

### 【参考：25年度の決算見込み】

25年度の市税決算見込額は、企業収益の回復傾向を受けて法人市民税が増収となることなどにより、当初実収見込額の7,014億円と比較して、+68億円(+1.0%)の増収となる7,082億円を見込んでいます。

税目別では、法人市民税が企業収益の回復傾向を受けた法人税割の増などにより増収となるほか、個人市民税で当初見込みに比べて給与所得の納税者数が増加したこと、市たばこ税で売渡本数の減少幅が当初見込みよりも少なかったことなどにより増収となるものです。

## 10 市税実収見込額

(単位：百万円)

税 目	26年度 実収 見込額 a	25年度		24年度 決算額	差 引		伸び率 (%)	
		実収 見込額 b	決算 見込額 c		a - b	a - c	$\frac{a-b}{b}$	$\frac{a-c}{c}$
市 民 税	355,574	341,908	347,661	345,373	13,666	7,913	4.0	2.3
個人市民税	289,772	287,064	287,665	287,172	2,708	2,107	0.9	0.7
法人市民税	65,802	54,844	59,996	58,201	10,958	5,806	20.0	9.7
固 定 資 産 税	264,377	261,627	261,728	260,042	2,750	2,649	1.1	1.0
軽 自 動 車 税	1,967	1,909	1,906	1,859	58	61	3.0	3.2
市 た ば こ 税	23,847	23,571	24,274	22,149	276	△ 427	1.2	△ 1.8
事 業 所 税	17,581	17,342	17,478	17,314	239	103	1.4	0.6
都 市 計 画 税	55,872	54,993	55,064	54,410	879	808	1.6	1.5
そ の 他	77	78	77	79	△ 1	0	△ 1.3	0.0
計	719,295	701,428	708,188	701,226	17,867	11,107	2.5	1.6

注：実収見込額は、当初予算時の見込み額です。

## 11 地方交付税の推移

(単位：百万円)

	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度		26年度 予算
				予算	決算見込み	
普通交付税	14,647	21,559	22,783	22,000	21,042	22,000
特別交付税	1,385	2,651	1,792	1,000	1,000	1,000
計	16,032	24,210	24,575	23,000	22,042	23,000

## 12 主な基金残高の推移

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	26年度 (見込み)
財政調整基金	10,758	10,838	12,731	18,897	10,535
減債基金	80,368	122,700	151,747	124,114	108,677

注1：22～24年度は、決算数値、25年度は、2月補正予算後の見込み数値、26年度は、当初予算時の年度末残高見込み数値です。

注2：財政調整基金の残高には、21年度に国からの交付金である「地域活性化・公共投資臨時交付金」を23年度までに使うために積み立てた分の残高が、22年度は1,375百万円含まれています。また、22年度に退職手当相当分について積み立てた5,030百万円は含まれていません。

注3：財政調整基金の25年度の残高には、25年度2月補正予算において、26年度予算で活用する財源として積み立てる8,400百万円が含まれています。

# 13 一般会計市債計上額等の推移

< >は増減率 (単位：億円、%)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市債計上額		<11.1> 1,274	<0.0> 1,274	<4.2> 1,327	<93.9> 2,574 (1,191)	<△45.6> 1,400
市債依存度		9.4%	9.2%	9.4%	16.8% (8.5%)	9.9%
市債残高		<1.0> 24,106	<0.9> 24,312	<0.7> 24,483	<4.6> 25,604 (24,221)	<△0.8> 25,408 (24,063)
主 な 内 訳	環境創造債	3,390	3,329	3,195	3,008	2,857
	道路債	3,682	3,715	3,737	3,660	3,653
	港湾債	2,222	2,136	2,131	2,101	2,139
	教育債	1,363	1,379	1,358	1,300	1,291
	健康福祉債	1,025	970	929	894	885
	建築債	834	807	770	698	685
	市民債	595	568	528	484	449
	都市整備債	602	598	619	596	607
	資源循環債	359	306	225	183	152
	その他	10,034	10,504	10,991	12,680 (11,297)	12,690 (11,345)
うち市立大学債承継分		699	656	618	563	505
(参考) 全会計市債残高		<△1.4> 45,478	<△1.4> 44,836	<△1.5> 44,180	<0.8> 44,537 (43,153)	<△2.1> 43,611 (42,266)

注1：市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。

注2：下段( )内は、土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債、1,383億円を除いたものです。

注3：市債残高は22～24年度が決算数値、25年度が2月補正後予算見込み数値、26年度が当初予算見込み数値です。

注4：横浜市立大学に係る市債残高については、17年度に一般会計で承継しました。本表については、過年度にさかのぼって整理しています。

注5：局再編に伴い24年度以降の債別区分が変更となりました。本表については、過年度にさかのぼって整理しています。

(参考)

(単位：億円、%)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計歳出に占める公債費の割合		13.8	13.4	12.9	12.8	13.2
公債費		1,873	1,859	1,824	1,796	1,875
元金(償還金)		647	622	607	604	641
減債基金積立金		754	786	778	763	827
利子等		472	450	440	428	407

注1：公債費は各年度当初予算で計上しています。

注2：25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたベースをもとに計算しています。

## 14 27年度収支見通しの機械的な試算（一般会計）

本試算は、26年度当初予算をベースに、現行税財政制度に基づき、機械的に試算したものです。

\* 今後、新たな中期計画を策定していく中で、あらためて中期的な財政見通しを策定します。

### <27年度試算の考え方>

#### 1 歳入見込み

##### (1) 市税

- ・ 26年度収入見込額をもとに、26年度税制改正等を踏まえて試算。
- ・ 年間補正財源は留保していない。

##### (2) 地方交付税

26年度見込額から過年度精算分を控除した額をもとに、市税収入等を踏まえて試算。

##### (3) その他（県税交付金等）

地方消費税交付金については、消費税率等を8%とした場合の各年度の増収見込額が26年度50億円、27年度240億円と見込まれるが、27年度の社会保障の充実・安定化の内容が明らかになっていないため、26年度からの増収分(190億円)は見通しに反映していない。

##### (4) 市債

「これからの市債活用に関する基本的な考え方の方向性」(現在検討中の試算)(28ページ参照)に基づいた発行額で試算。

##### (5) 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映。

#### 2 歳出見込み

##### (1) 人件費

26年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

##### (2) 公債費

過年度の市債発行実績及び試算に用いた発行額に基づき試算。

##### (3) 扶助費、義務的な繰出金

原則として新規事業等は見込まず、26年度当初予算をベースに過去の実績等を踏まえ試算。

##### (4) 施設等整備費

26年度当初予算をベースに、25年度経済対策補正を含めた額と同額で試算。

##### (5) 行政運営費・任意的な繰出金

26年度同額で試算。

### <試算の結果>

- ・ 上記機械的な試算に基づく27年度の収支不足額は、310億円です。
- ・ 「社会保障・税一体改革」の影響など不透明な要素もありますが、仮に収支不足額が同程度の水準で29年度まで推移した場合、27年度から29年度までの3か年の収支不足額の合計は、900億円程度です。

(単位：億円)

項目	25年度 当初予算	26年度 当初予算	27年度 推計
<b>歳入</b>	<b>13,990</b>	<b>14,180</b>	<b>14,170</b>
一般財源	8,410	8,410	8,170
市税	6,980	7,180	7,100
地方交付税	230	230	170
その他（県税交付金等）	1,200	1,000	900
市債	1,190	1,400	1,500
特定財源	4,390	4,370	4,500
<b>歳出</b>	<b>13,990</b>	<b>14,180</b>	<b>14,480</b>
人件費	2,070	2,040	2,050
うち退職手当	180	150	160
公債費	1,790	1,880	1,840
扶助費	4,000	4,160	4,260
義務的な繰出金	1,520	1,520	1,580
施設等整備費	1,740	<2,000> 1,830	2,000
行政運営費・任意的な繰出金	2,870	2,750	2,750
<b>差引：歳入-歳出</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>▲ 310</b>

\* 25年度当初予算は、第三セクター等改革推進債及び土地開発公社負担金を除いた額

\* 施設等整備費の&lt; &gt;は、25年度経済対策補正を含めた額



仮に、収支不足額が27年度と同程度の水準で29年度まで推移した場合

**▲ 900**億円程度

引き続き徹底した事業の見直し等の行政コストの縮減や財源確保、施策・事業の優先順位の明確化、前例にとられることのないあらゆる手法の導入などに取り組み、確実に解消

## 15 効率的・効果的な執行体制づくり

複雑化・多様化する行政へのニーズに的確に対応するため、スクラップ・アンド・ビルドを原則とした見直しにより効率的・効果的な執行体制を構築します。

「新たな中期計画の基本的方向」の考え方に沿った、子育て支援・教育、健康・医療、文化芸術・観光・MICE、防災・減災対策、都市基盤の整備など、26年度に重点的に取り組む施策の推進に必要な分野の体制を強化するとともに、民営化・委託化の取組や業務の効率化による減員を実施し、26年度の職員定数は、全市で差引き▲71人の減となります。

職員定数変更数(全市) 増員 276人 減員 ▲347人 差引 ▲71人

### 《26年度の主な組織機構改革》

	主な取組
政策局	国際政策機能の強化のため、国際政策課に担当課長を配置します。 重要政策の実現に向け、関係機関との調整機能を強化し、横浜の更なる成長・発展につなげるため、東京事務所(部長級)を「東京プロモーション本部」(理事級)に機能強化するとともに、新たに担当課長を配置します。
総務局	新市庁舎整備に対応するため、「庁舎計画等担当部長」及び「庁舎計画等担当課長」を配置します。 また、よりわかりやすい組織名称とするため、人材組織部を「人事部」に、人事組織課を「人事課」に名称変更します。
財政局	これまで一部の困難案件を財政局で集中的に対応してきた税外債権の回収については、今後、各区局で行うため、「債権回収担当部長」を廃止します。 なお、本市の債権回収全体を統括し、関係部署への支援を行う、「債権回収促進担当課長」を引き続き配置します。
市民局	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした、大規模スポーツイベントを推進するため、「大規模スポーツイベント担当部長」及び「大規模スポーツイベント担当課長」を配置します。
文化観光局	東アジア文化都市事業を推進するため、「東アジア文化都市担当課長」を配置します。
経済局	国際戦略総合特区への対応のため、「ライフイノベーション推進担当部長」及び「ライフイノベーション推進担当課長」を配置します。
こども青少年局	待機児童解消を継続するため、「保育対策等担当部長」を配置します。 子ども・子育て支援新制度への対応のため、企画調整課に「子ども・子育て新制度準備担当課長」、放課後児童育成課に「整備担当課長」を配置し、円滑な移行と放課後児童施策の充実を図ります。 また、保育の質の向上を図るため、監査課を強化するとともに保育運営課に「運営指導等担当課長」を配置し、保育施設の指導監督体制を強化します。
健康福祉局	よこはま健康アクション推進事業への対応として、「健康づくり担当課長」を配置します。
建築局	防災・減災対応の部長以下の組織の設置や住宅地再生事業を推進するための課長以下の組織の設置など、局内での再編成をします。
都市整備局	地震防災戦略に基づき、延焼危険地域を中心に不燃化を推進するため、「防災まちづくり推進室」(部長級)を設置します。
港湾局	山下ふ頭の再開発は、次期港湾計画に新たな賑わい拠点づくりとして位置づけられる予定であることから、着実に事業を進めるために、山下ふ頭再開発調整室(理事級)を設置します。 また、設計業務と監督業務を一貫して行うことで技術力の向上を図り、併せて効率的に業務を執行するため、「建設課」と「港湾整備事務所」を再編し、「建設第一課」と「建設第二課」を設置します。

議会局	議長・副議長の秘書業務を強化するため、「秘書担当課長」を配置します。
区役所	区の特성에 応じた課題に対応し、地域支援をより一層推進するため、金沢区に「地域力推進担当課長」、旭区に「地域支援担当係長」を配置します。 また、自助・共助による防災・減災への支援機能を強化するため、「地域防災支援担当係長」を配置します（8区）。

## 《26年度の職員定数の見直し》

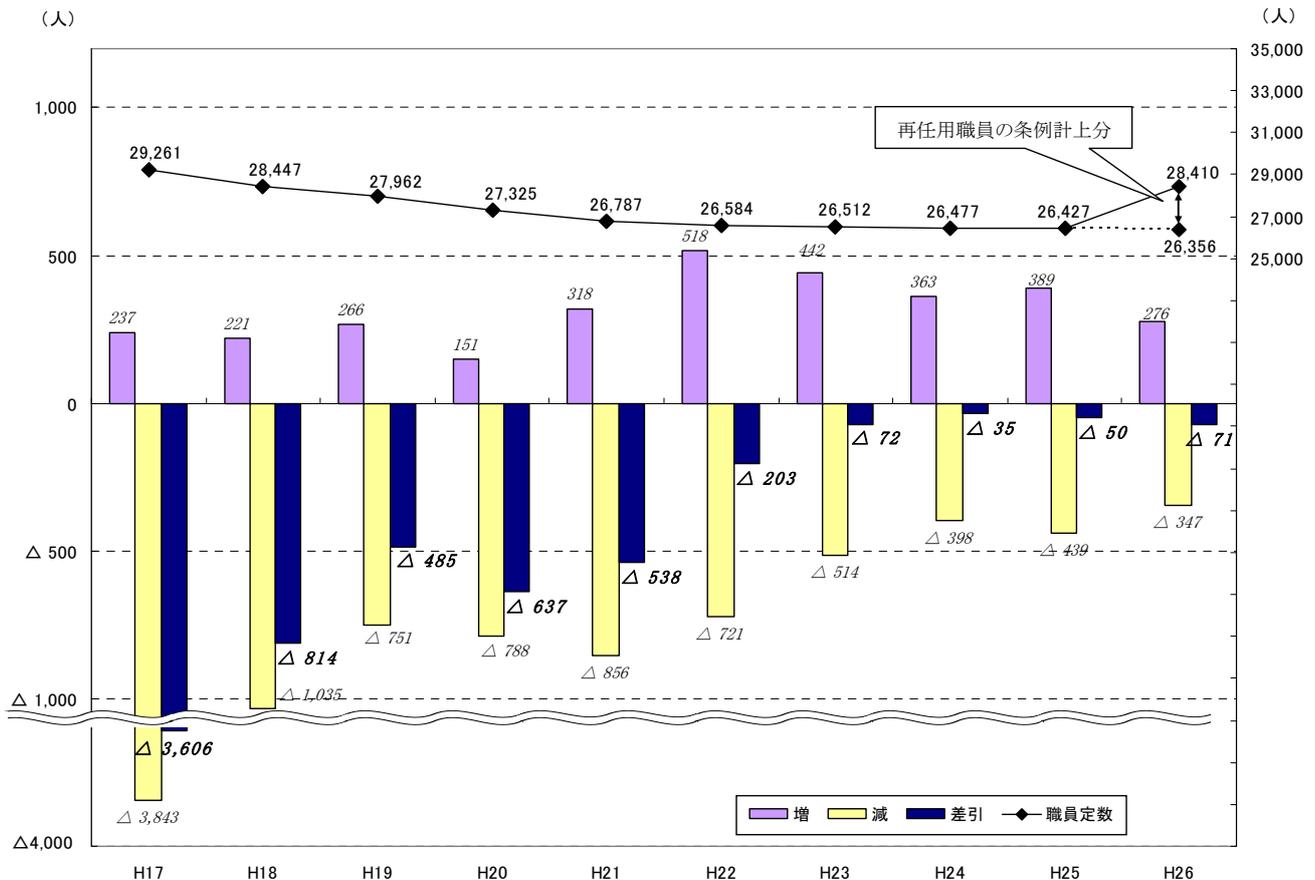
### ■主な増要素

	主な取組（単位：人）	
女性・子ども・若者・シニアの支援	子ども・子育て支援新制度への対応 ※うち29人は区役所に配置	49
	待機児童解消の継続への対応 ※うち20人は区役所に配置	33
	保育の質向上のための指導監督体制の強化	5
市民生活の安心・充実	防災まちづくりの推進	18
	（自助・共助による防災・減災を支援する体制を強化 8） （災害に強い安全なまちづくりの推進 6） （まちの不燃化推進体制の構築 4）	
	臨時福祉給付金支給への対応	11
	大規模スポーツイベントの推進	5
	よこはま健康アクション推進事業への対応	4
横浜経済の活性化	東アジア文化都市事業及び次期芸術アクション事業等への対応	12
	国際戦略総合特区への対応	6
	国際政策機能の強化	3
	MICE 機能強化への対応	2
都市機能・環境の充実	住宅地再生事業の推進	6
	みどりアップ計画等への対応	6
	山下ふ頭の再開発への対応	4
	大規模公園の整備	2

### ■主な減要素

	主な取組（単位：人）	
民営化・委託化等の推進	学校給食調理業務の委託化（8校）	▲ 24
	市立保育所の民間移管（2園）	▲ 22
	区役所戸籍課郵送請求事務の集約化・委託化	▲ 10
	保育所調理業務の委託化（3園）	▲ 6
	富岡総合公園の指定管理者制度導入	▲ 4
業務の効率化 多様な雇用形態の活用 事務事業の廃止・縮小	納税内部事務等の集約に伴う効率化	▲ 56
	アフリカ開発会議の終了	▲ 10
	建築相談及び建築確認業務の見直し	▲ 10
	芸術アクション事業（音楽）の収束	▲ 9
	焼却工場における執行体制の見直し	▲ 7
	市立学校の普通教室への空調設備設置事業の収束	▲ 6
公営企業の経営効率化	水道事業における経営効率化の取組	▲ 68

## 《職員定数の推移》



(注) 26年度は、過年度との比較のため、再任用制度の運用変更に伴う条例計上分(2,054)を除くベース(26,356)についても折れ線グラフで示すとともに、対前年増減を表す棒グラフは、再任用職員分を除く例年ベースで表示しています。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H18~H26 の増減比較
職員定数 (うち再任用職員)	28,447	27,962	27,325	26,787	26,584	26,512	26,477	26,427	28,410	▲ 1,830
再任用職員	739	774	1,237	1,336	1,487	1,869	1,881	1,836	181	
再雇用嘱託員	1,281	1,302	893	760	804	550	687	699	46	575
一般嘱託員	3,230	3,361	3,162	3,312	3,510	3,645	3,632	3,678	3,805	
合計	33,697	33,399	32,617	32,195	32,385	32,576	32,677	32,640	32,442	▲ 1,255

(注) 公的年金制度の改正について

従来は60歳であった年金の給料比例部分の支給開始年齢が、25年度から段階的に引き上げられ、退職後、年金が支給されない期間(無年金期間)が生じます。この期間を雇用でつなぐ、いわゆる“雇用と年金の接続”により、本市職員については、これまで短時間勤務としていた再任用制度の運用を変更し、原則フルタイムでの勤務となります。

この変更に伴い、再任用職員については、一部を除き\*26年度以降職員定数に含めることとし、定年前職員と一括して管理を行っていきます。

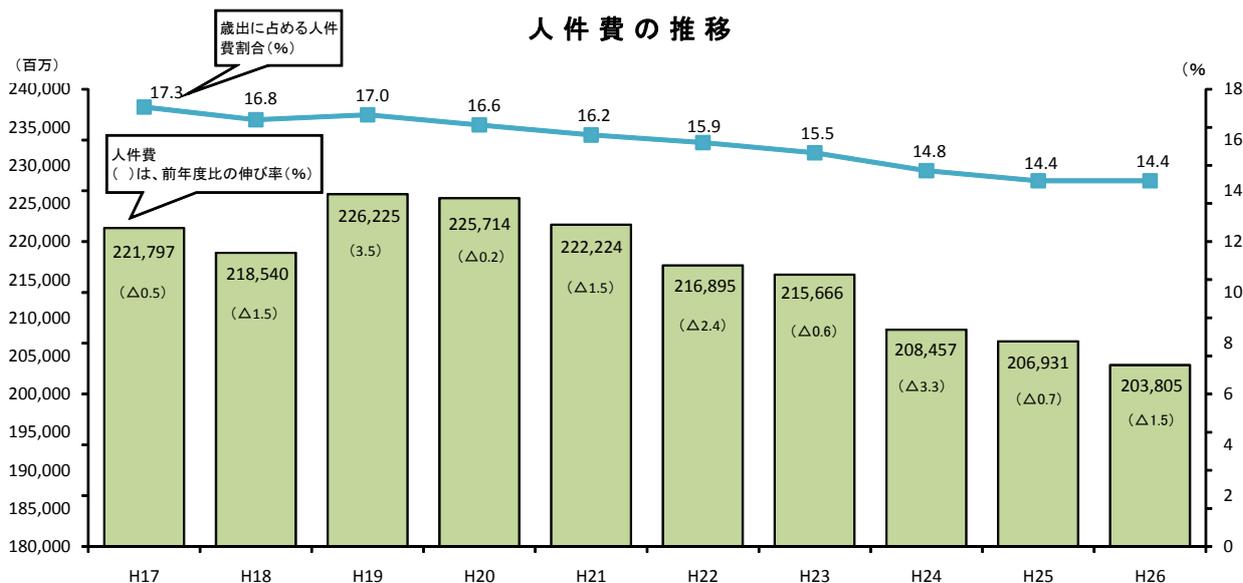
\* 26年度の再任用職員と再雇用嘱託員は、制度上6年後に無年金となる消防職員であり、“雇用と年金の接続”への対応を検討している段階です。そのため、現段階では職員定数の外数としています。

## 《一般会計人件費の推移》

(単位:百万円、( )は対前年度伸び率(%))

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 件 費	(△ 0.5) 221,797	(△ 1.5) 218,540	(3.5) 226,225	(△ 0.2) 225,714	(△ 1.5) 222,224	(△ 2.4) 216,895	(△ 0.6) 215,666	(△ 3.3) 208,457	(△ 0.7) 206,931	(△ 1.5) 203,805
一般会計歳出に占める 人 件 費 の 割 合	% 17.3	% 16.8	% 17.0	% 16.6	% 16.2	% 15.9	% 15.5	% 14.8	% 14.4	% 14.4

(注)25年度は24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し・上乗せ補正分)を含めたもの(土地開発公社負担金を除く)です。



※ 19年度の人件費は、職員定数の削減の見直しを図るものの、団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当の増などにより対前年度3.5%増を計上。

26年度は、退職手当支給水準の引下げ、住居手当の改定による減額などにより、対前年度比1.5%減を計上しています。

(参考)

横浜市は、特殊勤務手当など諸手当の引下げを他都市に先駆けて行ってきたため、給料月額(本給)のみで算出するラスパイレス指数は高い指数となりやすい傾向がありますが、実際に職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額では、20指定都市中17位(24年度実績)となっています。

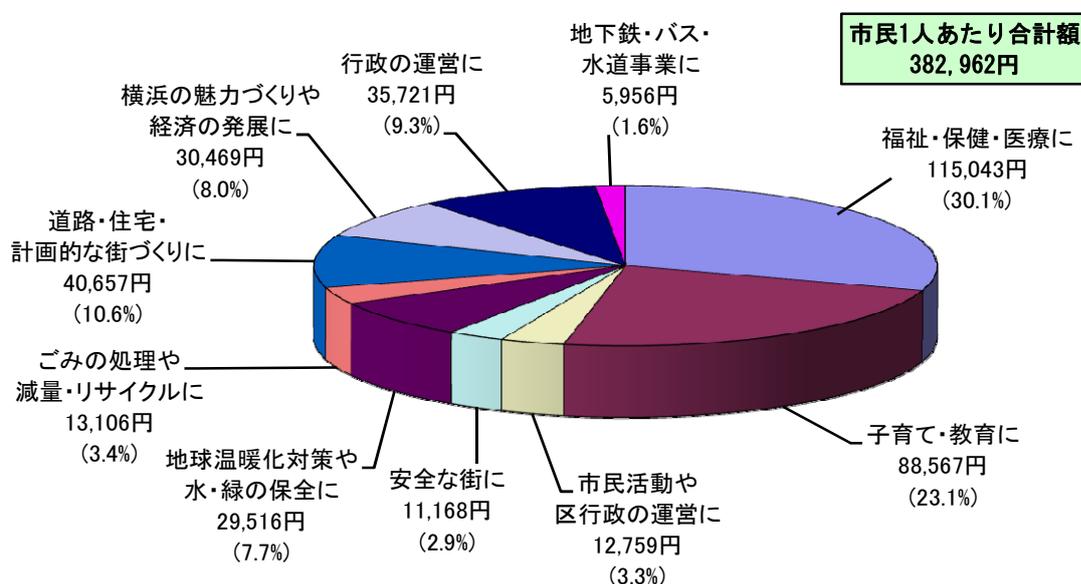
## 16 市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

◆人口 3,703,258人 (H26.1.1現在)

分野別	関連部局	26年度予算	市民1人あたり予算	
		百万円	円	
福祉・保健・医療に	健康福祉、病院経営	426,034	115,043	(30.1%)
子育て・教育に	こども青少年、教育	327,987	88,567	(23.1%)
市民活動や 区行政の運営に	市民	47,248	12,759	(3.3%)
安全な街に	消防	41,357	11,168	(2.9%)
地球温暖化対策や 水・緑の保全に	温暖化対策、 環境創造	109,306	29,516	(7.7%)
ごみの処理や 減量・リサイクルに	資源循環	48,536	13,106	(3.4%)
道路・住宅・ 計画的な街づくりに	建築、都市整備、 道路	150,565	40,657	(10.6%)
横浜の魅力づくりや 経済の発展に	文化観光、経済、 港湾	112,836	30,469	(8.0%)
行政の運営に	政策、総務、財政、 議会など	132,284	35,721	(9.3%)
地下鉄・バス・ 水道事業に	交通、水道	22,055	5,956	(1.6%)
合 計		1,418,208	382,962	(100.0%)

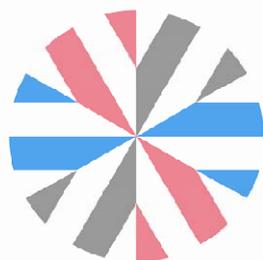
注1：それぞれの分野の予算には、事業の財源として、過去に発行した市債の返済額を含みます。

注2：「地下鉄・バス・水道事業に」は、財政局から公営企業会計への繰出金です。



## 17 完成予定施設等の一覧

施設名	所在地（区・町名）	完成予定年月
コミュニティハウス—— 新羽	港 北・新 羽 町	26年4月
横浜市民ギャラリー【移転】	西 ・宮 崎 町	26年8月
地域ケアプラザ—— 新羽	港 北・新 羽 町	26年4月
馬場	鶴 見・馬 場 七 丁 目	26年12月
衛生研究所【移転】	金 沢・富岡東二丁目	26年8月
都市計画道路柏尾戸塚線 （JR線路下アンダーパス）	戸 塚・戸 塚 部 町 町	27年3月
緑消防署・緑区市民活動支援センター	緑 ・中 山 町	26年7月
公 園——（仮称）本牧十二天緑地	中 ・本 牧 十 二 天	27年3月
馬場町公園（拡張）	鶴 見・馬 場 四 丁 目	26年9月



交差する、人・アート・文化

東アジア文化都市  
2014横浜  
Culture City of East Asia  
2014, YOKOHAMA



華氏451の芸術：  
世界の中心には  
忘却の海がある

*Hidaka 2013*

# ヨコハマ トリエンナーレ 2014

8.1[金]—11.3[月・祝]

平成26年1月発行  
編集・発行 横浜市財政局財政課  
〒231-0017  
横浜市中区港町1丁目1番地  
TEL(045)671-2230・2213  
FAX(045)664-7185

知ってほしい  
横浜市の財政情報  
「ハマの台所事情」



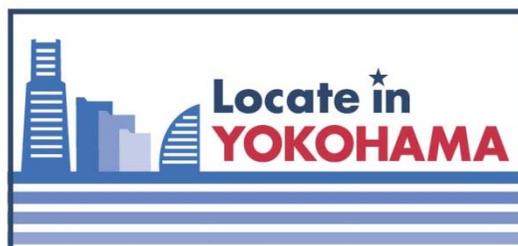
[www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/](http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/)



税制調査会  
平成26年7月24日  
経 済 局

# 企業立地における 税制の活用について ～企業立地促進条例～

(第1回)



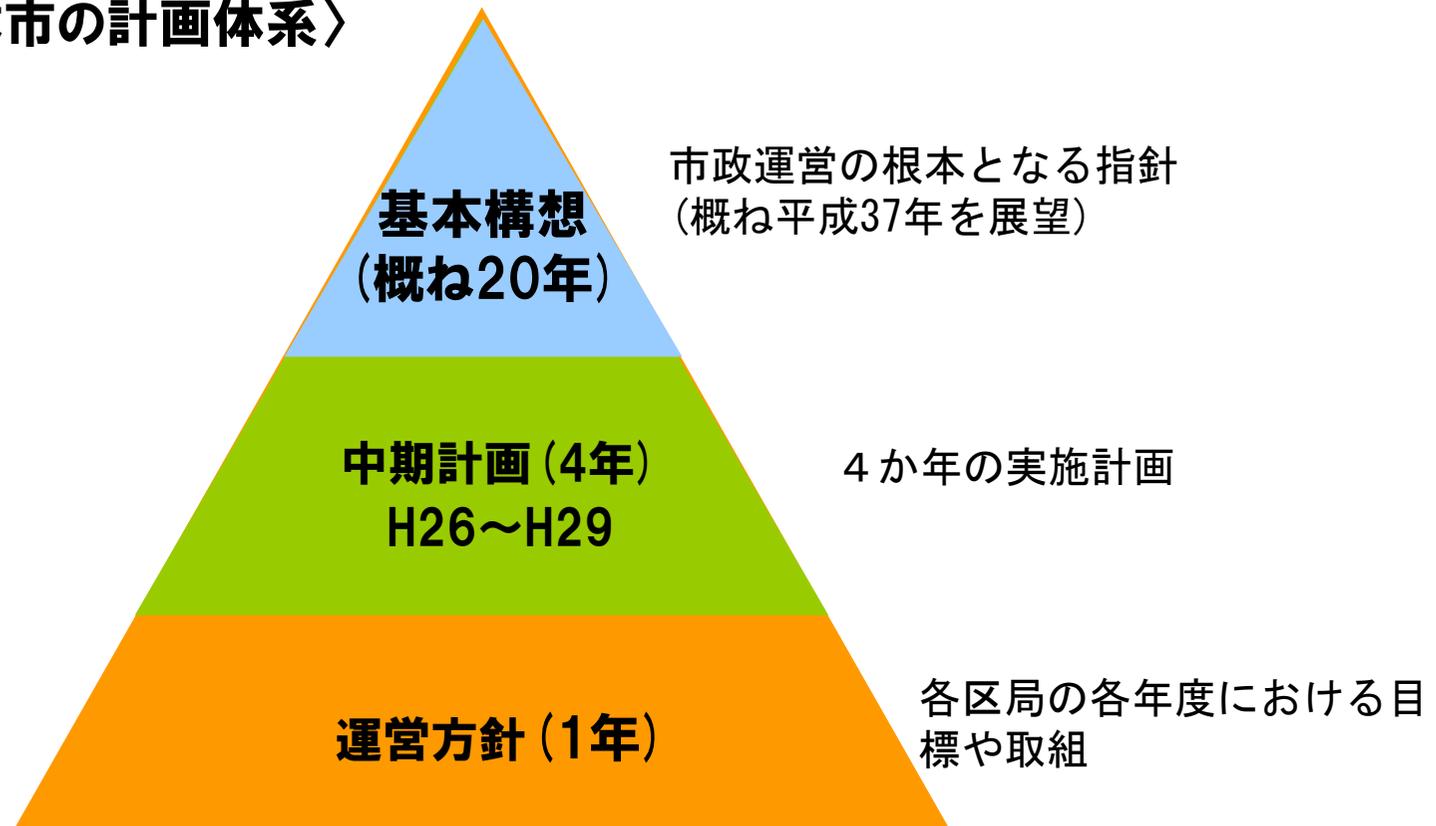
Locate in YOKOHAMA(横浜への立地)

左のロゴは、企業と共に成長できるよう「ひとつ星」に願いを込めた企業立地を促進するロゴです。

# 1 本市における企業立地施策の位置づけ

## (1) 本市の計画との関係①

### 〈本市の計画体系〉



# 1 本市における企業立地施策の位置づけ

## (1) 本市の計画との関係②

### 基本構想

〈抜粋〉

#### 新しい「横浜らしさ」を生み出す柱（都市像を支える5つの柱）

##### ●2 新たな活躍の場を開拓する活力創造都市

横浜は、その立地条件や港の存在を基に、時代に応じた産業が生まれ、集積しながら発展し、都市の活力を生み出してきました。

社会経済のグローバル化や情報化が進み、都市間競争が激しくなる中で、横浜から新たなビジネスチャンスと企業活動を生み出すことにより、国内外から企業の集積を進め、多くの人に活躍の場を提供していきます。

高度な技術や人の集積による都市の創造力と、新しい就業の場の創出により、横浜は人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指します。

### 中期計画

〈抜粋〉

【出典】新たな中期計画の基本的方向（平成26年1月）

#### 未来のまちづくり戦略（H37の目指すべき姿に向けた戦略）

##### ●重点課題とその対応

グローバル化の進展や産業構造の変化への対応として、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。

#### 基本政策(36施策)（4年間における主要な取組）

##### ●施策20 経済成長分野の育成・強化

成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした戦略的な企業誘致を推進します。

### 【参考】運営方針（H26経済局）

〈抜粋〉

##### ●企業誘致の促進

企業立地促進条例による助成、市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、積極的に企業誘致活動を行います。



# 1 本市における企業立地施策の位置づけ

## (2) 推進体制①

① 名称：横浜市企業等誘致推進本部

② 設置年月：平成4年5月

③ 目的：横浜経済の活性化、高度化の推進

④ 所掌事務（抜粋）：

- ・市内の主要な開発プロジェクトへの企業誘致の基本方針に関すること
- ・企業誘致促進のための支援策、立地環境の整備等に関すること
- ・企業立地促進条例に規定する企業立地等事業計画に関すること

⑤ 組織：

本部長	経済局担当副市長	副本部長	その他の副市長
本部員	政策局長、財政局長、環境創造局長、文化観光局長、 経済局長、建築局長、都市整備局長、道路局長、港湾局長、 区長会議代表		

⑥ 部会：大規模開発部会、再開発部会、産業開発事業部会、審査部会（※）

※ 主に企業立地促進条例に基づく事業計画の審査を担当

# 1 本市における企業立地施策の位置づけ

## (2) 推進体制②

〈企業立地の誘因条件〉

### 都市の総合的魅力

- ・アクセスの良さ
- ・地価等のコスト
- ・生活環境
- ・産業集積

＊企業等誘致推進本部において、全庁的視点から企業立地の基本方針を検討

### 優遇措置による付加価値

- ・助成金
- ・税制の活用

＊企業等誘致推進本部において支援策を検討、及び税制の活用について税制調査会へ付議

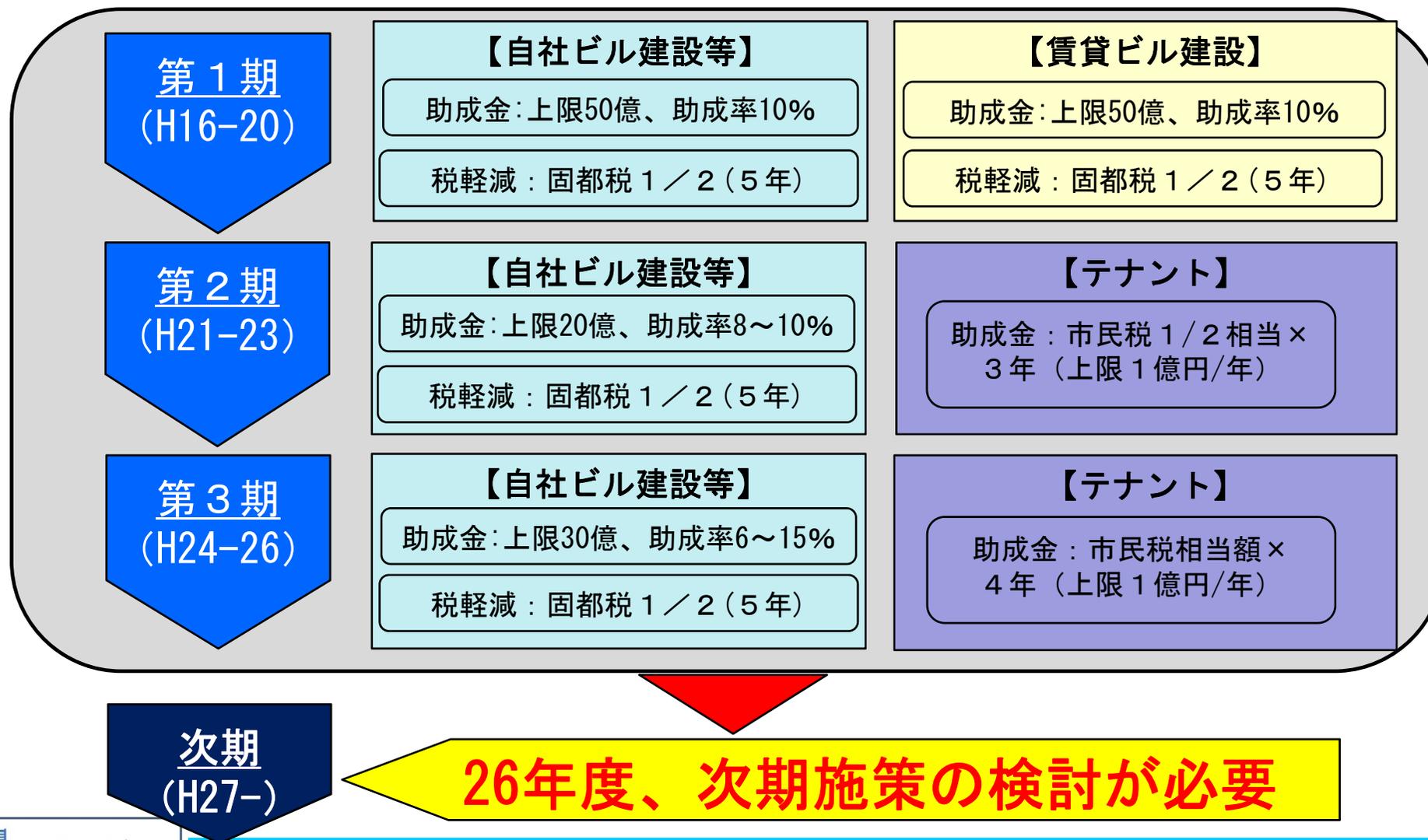


**企業立地促進条例(今回の論点)**



## 2 企業立地促進条例の概要

### (5) 企業立地促進条例の変遷



### 3 これまでの実績と成果検証

#### (1) 条例の認定実績

92件の認定（H16年度～H25年度）

⇒総額約4,900億円の投資を誘発

	本社 研究所 事務所	賃貸 ビル	テナント	工場 研究所	合計
第1期 (H16-H20)	14件	7件	—	35件	56件
第2期 (H21-H23)	5件	—	10件	9件	24件
第3期 (H24-H26)	2件	—	5件	5件	12件 (*25年度末)
合計	21件	7件	15件	49件	92件

(\* ) 第3期は、2年間（H24～H25）の実績

### 3 これまでの実績と成果検証

#### (2) 条例を活用した主な立地企業

	業務	工業
第1期 (H16-H20) 56件	<ul style="list-style-type: none"><li>・日産自動車（本社）</li><li>・富士ゼロックス（研究所）</li><li>・ODK（賃貸ビル）</li><li>・三井不動産（賃貸ビル）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・三菱レイヨン（研究所）</li><li>・東京ガス（研究所）</li><li>・タツノ（研究所・工場）</li><li>・日産横浜工場（工場）</li></ul>
第2期 (H21-H23) 24件	<ul style="list-style-type: none"><li>・富士ゼロックス情報システム（本社・テナント）</li><li>・ジョンソンコントロールズ（本社・テナント）</li><li>・レボジャパン（研究所・テナント）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日立製作所（研究所等）</li><li>・ジョンソンコントロールズ（研究所）</li><li>・東芝（事務所）</li></ul>
第3期 (H24-H26) 12件 (2年間の実績)	<ul style="list-style-type: none"><li>・住友スリーム（本社・テナント）</li><li>・PFU（本社・テナント）</li><li>・華為技術日本（研究所・テナント）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・テイン（本社・研究所）</li><li>・服部板金工業（本社・研究所）</li><li>・日清オイリオグループ（工場）</li></ul>

### 3 これまでの実績と成果検証

#### (3) 雇用の創出及び市内企業の事業機会の拡大 (\* 平成25年12月現在)

##### ① 雇用状況 → 事業開始前に比べて約28,000人の雇用増

	開始前	H25年12月	開始前比
雇用者数	13,722人	41,942人	28,220人
うち横浜市民	-	16,530人(39.4%)	-

##### ② 市内企業への発注状況 → 認定した新規事業により受注機会が純増

	建設等(百万) (建設工事・設備工事等)			事業活動(百万) (原材料調達・物品購入・保守管理・清掃)		
	合計	市内・準市内企業		合計	市内・準市内企業	
業務系	195,697	193,639	98.9%	262,032	35,625	13.6%
工業系	115,800	86,632	74.8%	231,275	57,566	24.9%
計	311,497	280,271	90.0%	493,307	93,191	18.9%

(注) 市内企業: 市内に本社がある企業 / 準市内企業: 市内に支店・営業所がある企業 (単位: 百万円)



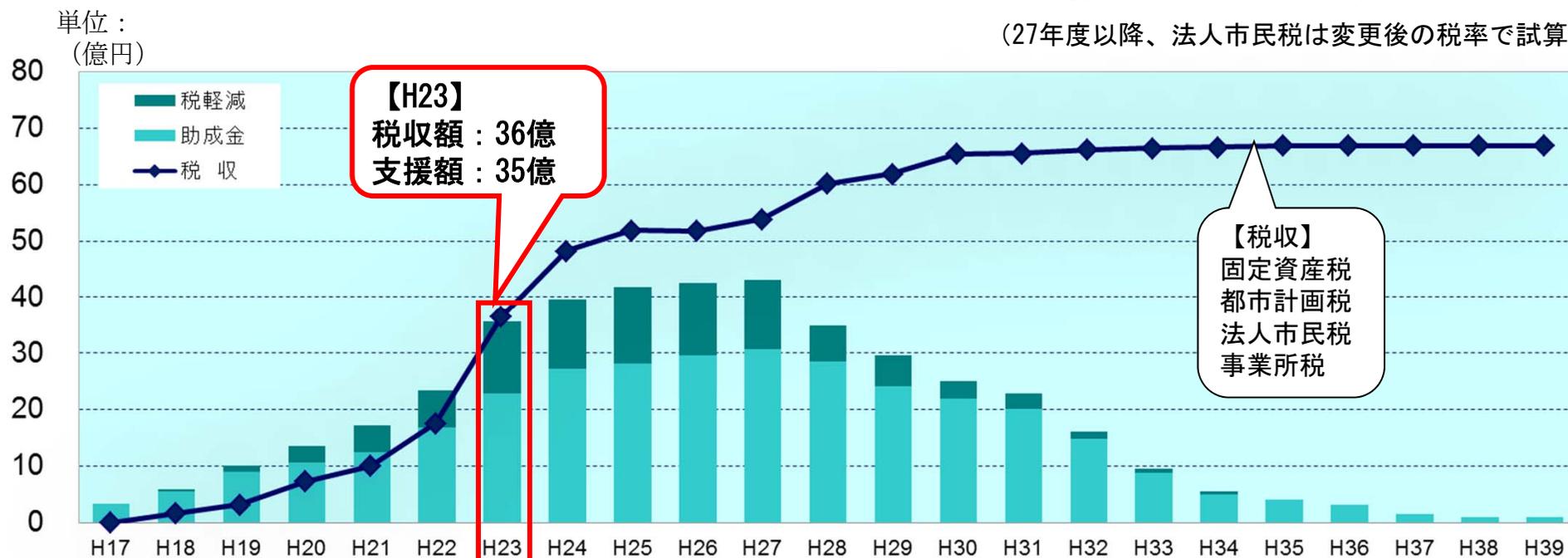
### 3 これまでの実績と成果検証

#### (4) 税収への効果① 支援額と税収額の推移<単年度収支>

23年度で税収額が支援額を上回り、以降はプラス

(25年度末(認定件数)92件の推計)

(27年度以降、法人市民税は変更後の税率で試算)



・平成25年12月までに事業開始済みの事業計画は実績を加味した試算、事業開始前の事業計画は認定時の事業計画に基づく試算。

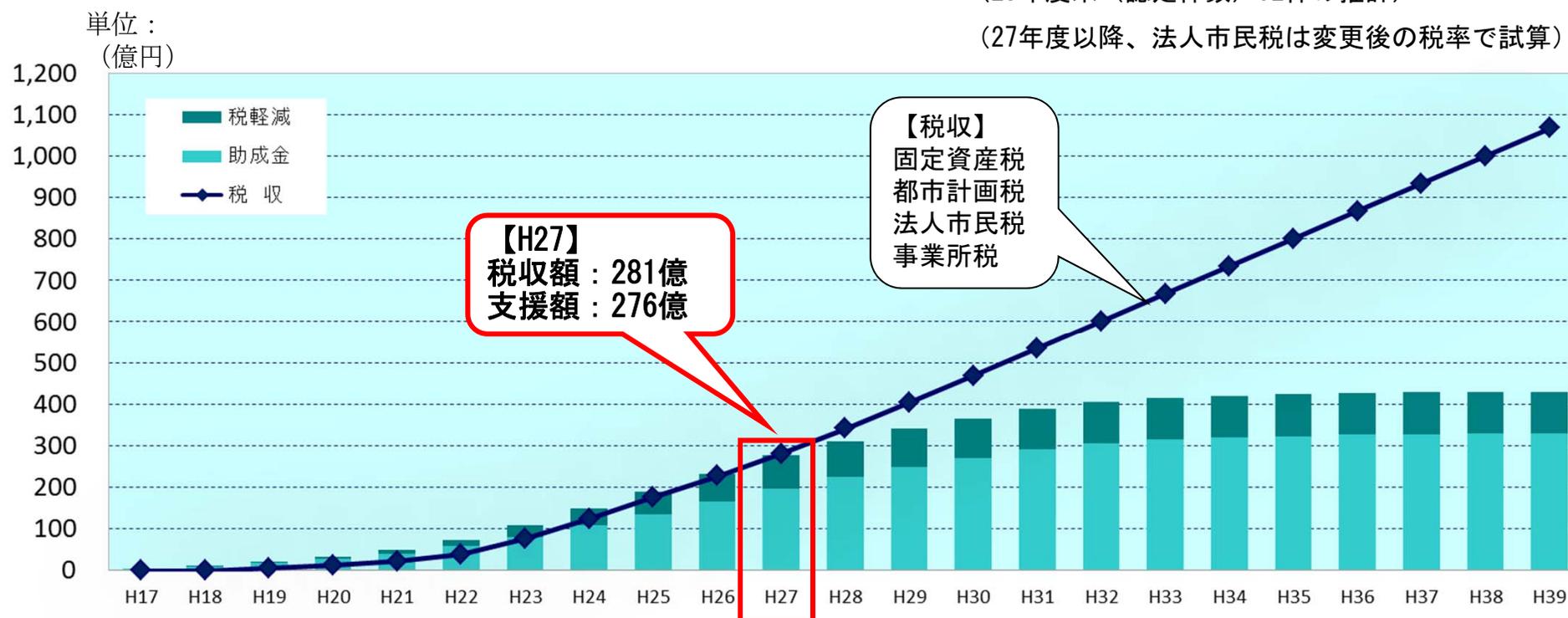
### 3 これまでの実績と成果検証

#### (4) 税収への効果② 支援額と税収額の推移<累計収支>

27年度に税収額が支援額を上回る見込み

(25年度末(認定件数)92件の推計)

(27年度以降、法人市民税は変更後の税率で試算)

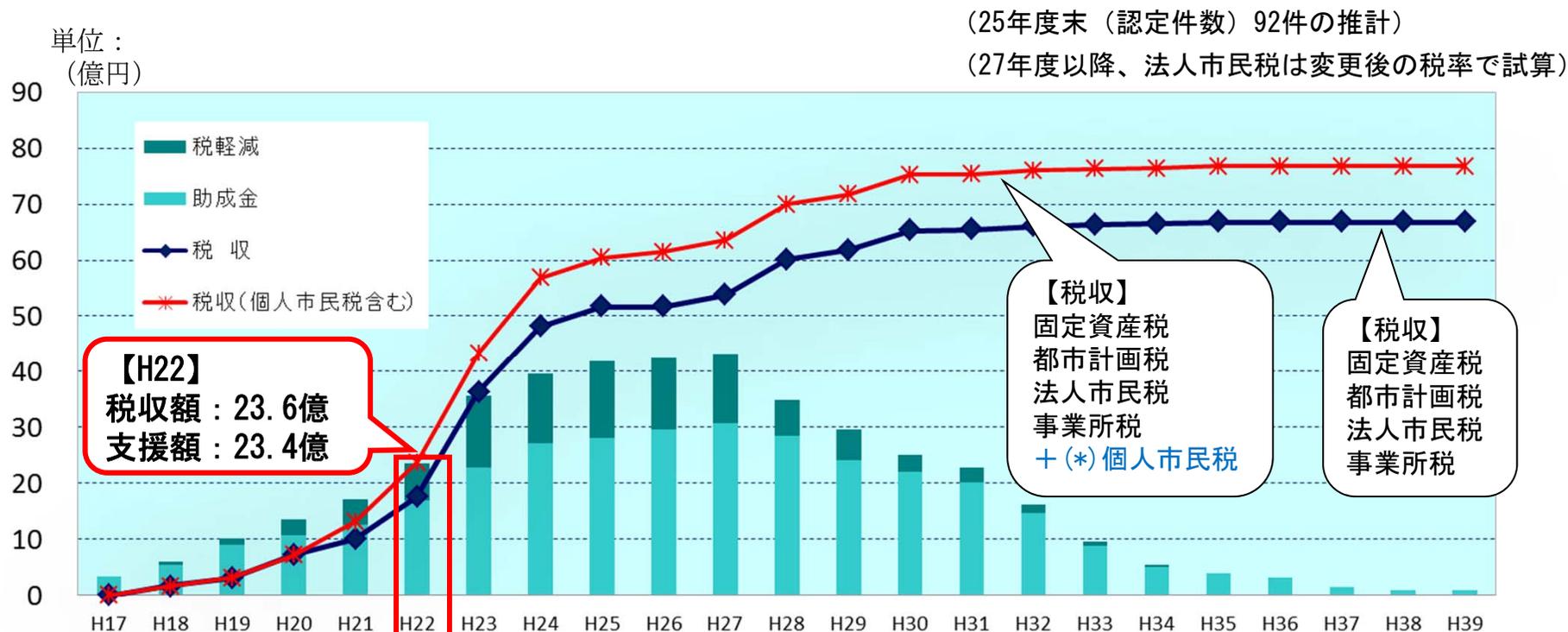


・平成25年12月までに事業開始済みの事業計画は実績を加味した試算、事業開始前の事業計画は認定時の事業計画に基づく試算。

### 3 これまでの実績と成果検証

#### (4) 税収への効果③

##### 【参考】支援額と税収額の推移（個人市民税含む）＜単年度収支＞



・平成25年12月までに事業開始済みの事業計画は実績を加味した試算、事業開始前の事業計画は認定時の事業計画に基づく試算。

#### (\*) 個人市民税の試算

雇用者数(開始後増加人数) × 雇用者のうち横浜市民の割合 × 50% × 1人当たりの個人市民税の額

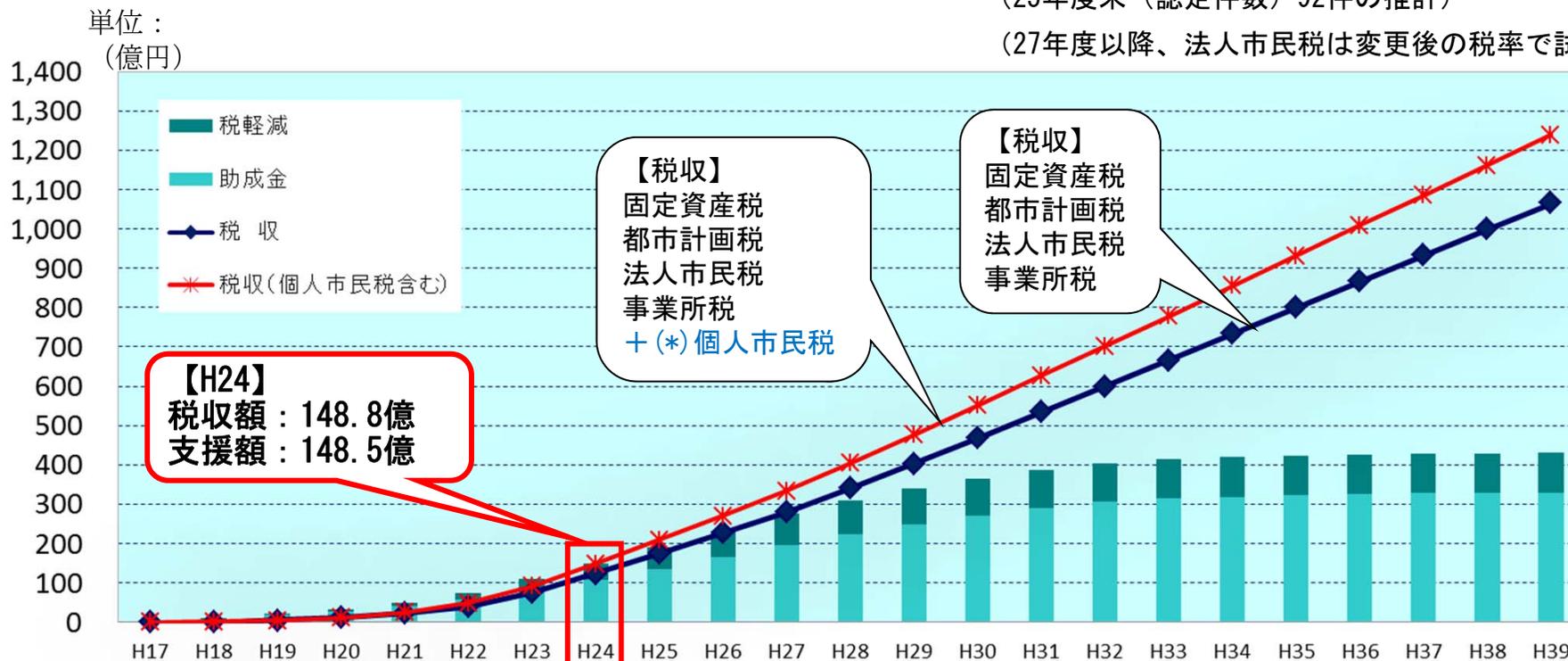
### 3 これまでの実績と成果検証

#### (4) 税収への効果④

#### 【参考】 支援額と税収額の推移（個人市民税含む） <累計収支>

(25年度末（認定件数）92件の推計)

(27年度以降、法人市民税は変更後の税率で試算)



・平成25年12月までに事業開始済みの事業計画は実績を加味した試算、事業開始前の事業計画は認定時の事業計画に基づく試算。

(\*) 個人市民税の試算

雇用者数(開始後増加人数) × 雇用者のうち横浜市民の割合 × 50% × 1人当たりの個人市民税の額



### 3 これまでの実績と成果検証

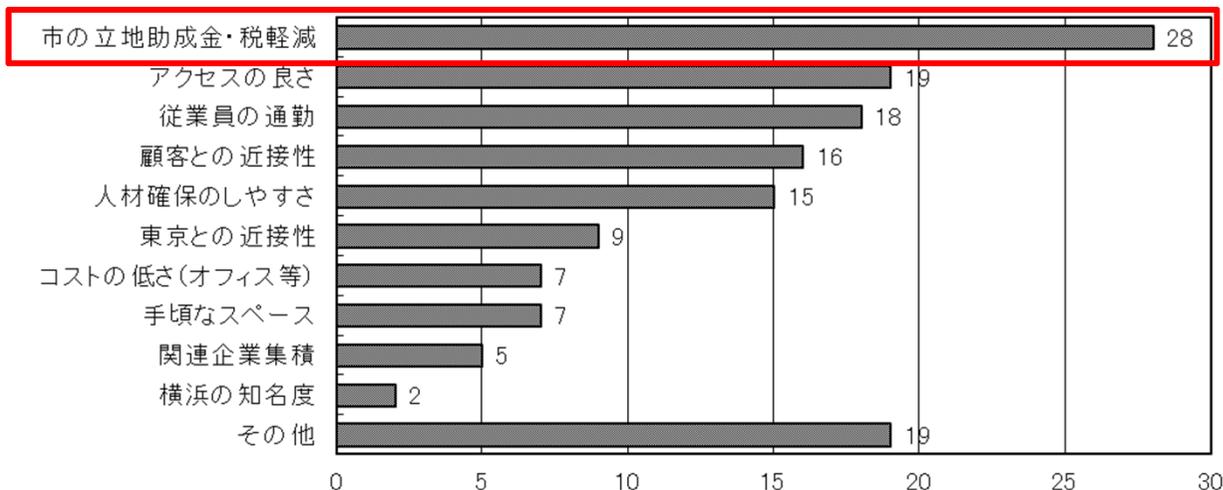
#### (5) 認定事業者の声

##### ◆ 企業から条例への高い評価

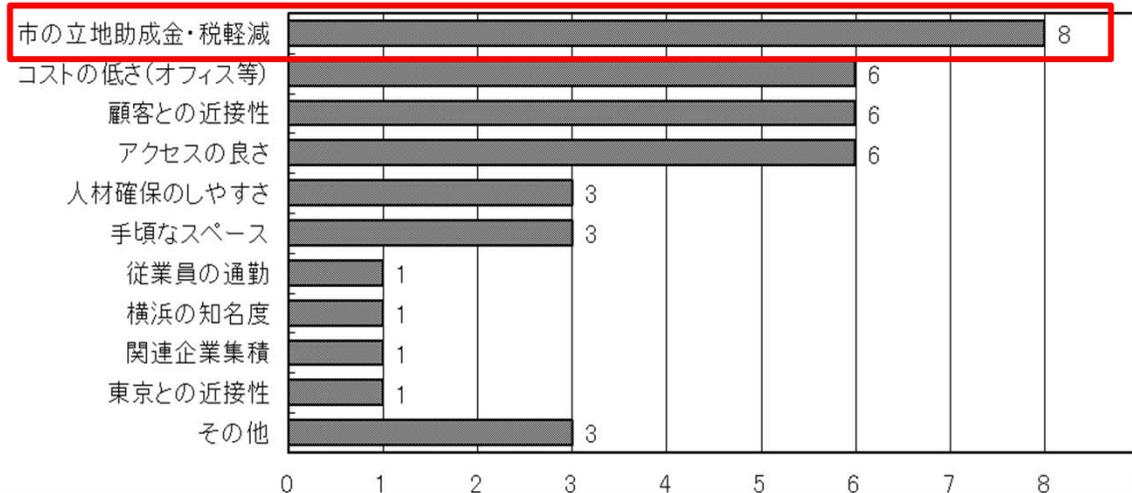
○助成金・税軽減の支援策が企業移転等の意思決定に影響を与えているとの評価を受けている。

(\*) 認定事業者が投資・移転の決定にあたって特に重視したこと（複数選択可）  
 〈平成25年12月：認定企業へのアンケートより〉

【取得型】（回答数67件）



【テナント型】（回答数13件）



### 3 これまでの実績と成果検証

#### (6) 助成金と税軽減に関する認定事業者からの主な意見

主な意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 初期投資が大きいため、助成金の方が負担軽減には有効</li><li>・ 助成金は支援額が明確で、インパクトが大きい</li><li>・ 助成金は課税されるため、税軽減の方が良い</li><li>・ 税軽減は部門採算の管理面で有利</li></ul>

●助成金、  
税軽減それ  
ぞれにメリッ  
トあり

#### (7) 神奈川県の実支援策(本市の不均一課税と連動した不動産取得税の軽減)

##### 1 趣旨

市町村が産業集積の促進を図る観点から講じている固定資産税の軽減措置の対象となる不動産について、その取得に係る不動産取得税を減免する。

##### 2 対象不動産

市町村が、固定資産税を3年度分以上にわたり、免除し、又は2分の1以上軽減（不均一課税）する不動産で、知事が指定した区域内において取得されたもの（\*企業立地促進条例〈固定資産取得型〉の適用を受けたものは全て対象となります。）

##### 3 減免額

税額の2分の1に相当する額



## 4 企業立地を取り巻く現状

### (1) 他都市との比較 他都市においても支援制度を設け企業誘致を積極的に展開

	取得型			テナント型	
	助成金		税軽減	助成金	
	支援内容	助成上限額		支援内容	助成上限額
横浜市	投資額15%	30億円	固都税5年間(1/2)	法人市民税相当額 (1億円×4年間)	4億円
東京都 【特区】	—	—	実効税率5年間 35.6%→26.9% 固都税3年間ゼロ (特区適用+東京都独自減税)	—	—
川崎市	投資額10%	10億円	—	—	—
相模原市	投資額10%	10億円	固都税5年間(1/2)	—	—
千葉市	固都税相当額	25億円	—	法人市民税3年間(相当額)+2年間(1/2) 賃借料1年分(1/2)	上限なし
浜松市	土地取得費20% 建物投資額10% 固都税・事業所税相当額	38億円	—	—	—
大阪府 【特区】	—	—	法人府民税・法人事業税・固都税・法人市民税・事業所税 5年間ゼロ+5年間(1/2)、 不動産取得税ゼロ	—	—
堺市	投資額5%	1800万円	固都税・事業所税5年間(4/5)	賃借料3年分(1/2)	1500万円
神戸市	投資額3%	5億円	固都税5年間(9/10)	賃借料3年分(1/4)	2700万円
福岡市	土地取得費30% 建物設備投資額10%	30億円	【特区】固都税3年間ゼロ	賃借料3年分(1/3)	7500万円

\* 表は、各都市のホームページ掲載情報を参考に作成



## 4 企業立地を取り巻く現状

### (2) 諸外国の自治体等における企業誘致支援策

#### ○昌原市(韓国)

- ・土地取得に対する補助金
- ・工場等施設建設に対する補助金

#### ○高雄市(中華民国)

- ・民間投資奨励分担金

#### ○バンコク市 他(タイ)

- ・法人所得税の減免措置等
- ・機械、設備の輸入関税の減免措置等

#### ○サウスカロライナ州(米国)

- ・法人所得税の減免措置等
- ・職業訓練の提供
- ・インフラ整備

#### ○ノルライン・ヴェストファーレン州 他(ドイツ)

- ・工場、研究開発施設建設に対する補助金

#### ○ダーラム州 他(英国)

- ・補助金(建物建築、賃料、コンサルタント雇用等)
- ・地元大学の取組支援(企業との協働研究、冠講座等)



## 4 企業立地を取り巻く現状

### (3)成長分野育成ビジョンの策定

平成26年3月に、豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的発展を目標に、成長分野育成ビジョンを策定。

#### ★成長・発展分野

「環境・エネルギー」

「健康・医療」

「観光・MICE」



## 5 成果と現状を踏まえた企業立地施策の方向性の検討

●これまでの成果や企業立地を取り巻く現状を踏まえて、新たな企業立地施策の方向性を検討します。

### これまでの成果

- ・認定実績(92件)
- ・市民雇用の増大
- ・市内企業の事業機会の拡大
- ・企業からの高い評価

### 企業立地を取り巻く現状

- ・都市間競争の激化  
(特に東京への投資の集中)
- ・成長分野育成ビジョンの策定

●成果と現状を踏まえた企業立地施策の方向性の検討

# 資料

地方法人課税の在り方について  
—法人住民税の一部国税化の評価・検証—

平成26年7月24日  
横浜市財政局

## 法人住民税の一部国税化の経過①

平成24年8月の税制抜本改革法において、「地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すこと」とされました。

参考) 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(抄) [平成24年8月]

### 第7条

5 地方税制については、次に定めるとおり検討すること。

- ロ 税制の抜本的な改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずることとし、その際には、国と地方の税制全体を通じて幅広く検討する。

## 法人住民税の一部国税化の経過②

消費税率(国・地方)8%段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税原資化。

○法人住民税法人税割の税率の改正 [ ] : 制限税率

道府県民税: 5.0% [ 6.0% ] → 3.2% [ 4.2% ] (▲1.8%)

市町村民税: 12.3% [ 14.7% ] → 9.7% [ 12.1% ] (▲2.6%)

○地方法人税の創設

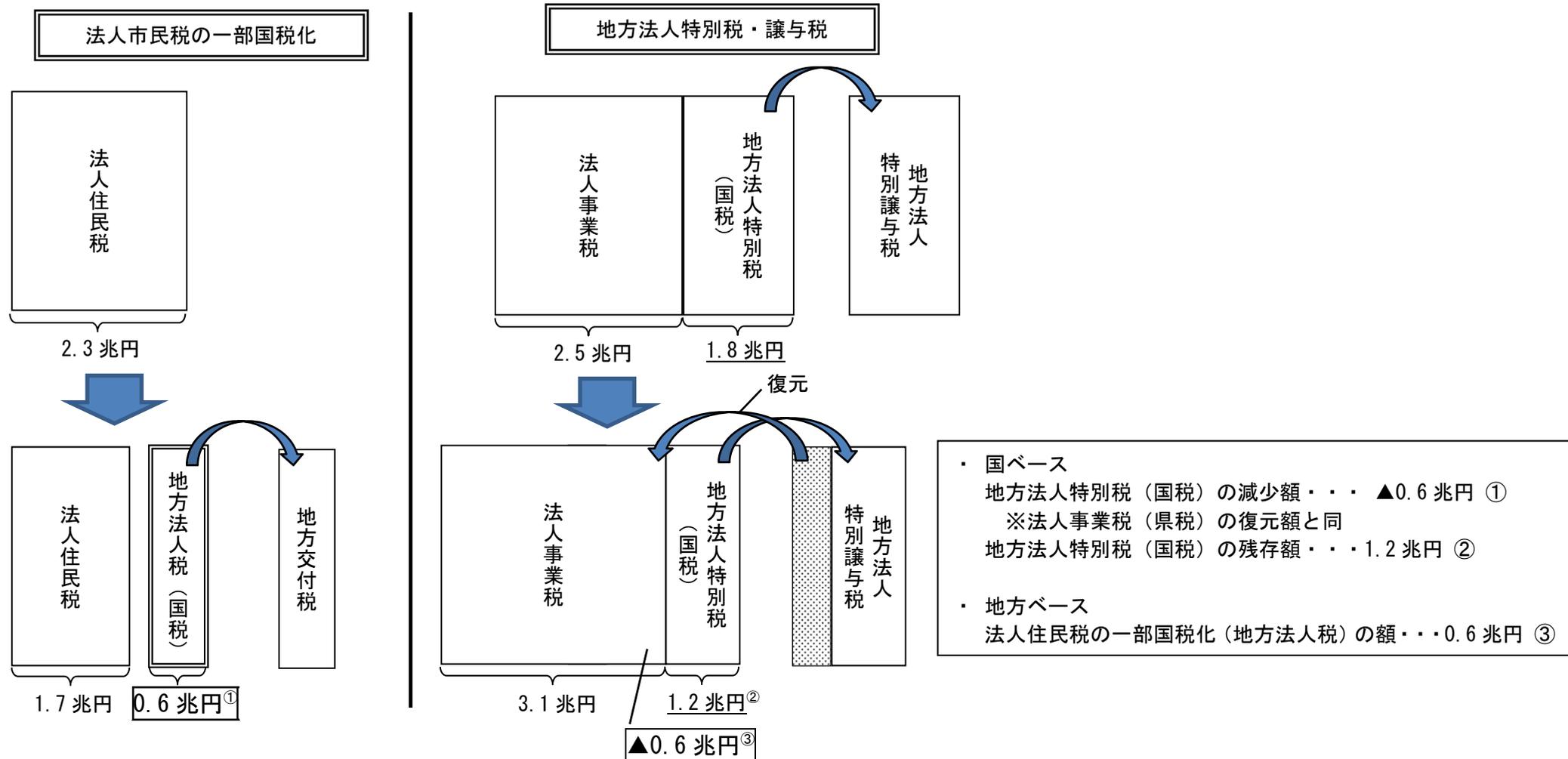
法人税額を課税標準とし、税率は4.4%(法人住民税の税率引下げ分相当)。

消費税率(国・地方)10%段階においては、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進める。また、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討。

(出展:平成26年与党税制改正大綱)

# 26 年度税制改正による地方法人課税見直しのスキーム

法人住民税の一部国税化は、法人事業税の一部復元と同規模で行われた。



## 国で議論されている法人実効税率について

(出展: 経済財政運営と改革の基本方針2014 ~)

- 日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることをめざし、成長志向に重点を置いた法人改革を着手する。
- 数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることとを目指す。この引下げは、来年度から開始する。
- 財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度の基礎的財政支出黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。
- 実施に当たっては、2020年度の国・地方を通じた基礎的財政支出の黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。

## 税制抜本改革法等に係る本市影響額(試算)

※ 平成26年度見込額をもとにした平年度ベース額

内 容	消費税率 8%段階	消費税率 10%段階
【地方消費税の税率引上げ】 による地方消費税交付金の増収	240億円	400億円
【法人住民税の一部国税化】 による法人市民税の減収	▲100億円	▲300億円
【国で議論されている法人実効税率】 引下げによる法人市民税の減収	法人実効税率▲1%ごとに 約▲20億円	

平成 26 年度税制改正から生じる課税自主権の諸問題についての意見  
 (横浜市税制調査会、平成 26 年 3 月 31 日) 【抜粋】

## 1 地域間の税源の偏在是正のための措置(平成 26 年 10 月 1 日施行)について

平成 26 年度税制改正に伴って行われる地域間の税源の偏在是正のための措置の概要は以下の通りである。

- ① 消費税率(国・地方分)8%の時点で、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部(税率4.4%相当)を国税(「地方法人税」とし、地方交付税の原資とする(交付税特会に直接繰り入れ)。
- ② この税率4.4%の国税化を行うために、法人住民税の税率を以下のとおり引き下げる。  
 道府県民税: 5.0% [制限税率 6.0%] → 3.2% [制限税率 4.2%] (△1.8%)  
 市町村民税: 12.3% [制限税率 14.7%] → 9.7% [制限税率 12.1%] (△2.6%)
- ③ 消費税率(国・地方分)10%段階においては、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進める。

この措置の核心部分を一言でいえば地方法人課税の国税化であり、それが地方の課税自主権を侵害し、地方分権に逆行していることに間違いはない。したがって横浜市税制調査会としても最大限に厳しい非難の声を上げるしかない。

ただし措置導入の名目として自治体間の税源偏在の是正が掲げられているため、措置の当否については慎重な検討と熟考に基づく評価をするべきであろう。そのため横浜市税制調査会では、年度を改めた4月以降に、相当の時間を割いてこの問題に取り組むつもりである。したがって、本意見書は、現時点における問題点の簡単な整理となっている。もちろん整理にすぎないといっても、以下で指摘するように問題は深刻であり、わが国における地方分権、地方自治の行方が左右されうる重要な問題点であるといっても決して言い過ぎではない。

- この偏在是正の措置に伴って直接的に求められる地方税条例の改正は、税率については、超過課税分も含めた一律2.6%の法人市民税法人税割の税率引下げである。ただしこの税率変更という表面的な点については、横浜市税制調査会は特段の意見を述べることをしない。地方税法の規定に従うしか現実の選択肢はないからである。
- 横浜市税制調査会が問題とすべきは、税率引下げをもたらす原因となった法人住民税法人税割の一部(市町村にとって税率2.6%相当)国税化と交付税財源への繰り入れである。
- この国税化・交付税財源繰り入れについては、2つの立場を明確に分けて問題を検討すべきである。すなわち、1つはいわゆる国との対比で「地方」と呼ばれる場合の立場であり、地方全体の利害バランスに目配りをしつつ国と交渉を行う立場である。  
 いま1つは横浜市という1自治体としての立場であり、1自治体からみて地方財政調整のための国税化をどうみるかという観点である。
- 前者の「地方」という立場からは、国の債務状況が危機的なので地方も地方財政調整に協力すべきであり、相対的に富裕な自治体は困窮する自治体に手を差し伸べるべきだという意見を頭から否定してかかることはできない。そうであれば、この立場で問題になるのは、地方税の国税化という重大な事項を国が独善的、一方的に決めて地方を従わせるという、国の政策決定における基本原則の瑕疵である。  
 残念ながら「国と地方は対等な立場」という看板が色あせつつある近年だが、国のカネではなく地方のカネを使って、すなわち富裕自治体の財源を剥がして財政調整を行う以上、

地方の意見を明確に反映させた上で政策が決定されるべきである。既存のいわゆる「国と地方の協議の場」が期待された程の役割を果たしていないのは周知の通りであり、国会レベルおよび政府レベルで適切な機関・組織の新設が必要不可欠である。

このように「地方」という立場における問題点は、民主的な政策決定のあり方をどうするかであり、財政調整における個々の事項をどうこうすべきという問題まで行き着かない。個々の問題は、例えば横浜市会の議員が国会議員あるいは関係府省の官僚と対等に協議し、その上で納得のゆく地方財政調整が構想できるのであれば解消することになるのである。

○ 横浜市という1自治体の立場からは、次の4点の問題点が挙げられる。

(1) 地方財政調整は国家の根源的な責務の1つであり、1自治体には何らの責任もないことである。財政的に富裕であろうがなかろうが、1自治体には他の自治体に配慮しなくてはいけない道義的な責任は存在しない。財政調整はあくまでも国家の仕事であり、それを富裕団体のカネを使って地方にも分担させようというのは、国家としての責任放棄であり、特定地域の離反や国土の分裂を招きかねない無責任な統治行為に相当することである。

(2) マクロ的な数字合わせの計算結果と各自治体の財政・税収の現実は大きく相違するのであり、横浜市の後年度財政に対する影響が懸念されることである。今回の偏在是正措置のマクロ的な損得計算は、地方交付税の不交付団体のみで1,200億円の減収が生じると公表されているが、とりあえずの数字合わせである。逆にいえば、もしも予測数値がぴったりの中するならば、地方には自主性は一切なく、地方自治は存在しないということになってしまう。

(3) 市町村にとって地方消費税は税でなく、あくまでも「交付金」なことである。今回の偏在是正措置は、地方消費税の増収で自治体間税収格差が拡大するので、法人住民税を国税化・交付税財源に繰り入れて偏在是正を強化すると説明されているが、この説明は、市町村にとっては納得できるはずもない。財源が十分なら交付金でも税でも同じだろうといった発想は、あまりにも地方税を軽視した考えである。

市町村に税収の増加はなく、地方税の上では単に法人住民税が減収になるだけであり、これはその分だけ課税自主権が奪われることを意味する。すなわち横浜市については、約100億円の課税自主権が侵害されるのである。ここで約100億円というのは、国税化される税率4.4%に相当する横浜市の法人市民税法人税割の税収額である。

(4) 地方の法人課税は、行政サービスにおける受益と負担という点でも、さらには特に大都市である横浜市にとっては法人活動の活性化と誘致という点でも重要な課税であるにもかかわらず、これらの点が十分に考慮されることなく、地方税として否定的なイメージが植え付けられてしまったことである。

今回の国税化に際して流布されているのは、地方法人課税には地域的な偏在性と景気への変動性が大きくありすぎ、地方税として相応しくないというネガティブなイメージである。それらを理由に国税化が正当化され、将来的にさらに強化されようとしている（消費税率（国・地方分）10%の時点で国税化の拡大）。このままの路線で法人課税の国税化が進むと、上記の重要な利点が失われてしまい、大都市自治体の財政に致命的な悪影響を及ぼしかねないと懸念が強まるのである。

平成 27 年度税制改正に向けた各地方団体要望関係一覧

平成 26 年 7 月 18 日現在

団体名	要望書	要望時期	要望内容			
			地方法人税（法人住民税一部国税化）	法人実効税率の引下げ	自動車関係税制の見直し	償却資産課税
横浜市	【独自要望】 国の制度及び予算に関する提案・要望書	H26. 6. 23	平成 26 年度税制改正で、地方税を一部国税化して、地方間の税収の調整を行うものとして創設された地方法人税については、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反することから、 <b>速やかに撤廃し、地方税である法人住民税に復元すべきです。</b>	また、国において法人税の実効税率引下げの議論が行われていますが、仮に引下げ等を行うこととした場合においては、法人住民税が市町村の基幹税目として重要な役割を果たしているものであるため、 <b>法人住民税が減収とならないよう制度設計を行うべきです。</b>		
指定都市市長会	【緊急要望】 経済財政運営と改革の基本方針 2014（仮称）に対する提案	H26. 5. 29	さらに、国の施策として法人実効税率を引き下げるための措置を講ずる場合には、 <b>法人住民税が減収とならないような制度設計を行うこと。</b>	また、地方法人税の創設によって、地方税を一部国税化し、地方間の税収の調整を行うことは、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反することから、地方公共団体間の財政力格差の是正については、 <b>地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。</b>		
	経済財政運営と改革の基本方針 2014 について（会長談話）	H26. 6. 24	一方で、法人実効税率の引き下げが言及されましたが、 <b>税制改正にあたっては、市町村の基幹税目である法人住民税が減収とならないような制度設計をお願いしたいと考えます。また、地方交付税総額については、引き続き必要額を確保していただくことを強く求めます。</b>			
九都県市首脳会議	地方分権改革の推進に向けた取組について	H26. 5. 20	このように、地方法人税は、地方分権に反するのみならず、制度運用の面からも将来にわたって地方財政に悪影響を及ぼすものであることから、 <b>速やかに撤廃し、地方税である法人住民税に復元すること。</b>	なお、国において法人課税の実効税率引下げの検討が行われているが、仮に引下げ等を行うこととした場合においては、 <b>地方税の税率引下げは行わず、国税の税率を引下げること。</b> その場合、法人税額が法人住民税法人税割の課税標準となっていること等に鑑み、 <b>国の責任において地方税による確実な代替財源を確保すること。</b>	自動車取得税については、平成 26 年度与党税制改正大綱において、消費税率 10%への引上げ時に廃止することが明記されたが、その減収分については、軽自動車税の税率引上げ等により一部が補填されるものの、減収分に見合った代替財源の全体像は、いまだ明らかにされていない。 自動車取得税が地方自治体の都市基盤整備等の貴重な安定財源となってきた経緯等を踏まえ、 <b>地方自治体に減収が生じることのないよう、地方税による安定的な代替財源を確保すること。</b>	平成 26 年度与党税制改正大綱では、設備投資促進を目的とした固定資産税の償却資産課税に関する税制措置について、引き続き検討することとされているが、償却資産の所有者が事業活動を行うに当たり、行政サービスを受用していることに着目して課税しているものであり、都及び市町村の重要な基幹税目であることから、 <b>国の経済対策の観点からの見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持すること。</b>